

施策評価

島根県

施策評価について

〔施策評価の基本的事項〕

- ・ 施策評価は、前年度から評価実施年度の上期までの取組状況について、施策の目的に沿って、総合的な評価を行っている。
- ・ この度の施策評価は、既に島根創生計画の取組が進んでいることから、島根創生計画の政策・施策体系に沿って実施している。

〔K P I（重要業績評価指標）の基本的事項〕

- ・ 指標に対する毎年度の状況については、目標に対する進捗状況を対比して示しているが、この度は、令和2年度からの島根創生計画の進捗状況を評価していく上での基礎値として、令和元年度の状況を記載している。
- ・ 「施策の主なK P I」については、66の施策毎に、全ての事務事業のK P Iの中から、特に重要なものや特徴的なものを、最大20指標の範囲内で選定し、延べ620指標を記載している。
(事務事業数568、事務事業K P I総数延べ836)

〔K P I（重要業績評価指標）の見直しの考え方〕

- ・ 令和元年度の実績値が、令和2年度以降の目標値を超えたものについては、必要に応じて目標値の見直しを実施したものがある。(参考として133ページに一覧を掲載)
- ・ 新型コロナウイルス感染症により、進捗に影響を受けている事業もある。
今後、感染の状況や影響の程度をよく見極めて、必要な見直しを検討することとし、その見直しの状況は、2月定例県議会で提示する予定である。

もくじ

将来像	柱	基本目標	政策	施策	頁			
人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根	第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略	I 活力ある産業をつくる	1 魅力ある農林水産業づくり	(1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 水産業の振興	1 3 5			
			2 力強い地域産業づくり	(1) ものづくり・IT産業の振興 (2) 観光の振興 (3) 地域資源を活かした産業の振興 (4) 成長を支える経営基盤づくり (5) 産業の高度化の推進	7 9 11 13 15			
			3 人材の確保・育成	(1) 多様な就業の支援 (2) 働きやすい職場づくりと人材育成	17 19			
		II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚・出産・子育てへの支援	(1) 結婚への支援 (2) 妊娠・出産・子育てへの支援	21 23			
			III 地域を守り、のばす	1 中山間地域・離島の暮らしの確保	(1) 小さな拠点づくり (2) 持続可能な農山漁村の確立	25 27		
		2 地域の強みを活かした圏域の発展		(1) 牽引力のある都市部の発展 (2) 世界に誇る地域資源の活用	29 31			
		3 地域の経済的自立の促進		(1) 稼げるまちづくり (2) 地域内経済の好循環の創出	33 35			
		4 地域振興を支えるインフラの整備		(1) 高速道路等の整備促進 (2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進 (3) 産業インフラの整備促進	37 39 41			
		IV 島根を創る人をふやす	1 島根を愛する人づくり	(1) 学校と地域の協働による人づくり (2) 地域で活躍する人づくり (3) 地域を担う人づくり	43 45 47			
			2 新しい人の流れづくり	(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信 (2) 若者の県内就職の促進 (3) Uターン・Iターンの促進 (4) 関係人口の拡大	49 51 53 55			
			3 女性活躍の推進	(1) あらゆる分野での活躍推進 (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	57 59			
		第2編 生活を支えるサービスの充実	V 健やかな暮らしを支える	1 保健・医療・介護の充実	(1) 健康づくりの推進 (2) 医療の確保 (3) 介護の充実	61 63 65		
				2 地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の推進 (2) 高齢者の活躍推進 (3) 障がい者の自立支援 (4) 子育て福祉の充実 (5) 生活援護の確保	67 69 71 73 75		
			VI 心豊かな社会をつくる	1 教育の充実	(1) 発達の段階に応じた教育の振興 (2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進 (3) 学びを支える教育環境の整備 (4) 青少年の健全な育成の推進 (5) 高等教育の推進 (6) 社会教育の推進	77 79 81 83 85 87		
				2 スポーツ・文化芸術の振興	(1) スポーツの振興 (2) 文化芸術の振興	89 91		
	3 人権の尊重と相互理解の促進			(1) 人権施策の推進 (2) 男女共同参画の推進 (3) 国際交流と多文化共生の推進	93 95 97			
	4 自然、文化・歴史の保全と活用			(1) 豊かな自然環境の保全と活用 (2) 文化財の保存・継承と活用	99 101			
	第3編 安全安心な県土づくり		VII 暮らしの基盤を支える	1 生活基盤の確保	(1) 道路網の整備と維持管理 (2) 地域生活交通の確保 (3) 上下水道の整備 (4) 情報インフラの整備・活用 (5) 竹島の領土権確立	103 105 107 109 111		
				2 生活環境の保全	(1) 快適な居住環境づくり (2) 環境の保全と活用	113 115		
			VIII 安全安心な暮らしを守る	1 防災対策の推進	(1) 災害に強い県土づくり (2) 危機管理体制の充実・強化 (3) 防災・減災対策の推進 (4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	117 119 121 123		
				2 安全な日常生活の確保	(1) 食の安全・生活衛生の確保 (2) 安全で安心な消費生活の確保 (3) 交通安全対策の推進 (4) 治安対策の推進	125 127 129 131		
			参考	目標値の見直し一覧				133

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-(1) 農業の振興
施策の目的	水田園芸をはじめとする農業の生産性・収益性の向上や、地域の特性を活かした特色ある生産を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えます。
施策の現状 に対する評価	<p>(収益性の高い農業への転換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田園芸は拠点産地を中心に生産が順調に伸びている。 ・ 肉用牛生産では子牛価格などが全国の主産地に劣後していることから、新たな担い手の確保に不安がある。 <p>(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GAP(農業生産工程管理)や有機農業は、これまで県として推進を図ってきたが、いずれも実践者数が伸び悩んでいる。 ・ 水田園芸以外の多くの品目で、生産の拡大と安定的な担い手の確保が順調に進まず、産地が縮小している。 <p>(地域を支える中核的な担い手の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自営就農者を増やすためのきめ細かな対応が十分でなく、認定新規就農者の絶対数が不足している状況が続いている。 ・ 集落営農については、組織化、法人化、広域連携が増加する一方で、経営が不安定な組織が多く、継続性に疑義が生じている。
今後の取組 の方向性	<p>(収益性の高い農業への転換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田園芸については、販路開拓や労働力確保を強化するなど、今後も県として重点的に推進する。 ・ 肉用牛生産については、購買者が求める子牛や消費者ニーズに即した牛肉の生産を強化する。 <p>(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「美味しまねゴールド」の取得推進や県外向け物流網の構築などにより、GAPや有機農業をこれまで以上に推進する。 ・ 地域の特色ある生産については、マーケットインの発想を起点に生産の拡大と担い手の安定的な確保を実現する産地ビジョンの策定を促し、実現を後押しする。 <p>(地域を支える中核的な担い手の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的な収入が確保できる農業モデルの確立等を通じて、将来の担い手となりうる認定新規就農者数の増加を図る。 ・ 集落営農については、水田園芸をはじめとする収益力強化の取組を促し、経営の安定化を進める。

施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(1) 農業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	33.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
2	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新規事業)	78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
3	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	49.0	46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値
4	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新規事業)					60.0	人	累計値
5	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	18.0	30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
6	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.42	0.72	0.82	0.88	0.94	1	%	単年度値
7	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	5.1	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
8	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	7,522.0	7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
9	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	(10月予定)	37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-(2) 林業の振興
施策の目的	森林経営の収益力を向上させ、林業就業者を安定的に確保・育成することで、利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着・拡大を図ります。
施策の現状 に対する評価	<p>(森林経営の収益力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一貫作業の普及等により循環型林業が定着しつつある一方で、原木生産や再造林のコストの引き下げが十分進んでいない。 原木生産量は増加しているものの、高い価格で取引される製材用原木の需要が伸び悩み、森林所有者の収益の向上につながっていない。 分業連携による製材工場のグループ化が各地域で進み、高品質・高付加価値製品の県外出荷量が増加している。 <p>(林業就業者の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標とする原木生産量を達成する上で必要な林業就業者を確保していくには、現状の新規就業者数では不足している。 労働条件や就労環境の改善に取り組む林業事業者は増えてきているものの、その成果が就業者の安定的な確保として表れていない。
今後の取組 の方向性	<p>(森林経営の収益力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業事業者ごとにコスト削減計画の策定を促すとともに、県として林業専用道の整備やコンテナ苗の価格低減等も進めながら、コストの引き下げを推進する。 製材需要の確保に向けて、新規の製材工場の立地等を推進する。 <p>(林業就業者の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林大学校林業科の定員拡大や高校生への林業教育の充実などにより新規林業就業者数の増加を図る。 「島根林業魅力向上プログラム」の実効性を高め、労働条件や就労環境の改善を進め、林業就業者の定着率の向上を図る。

施策の主なK P I

施策の名称	I-1-(2) 林業の振興
-------	---------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	1.0	6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
2	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	12.0	14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
3	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	100.0	115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度値
4	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	46.9	45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
5	林業就業者数【当該年度3月時点】	960.0	992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
6	新規就業者の5年定着率【当該年度3月時点】	60.0	64.0	66.0	68.0	70.0	70.0	%	単年度値
7	新たな森林管理システム対象森林面積(H30年度からの累計)【当該年度4月～3月】	72.0	200.0	300.0	400.0	500.0	1,030.0	ha	累計値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-(3) 水産業の振興
施策の目的	安定的な資源管理の推進や新たなビジネスモデルの確立等により、企業の経営体の収益性向上による経営強化と、沿岸漁業の就業者確保・活力再生を図ります。
施策の現状 に対する評価	<p>(企業の漁業経営体の経営強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃油価格の高騰など厳しい環境の中で、経営体力が十分確保できていない。 <p>(沿岸漁業・漁村の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的な収入を確保できている漁業者の割合が少なく、沿岸漁業の漁獲量や産出額も年々減少している。 ・ 沿岸自営漁業者の高齢化が進む中、新規就業者数は低調で、漁村集落の維持が危惧される。 <p>(特色ある内水面漁業の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シジミについては、漁業者等での資源変動への対応や販売の付加価値向上に向けた取組が不十分である。
今後の取組 の方向性	<p>(企業の漁業経営体の経営強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マーケットインの視点を強化し、消費者のニーズを把握した上で、売れる商品づくりや高度衛生管理型市場等の活用により安全、安心な水産物の供給を進める。 <p>(沿岸漁業・漁村の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水揚金額の向上に意欲のある漁業者を重点対象者に位置付け、協業化や新漁法の導入などの所得向上の取組を進める。 ・ 就業希望者への積極的なアプローチ等を通じ、沿岸自営漁業の新規就業者数の増加を図る。 <p>(特色ある内水面漁業の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖のシジミについて、漁業者自らが適切な資源管理を行えるよう、科学的知見を提供するとともに、どう生産・販売していくかなど、産地における将来ビジョンの検討を促す。

施策の主なK P I

施策の名称	I-1-(3) 水産業の振興
-------	----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	24.2	27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
2	沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】	8.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	人	単年度値
3	水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者数【前年度1月～当該年度12月】	57.0	63.0	73.0	81.0	100.0	113.0	人	累計値
4	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】	124.0	132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
5	定置漁業経営体の新規参入数【当該年度4月～3月】	(新規事業)					1.0	経営体	単年度値
6	沖合底びき網漁業(2そうびき)の主要魚種資源管理実施率【当該年度4月～3月】	7.0	7.0	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度値
7	宍道湖シジミに関する資源管理モデルの開発・実装件数【当該年度4月～3月】	(新規事業)			1.0	1.0	1.0	件	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興
施策の目的	技術革新やグローバル化等の環境変化に対応可能な競争力強化や、県内企業間の連携促進などにより、地域の特性を活かしたものづくり・IT産業の発展を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(県内企業の競争力強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長分野への参入や生産性向上等に向けた専門家派遣の他、設備投資助成等による支援を行ってきたが、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の影響を背景に経営環境は悪化しており、新たな事業展開が難しい企業が多い。 県内製造業へIoTやAI等のデジタル技術導入の促進を図ったが、その有用性がまだ十分に県内企業に認識されていないほか、企業の技術レベルも高まっていない。 展示会出展助成等の販路開拓支援を行い、成約件数は上昇したが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために対面営業ができない等の影響が出ている。 <p>(県内企業間の連携促進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業と産業技術センターや高等教育機関との共同研究等は増加しているが、技術シーズのPR機会の不足等により、まだ不十分である。 県内企業が連携して行う取組を支援しているが、新型コロナウイルスの影響等もあり、新たな取組がまだ少なく、地域への新たな経済波及効果が創出されていない。 金属素材分野では、県内企業と島根大学との共同研究の開始など、取組が進んでいる。 <p>(IT産業の発展)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内IT企業の従事者数は年々増加しているものの、ITエンジニア数の不足を訴える企業は多く、企業のエンジニア不足の状況は改善していない。 県内IT企業の業績は堅調に推移しているが、新サービス創出に対する取組は低調である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 石州瓦業界で新たに策定した新中期計画に盛り込まれた、販路拡大や異分野参入の取組について重点的に支援した。
今後の取組 の方向性	<p>(県内企業の競争力強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣等による支援を継続しながら、企業の成長分野への参入や環境変化に対応した競争力向上といった取組に対する支援を強化する。 県内企業による生産拠点の国内回帰への対応や社会環境の変化に対応する市場への参入を促進するため、設備投資等に対して重点的に支援を行う。 生産の効率化や新型コロナウイルスの感染リスク対応の他、製造工程へのIoT・AI・ロボット導入、webを活用した販路開拓等に対して技術面や資金面での支援を強化する。 グローバル化への取組として、タイにある海外展開支援拠点の体制強化を図る。 <p>(県内企業間の連携促進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> しまね産業振興財団に配置している技術コーディネーターと連携し、産学官連携を促進する。 鋳物産業等の集積産業では、付加価値増大等に向けた企業間連携のあり方等を検討する。 金属素材分野では、島根大学による次世代たたら協創センター建設など、取組を推進する。 <p>(IT産業の発展)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外進学者を対象とした県内IT企業との交流や県内教育機関との連携強化等により、学生等に向けた県内IT企業の魅力や情報を届ける機会を増やし、県内IT企業就職を促進する。 若手人材を対象とした新規事業創出スキル講座の実施や、今後の利活用拡大が見込まれるAI/データビジネスの創出支援により、収益性の高い業態への転換を支援する。

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】	(R3.9予定)	1,045.0	1,075.0	1,105.0	1,135.0	1,167.0	万円	単年度値
2	製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数(ものづくり製造業)(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新指標)	80.0	160.0	240.0	320.0	400.0	人	累計値
3	県の支援を受けて海外展開を行った企業の付加価値額の増加額(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新指標)	3.0	8.0	13.0	20.0	28.0	億円	累計値
4	しまね産業振興財団が行う相談対応等の年間支援件数【当該年度4月～3月】	8,137.0	7,600.0	7,700.0	7,800.0	7,900.0	8,000.0	件	単年度値
5	特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数(H30.2からの累計)【当該年度4月～3月】	45.0	397.0	472.0	550.0	576.0	601.0	人	累計値
6	先端金属素材グローバル拠点創出事業による専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数【当該年度4月～3月】	14.0	16.0	21.0	26.0	31.0	36.0	人	単年度値
7	先端技術イノベーションプロジェクトの連携企業における事業化件数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	2.0	7.0	13.0	20.0	23.0	25.0	件	累計値
8	ソフト系IT産業の県内従事者数【翌年4月1日時点】	1,608.0	1,682.0	1,767.0	1,855.0	1,948.0	2,045.0	人	単年度値
9	ソフト系IT産業の売上高【翌年4月1日現在での直近決算】	289.1	294.1	308.0	322.6	338.1	354.4	億円	単年度値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(2) 観光の振興
施策の目的	しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>(地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間団体などが行う観光地づくりや旅行商品造成に対する支援を実施したが、観光プロモーションのテーマである「ご縁」等が体感できる観光地・観光商品がまだ少ない。 新型コロナウイルスの影響により、感染が拡大する地域からの誘客が困難で、感染拡大の状況に応じたプロモーションが課題。 <p>(美肌観光の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏をターゲットに「美肌県しまね」のプロモーションを展開し、SNS等による情報発信を実施するとともに、テーマ型企画旅行会社を活用し、商品の造成に取り組んでいるが、「美肌県」としてイメージの浸透はまだ不十分で、旅行商品として成立したものが少ないことが課題。 <p>(島根に行きたくなる観光情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「歴史文化」「自然」「伝統芸能」「美肌」の4つのテーマを設定し、島根の観光をより具体的にイメージできるよう情報発信を展開した結果、「ご縁の国」の認知度は向上しつつある。 <p>(ターゲット国を中心とした外国人の誘致)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人宿泊客数は、98,094人(前年比+8.4%)と増加したが、新型コロナウイルスの影響により誘致が困難な状況。収束後に向けた受入環境整備と効果的な情報発信が課題。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで取り組んでいた「ご縁の国」プロモーションに加え、島根の強みである「美肌」を新たなアピールポイントとして、幅広い年代の女性をターゲットに「美肌県しまね」のプロモーションを展開した。
今後の取組 の方向性	<p>(地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 美肌観光として訴求できる温泉や食などの観光素材を掘り起こし、誘客に向けた伴走型の支援を行うとともに、感染症対策を講じた新しい旅行のスタイルにあわせた受入環境の整備、旅行商品の造成支援や効果的な情報発信を行う。 <p>(美肌観光の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「美肌県しまね」の認知度の向上、イメージ定着のため、各年代に訴求力のあるメディアを活用した情報発信を行う。また、美肌観光プランづくりを取り組む事業者を対象に、受け地づくりと旅行商品づくりを支援する。 <p>(島根に行きたくなる観光情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏のPR専門会社を活用し、戦略的にメディア訪問等を実施することで、テレビや雑誌などでの露出を高め、旅行意欲の喚起を行う。 <p>(ターゲット国を中心とした外国人の誘致)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係部署や市町村と連携し、県内空港への海外定期路線・連続チャーター便誘致を引き続き強力で推進するとともに、収束後、早期に訪日旅行の回復が見込まれる市場に向けてSNS等による情報発信を実施する。また、体験コンテンツの充実や多言語表記などの受入環境の整備を進める。

施策の主なKPI

施策の名称	I-2-(2) 観光の振興
-------	---------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
4	ご縁の国しまね認知度【当該年度8月時点】	16.3	16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度値
5	美肌県しまね認知度【当該年度8月時点】	5.6	6.2	6.9	7.6	8.3	8.9	%	単年度値
6	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
7	外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	98.1	123.0	135.0	147.0	158.0	170.0	千人	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興
施策の目的	しまねの有する豊かな自然や文化を活用した食品産業や伝統工芸などの競争力を強化し、地域に根ざした産業づくりを進めます。
施策の現状 に対する評価	<p>(地域に根ざした産業づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品製造事業者に対し、新商品開発や生産性向上、製造施設整備等の支援を実施し、販路拡大や生産増大の成果も見られたが、令和元年度より取り組んだ事業であることから、全社的な経営基盤強化や地域経済への波及効果までには至っていない。 また、事業者の海外販路の拡大を進めるために、事業者間の連携促進や県産品の認知度向上などに取り組んだ結果、一部に大きく輸出額を伸ばす企業も見られた。 伝統工芸の魅力が消費者や後継者となり得る若い世代に十分に伝わっていない。 <p>(売れる農産物づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物生産者の多くは売れる市場ニーズの情報収集や営業力、市場流通以外の物流方法・コストについて課題を抱えている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の後継者となり得る若い世代などに県内若手工芸作家を作品とともに紹介する冊子を作成した。
今後の取組 の方向性	<p>(地域に根ざした産業づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工団体や市町村と連携して、食品製造事業者の経営課題解決や販路開拓、域内取引の拡大を継続的に支援し、全県に地域経済を牽引する中核的な事業者を育成する。 商工会議所や商工会等の支援機関と連携して、経営課題の抽出から解決までを伴走支援し、地域経済を牽引する食品製造事業者を県内全域に育成していく。 また、海外で稼ぐ事業者が増えるよう、事業者の取組段階に応じてきめ細やかな支援や、EC販売等の新規商流の構築支援や県産品の認知度向上の取組に力を入れる。 伝統工芸の魅力を「日比谷しまね館」等を活用しながら広く発信するとともに、後継者の育成を支援する。 <p>(売れる農産物づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物の生産者に対して、パートナー企業から消費者ニーズを提供することで付加価値の高い農産物づくりに繋げる。 現状の県内物流網を把握し、県内物流事業者やその機能を担う地域商社等と連携した、地域内集荷・集約・共同物流の検証を行う。

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	1,487.9	1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度59)	20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	人	累計値
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	(新指標)	10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値
4	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	(新指標)	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
5	展示会における成約額・見込額【前年度1月～当該年度12月】	172.5	237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
6	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	1,221.1	1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	百万円	単年度値
7	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	(新指標)	330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	品目	単年度値
8	「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】	(新規事業)	195,000.0	224,000.0	257,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	単年度値
9	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
10	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり
施策の目的	中小企業・小規模企業の経営革新や事業承継などの持続的発展と新たなチャレンジなどを支える経営基盤の強化を通じて、地域産業の成長を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>(経営力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会等では、従来の経営改善普及事業に加え、事業承継や経営発達支援、さらに頻発する災害に備え「事業継続力強化支援計画」を市町村と連携して策定し、企業の事業継続支援など果たす役割が大きくなっているため、経営指導員等の確保やスキルアップの支援が課題である。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、幅広い業種で事業活動に深刻な影響が生じているほか、大規模な災害が短期間に発生したため、緊急措置を行った。 <p>(円滑な事業承継の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継を前提に、後継者や後継予定者を中心とした経営革新計画を策定したり、新規事業に取り組む事業者がでてきている。しかし、依然として現経営者の高齢化が進む中で、後継者の不在率が高い状況であることから、第三者を含めた後継者探しが急務である。 <p>(新事業・新分野への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H28年度からのインキュベーションマネージャー(起業支援の専門職)の配置や、インキュベーション施設の入居者に対するきめ細かな支援サービスを提供して、同施設からの退去者の多くが、県内で事業を継続している。しかし、起業希望者にこうした身近な起業支援機関や施策が十分に知られていないことから、きめ細かい情報発信が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工団体や支援機関等が開催する高度・専門的な研修等へ参加を積極的に支援して、経営指導員等の資質向上を図った。 ・ 事業承継における様々な課題を抱えている事業者に対応するため、国の事業承継支援機関(NW事務局)と一層連携した支援体制に見直した。
今後の取組 の方向性	<p>(経営力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化かつ専門性が増している小規模事業者の抱える経営課題の解決に向けた効果的な支援方法や小規模事業者支援法改正への対応等を踏まえた経営指導を行う商工会等の体制整備や専門家派遣制度の充実など、厳しい経営環境にある県内中小事業者への支援体制等について検討する。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響や災害からの復旧を支援するとともに、事業者の経営状況を引き続き注視していく。 <p>(円滑な事業承継の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県事業引継ぎ支援センターと連携し、可能な範囲で情報共有を図り、第三者承継のマッチングを促進していく。 ・ 急速な業績悪化に対応した事業継続や経営改善と並行して、事業承継に向けた取組を進めるため、一層の伴走支援を強化していく。 <p>(新事業・新分野への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が主催するセミナー等に参加している起業希望者一人一人の要望を確認し、その起業希望者のニーズにあった支援機関へつなぐことで、起業までの必要なサポートを受けられるようにする。 ・ 起業支援機関の情報発信に努める。

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり
-------	-----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	ヘルスケアに関する新規事業化件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	3.0	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	件	累計値
2	開業率(雇用保険事業統計における保険関係新規成立事業所数/適用事業所数)【当該年度4月～3月】	2.5	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	%	単年度値
3	地域課題の解決に向けた起業者数【当該年度4月～3月】	11.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	者	単年度値
4	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(地域資源+創業)【当該年度4月～3月】	140.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値
5	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(経営革新計画)【当該年度4月～3月】	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
6	中小企業制度融資の融資実績件数【当該年度4月～3月】	823.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値
7	設備貸与事業年間利用件数【当該年度4月～3月】	18.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	件	単年度値
8	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度90)	90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	社	累計値
9	商業・サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】	(新規事業)		2.0	6.0	10.0	14.0	社	累計値
10	特定有人国境離島地域における新規雇用者数(隠岐管内)【当該年度4月～3月】	158.0	204.0	205.0	206.0	207.0	208.0	人	単年度値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(5) 産業の高度化の推進
施策の目的	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(県内企業の再投資と県外企業の新規立地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業に対して、市町村等の関係機関と連携して、立地優遇制度などを紹介しながら、投資計画を丁寧に聞き取りを行い、増設に向けた支援を行った。 ・ また、県外企業に対して、島根の立地環境や立地優遇制度を積極的にPRし、積極的な誘致活動を行った。 ・ しかしながら、そうした取組をした一方で、米中貿易摩擦の長期化など、先行きが不透明になっている経済情勢の影響により、企業の投資意欲は抑えられ、結果として、企業立地件数や新規雇用者計画数は前年度に比べ減少した。 (新規雇用者計画数 H30:993人→R1:270人 △723人) <p>(中山間地域等への企業立地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の企業立地計画認定分(R1) 15件のうち、8件が東部の都市部への立地であり、中山間地域等での割合が少なくなっている。 ・ 分譲が進んでいない石見臨空ファクトリーパークについて、1件の企業立地が実現した。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地促進助成金の改正により、地元企業の支援強化、県内への波及効果の高い企業立地、中山間地域等への企業立地を促進し、県内企業の再投資や県外企業の新規立地への支援を強化した。 ・ 中山間地域等への企業立地を促進するため、県と市町村による共同工業団地整備事業と、市町村の遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業を創設するとともに、中山間地域等への誘致を専門に行う企業誘致専任職員を増員した。
今後の取組 の方向性	<p>(県内企業の再投資と県外企業の新規立地の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業の再投資について、特に、地元企業に対して、企業立地促進助成金の認定要件を緩和し、支援を強化する。 ・ 県外企業の新規立地については、県内への波及効果が高い立地について支援を強化する。 ・ R2年度に入り、新型コロナウイルス感染拡大により、対面による企業誘致活動が難しくなっているが、企業の中には、コロナ禍を契機として、サプライチェーンの再構築や事業継続計画(BCP)の見直しにより、地方への拠点整備を検討する動きも出てきている。県内外の企業に対して、メールやテレビ電話なども活用しながら、誘致活動に取り組んでいく。 <p>(中山間地域等への立地の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地による経済効果や雇用創出効果が県全体に波及するよう、中山間地域等に特化した優遇制度、県と市町村による共同工業団地整備事業、市町村の遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業を活用しながら、企業立地を推進していく。 ・ また、中山間地域等への企業立地を専門に行う企業誘致スタッフにより、積極的に誘致活動を実施していく。 ・ さらに、中山間地域等で需要が高いIT関連などの事務系業種の誘致についても、関係市町村と連携して取り組んでいく。

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(5) 産業の高度化の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	270.0	460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
2	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	125.0	210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
3	企業立地セミナーの出席社数(主催者を除く)【当該年度4月～3月】	120.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値
4	企業交流会の参加社数(主催者等出席者を除く)【当該年度4月～3月】	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
5	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度9)	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
6	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積【当該年度4月～3月】	1.3	3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
7	企業立地促進資金等融資実績【当該年度4月～3月】	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	件	単年度値
8	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	45,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	m ²	累計値
9	企業局所管工業団地分譲面積(令和元年度からの累計)【当該年度3月時点】	0.0	10,000.0	20,000.0	30,000.0	40,000.0	50,000.0	m ²	累計値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-3-(1) 多様な就業の支援
施策の目的	若者、女性、高齢者、障がい者などへの魅力ある情報発信や就業機会の提供などにより、それぞれの能力や経験などを活かせる県内就業を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>(若者の県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校、大学卒業時の就職支援については、「IV-2-(2) 若者の県内就職の促進」(p51)で記載 <p>(多様な人材の活躍促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な人材の就業を支援するため、ニート等若年無業者向け「しまね若者サポートステーション」、中高年齢者向け「ミドル・シニア仕事センター」、女性向け「レディース仕事センター」を設置しているが、雇用情勢の改善による求職者数の減少や相談窓口の周知不足により利用が進んでいない。また、求職者が希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。 ・ 障がい者の就業に向けては、「障害者就業・生活支援センター」を中心にハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関、市町村等が連携して就労支援に取り組んでおり、法定雇用率を達成している企業割合は全国第1位(R1 69.5%)となっている。 ・ 就業のための職業訓練については、高等技術校での離転職訓練や障がい者訓練があるが、県民への周知や県内企業への普及啓発が十分ではない。 <p>(県外からの専門人材の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロフェッショナル人材の確保については、首都圏で働く優秀な人材がUJターンして島根の企業に転職するには、転居、勤務条件、家族の同意などの障壁があり、進んでいない。 ・ 外国人材の適正な雇用については、平成31年3月から企業向けに「外国人材雇用情報提供窓口」を設置し、相談件数は徐々に増加している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の体制強化、出張相談会の開催、求職者の就労ニーズを踏まえた求人開拓など
今後の取組 の方向性	<p>(若者の県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校、大学卒業時の就職支援については、「IV-2-(2) 若者の県内就職の促進」で記載 <p>(多様な人材の活躍促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な人材の就業を支援する「しまね若者サポートステーション」、「ミドル・シニア仕事センター」、「レディース仕事センター」の利用を進めるため、これら相談窓口の周知を図るほか、出張相談やWEBを使った相談を実施していく。また、企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性に合った求人情報の開拓を進めていく。 ・ 障がい者の就業については、障がい者の就労希望に添えるよう「障害者就業・生活支援センター」を中心に、就労移行や定着支援サービスを実施する福祉団体と連携して、支援体制を整えていく。 ・ 就業のための職業訓練については、県民への周知や県内企業への普及啓発を図っていく。 <p>(県外からの専門人材の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロフェッショナル人材の確保については、首都圏に住みながら副業・兼業により島根の企業にテレワークする形での確保も進めていく。 ・ 外国人材の適正な雇用については、企業への「外国人材雇用情報提供窓口」の周知を図り相談件数を増やしていく。

施策の主なK P I

施策の名称		I-3-(1) 多様な就業の支援							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	83.0	90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
2	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	100.0	110.0	120.0	130.0	140.0	箇所	単年度値
3	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	96.0	110.0	115.0	120.0	125.0	130.0	人	単年度値
4	県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の成約件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	59.0	70.0	90.0	110.0	130.0	150.0	件	累計値
5	県内事業所における障がい者の実雇用率【当該年度6月時点】	2.49	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	%	単年度値
6	障がい者訓練受講者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	69.4	73.0	74.0	75.0	76.0	77.0	%	単年度値
7	中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数【当該年度4月～3月】	134.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
8	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	156.0	185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	人	単年度値
9	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	991.0	1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値
10	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	8.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
11	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新規事業)	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	力所	累計値
12	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	75.0	76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
13	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	76.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
14	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	26.6	29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値
15	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	30.6	36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値
16	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成
施策の目的	職場環境の改善と、知識や技術の習得・向上の機会提供などにより、誰もが生き生きと働き続けられる活力ある職場づくりを県内に広げます。
施策の現状 に対する評価	<p>(魅力ある職場環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材が育ち定着する「いきいきとした職場づくり」に向け、職場環境の整備、新入社員や中堅、幹部などの段階に応じた研修、企業自らが行う社内研修を支援しているが、まだ関心の低い企業もあり、大卒の就職後3年定着率は全国に比べ依然として低い水準にある。 子育てと両立しながら働き続けることができる環境づくりに向け、出産後の復職支援に取り組む中小・小規模事業者等へ支給している奨励金について、アンケートの結果、受給した企業の約7割が奨励金が復職しやすい雰囲気などの改善につながったと回答している。 <p>(在職者のスキルアップ等支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業の競争力強化等に向け、技術者を対象にした先進技術の研修、若手技術者を指導する熟練指導者の派遣や大学等へ技術者を派遣して行う長期研修の経費助成などを行っているが、企業の慢性的な人手不足の影響もあり、派遣事業を利用する企業は少ない状況にある。 島根の伝統技能や熟練の技を継承する人材の育成については、技能者の競技大会への参加支援や優秀な技能者の表彰などを行っているが、職人を目指す若者が減っている。 <p>(地域産業が必要とする人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等技術校において技能者として必要な専門的スキルや知識を習得するための職業訓練を実施しているが、職業訓練後の資格取得や就職などのメリットについてはあまり知られておらず、定員を大きく下回る訓練科もある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすい職場づくり奨励金制度の創設、「しまねものづくり技術人材バンク」登録者の拡充、東部高等技術校自動車工学科の定員増、職人の仕事体験の体験期間の延長など
今後の取組 の方向性	<p>(魅力ある職場環境の改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場環境の改善に向け、経営者や幹部職員の意識改革を促すとともに、小規模事業者にも利用しやすい専門家派遣や経費補助などの支援策を継続し、取組を後押ししていく。 子育てと両立しながら働き続けることができる環境づくりに向け、奨励金とともに職場環境づくりの制度等についても積極的に情報発信をしていく。また、働き続けやすい職場環境整備が進む支援策となるよう、状況に応じた制度の見直しを柔軟に行う。 <p>(在職者のスキルアップ等支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の慢性的な人手不足から、製造受注状況により研修や長期派遣が左右されるといった課題もあるが、ものづくり企業に人材育成の必要性を伝え、制度の利用を進めていく。 技能を尊重する気運の醸成を図るため、ものづくりへの注目度アップや若年者へのPR、職人の地位向上に努める。また、職人技が活用される機会が増えるようPRしていく。 <p>(地域産業が必要とする人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等技術校における職業訓練のメリットや訓練内容の周知など、オープンキャンパスや広報の充実によるイメージアップを図り、訓練生の増加を目指す。

施策の主なK P I

施策の名称		I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	新規学卒就職者の就職後3年定着率(大卒) 【前年度3月時点】	63.5	64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
2	新規学卒就職者の就職後3年定着率(高卒) 【前年度3月時点】	60.8	62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	%	単年度値
3	魅力ある職場づくり支援事業の個別支援企業数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	79.0	95.0	110.0	125.0	140.0	155.0	社	累計値
4	しまねものづくり人材育成促進事業の補助金利用社数【当該年度4月～3月】	19.0	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	社	単年度値
5	高等技術校施設内訓練科定員に対する充足率【当該年度4月時点】	72.1	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
6	高等技術校離転職者職業訓練修了者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	73.5	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
7	技能検定合格者数【当該年度4月～3月】	651.0	670.0	690.0	710.0	730.0	750.0	人	単年度値
8	労働関係相談の受付件数【当該年度4月～3月】	99.0	110.0	110.0	110.0	100.0	80.0	件	単年度値
9	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	(新規事業)	0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
10	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	200.0	550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	件	累計値
11	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	8.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	II-1-(1) 結婚への支援
施策の目的	結婚や家庭についての若い世代の理解と関心を高めるとともに、多様な出会いの場を増やすことで結婚を望む男女の希望をかなえます。
施策の現状 に対する評価	<p>(市町村における結婚支援への取組の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への結婚支援員・結婚支援相談員の配置支援により、縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援、自ら相手探しができるコンピュータマッチングシステム「しまこ」端末の市町村への設置を進めている。 「しまこ」端末設置は令和元年度末時点で7市町まで増えたが、全市町村には至っていない。 <p>(相談・マッチング機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「はぴこ」が設定する引き合わせ件数は、平成30年度の2,142件から令和元年度は2,079件に若干減少したが、交際件数が増加した結果、「はぴこ」による婚姻数が令和元年度は74組となり、「はぴこ」活動が重要な支援策となっている(「しまこ」を含む婚姻数は78組)。 県外在住者への働きかけとして、県外在住の島根県出身者などの県内への転入や移住を促進するため、首都圏や関西圏でのイベントを開催している。 <p>(啓発活動・情報発信の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う子どもや若者に向け、結婚・妊娠・出産・子育てに関する知識を得たり、自らの人生設計を考えるための講座を小学校から大学まで160回開催し、参加した児童・生徒、学校関係者等からは「将来子どもがほしい」「継続して開催してほしい」などの反響がある。 高校・大学等においては、啓発活動が十分にできていない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚支援員等を配置する市町村のほか、新たに「しまこ」端末の管理運営による相談対応が可能な市町村と連携し、端末設置を進めた。
今後の取組 の方向性	<p>(市町村における結婚支援への取組の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚を望む県民だれもが、結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、取組が不十分な市町村の相談・支援体制の確立に向け、他の取組事例紹介などの働きかけを行い、これまで県やしまね縁結びサポートセンターが取り組んできた結婚支援サービスの全県展開を進めていく。 <p>(相談・マッチング機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> しまね縁結びサポートセンターにおいて、「はぴこ」の活動支援や「しまこ」の利用拡大、他の民間事業者が実施する結婚支援事業の活用・連携を進めることなどにより、相談・マッチング機能の充実を図る。 定住施策と連携して県外在住者にイベント、マッチング機会を提供することにより、県内への転入や移住促進にもつながる結婚支援に取り組んでいく。 <p>(啓発活動・情報発信の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもや若者に向け、必要な知識を得たり、人生設計を考えるための講座などを実施し、学校教育などと連携して、結婚や家庭についての理解と関心を高めていく。 高校・大学等での講座開催回数が増えるよう、働きかけていく。 結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を、利用者目線でわかりやすく一元的に発信していく。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援
-------	----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数 (R2からの累計)【当該年度4月～3月】	75.0 (単年度78)	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値
2	結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】	1,800.0 1,873.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0	人	累計値
3	縁結びボランティア「はぴこ」の人数【当該年度3月時点】	240.0 237.0	255.0	270.0	285.0	300.0	人	累計値
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
施策の目的	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。
施策の現状 に対する評価	<p>(切れ目ない相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供を目的とした子育て世代包括支援センターは、令和2年度には全市町村に設置となる見込みとなった。 <p>(妊娠・出産への支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期や産前早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦が産前・産後時に受けられる支援が市町村ごとに差異があり、県内どこでも同様な支援を受けられる体制とはなっていない。 <p>(子育てへの支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に実施した子育て等の意識調査で、子どもを生き育てることの負担や不安要因として、約7割がお金がかかると回答し、子育て世帯の経済的負担軽減が課題である。 ・令和2年4月1日現在、保育所の待機児童数はゼロとなったが、年度途中での発生は見込まれ、また潜在的な待機児童も依然として発生しており、保育士の確保が課題である。 ・放課後児童クラブの多くが平日18時頃までで閉所し、夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降の開所に留まっていることから、クラブへの送迎の保護者負担が大きく、待機児童も発生している。 ・こころ協賛店は令和元年度末で2,327店あるが、パスポートの利用しづらさが課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の負担軽減のため、小学6年生までの子ども医療費助成の拡充を令和3年度から制度化し、産前・産後の一時的なサポートや専門的ケアの充実、待機児童解消のための保育士確保に向けた学生への家賃等貸付支援、放課後児童クラブの利用時間延長や待機児童解消等に向けた支援などを、新たに予算化した。
今後の取組 の方向性	<p>(切れ目ない相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターを中心に、特別な支援が必要な子と親への支援を含め、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。 ・妊娠・出産・子育てに関して、県のホームページによる一元的な情報発信を進めていく。 <p>(妊娠・出産への支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産前・産後に一時的な家事・育児を支援する訪問サポート事業及び産後うつ防止のための産後の専門的ケア事業の取組が進むよう、市町村に対し働きかけと支援を行う。 <p>(子育てへの支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小学6年生までの子どもの医療費助成の拡充について、今後も市町村と連携し、令和3年度から円滑に実施できるよう取り組んでいく。 ・保育所等の待機児童を解消するため、石見・隠岐地域等の出身学生が県内保育士養成施設に進学する際に必要な家賃等貸付を行うほか、労働環境の改善等を図り、保育士の確保・定着支援に取り組んでいく。 ・放課後児童クラブについては、利用時間延長や待機児童解消等に向けた支援を行うなど、放課後児童クラブの充実に向け取り組んでいく。 ・県全体で子育て応援する機運を醸成するため、「こころ」を合い言葉とした統一イメージで、こころパスポートのデジタル化などの取組を進めていく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
2	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	5.0	12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
3	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
4	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】	14.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
5	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】	国未公表	92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	%	単年度値
6	不妊治療に係る助成件数【当該年度4月～3月】	827.0	950.0	1,000.0	1,050.0	1,100.0	1,150.0	件	単年度値
7	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
8	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	73.4	74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値
9	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
10	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	48.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
11	19時まで開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	58.0	95.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所	累計値
12	休日7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	22.0	66.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所	累計値
13	放課後児童クラブ受入れ児童数【当該年度5月時点】	8,920.0	9,900.0	10,000.0	10,200.0	10,300.0	10,400.0	人	単年度値
14	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	663.0	850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値
15	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	2,327.0	2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
16	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	324.0	380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
17	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
18	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値
19	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
20	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅲ－１－(1) 小さな拠点づくり
施策の目的	中山間地域・離島の暮らしを支える地域運営の仕組づくり(小さな拠点づくり)を進め、将来に明るい展望をもてる暮らしを確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>(地域住民による合意形成への支援) (生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度末時点で「小さな拠点づくり」に取り組んでいる公民館エリアは、全236エリアのうち125エリア(生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数は110エリア)。引き続き、住民の合意形成に向けた支援が課題。 ・ 「小さな拠点づくり」の実践活動の充実・拡大を図る必要があるが、仕組みづくりや住民の合意形成に時間を要する取組については進んでいない。 ・ 高齢化が進む中で、多くの地区では高齢者の通院や買い物等のための移動手段の確保が課題である。 ・ 地域包括ケアシステムの生活支援コーディネーターは県内全市町村に配置されているが、地域での支え合い活動の維持、拡大を図るための、スキルアップ等の支援が課題である。 ・ 自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、市町村により差があるとともに、地域防災力の中心となる自主防災組織のリーダーの育成が課題である。 <p>(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度に実施した地域実態調査の結果では、公民館エリアの人口規模が小さくなるにシテ、日常生活に必要な機能やサービスの維持・確保がきびしい状況にあり、複数の公民館エリアの連携による取組をどう推進していくかが課題である。
今後の取組 の方向性	<p>(地域住民による合意形成への支援) (生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民の合意形成の支援は市町村が主体となって取組む必要があり、市町村職員等が地域課題の把握や解決のために必要なスキル・ノウハウの修得のための研修を実施する。 ・ 実践活動の充実・拡大においては、実践活動で中心的な役割を担う人材を育成する研修等を行うとともに、地域のリーダーの補佐的な役割や、住民を地域活動を牽引するなど、地域の活動をコーディネートする人材を配置する市町村に対して支援を行う。 ・ 移動手段の確保については、地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換が図られるよう、市町村、交通事業者とともに県の交通支援制度のあり方について検討する。 ・ 生活支援コーディネーターが地域包括支援センター、社会福祉協議会等の福祉関係者と連携するなどして、効果的に活動できるよう、研修や情報交換会の開催、先進事例の紹介等を行う。 ・ 市町村長や県民等の防災意識の向上や自主防災組織の活動の普及・促進を図るとともに、中心的な役割を担う防災士を養成するため、市町村と連携して養成講座を開催する。 <p>(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活機能の確保が急務な複数の公民館エリアの連携による「モデル地区」を選定し、市町村とともに重点的に支援していく。 ・ 「モデル地区」の取組を支援することにより、人口規模が小さなエリアが直面する買い物や生活交通などの生活機能の確保に向けて、各地区が「地域課題の把握」や「住民の合意形成」、「課題解決の活動の推進体制の構築」をどのように進めたのか、そういったプロセスも含め、具体的に見える形で県民の皆様にお示し、「小さな拠点づくり」の取組を、広く全県的に波及させていく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数【当該年度3月時点】	110.0	117.0	127.0	137.0	147.0	157.0	エリア	累計値
2	生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	325.0	345.0	370.0	395.0	420.0	445.0	活動	累計値
3	中国地方知事会中山間地域振興部会共同事業における研修会等参加者のうち「大変参考になった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	48.1	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
4	中山間地域研究センターの地域研究についての成果発表会、研修会等の参加者数【当該年度4月～3月】	236.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
5	中山間地域研究センターの地域研究成果の施策反映件数【当該年度4月～3月】	(新指標)	0.0	4.0	4.0	9.0	9.0	件	累計値
6	地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	6.0	9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	Ⅲ－１－(2) 持続可能な農山漁村の確立
施策の目的	農山漁村の有する多面的機能に十分配慮して、農林水産業を核とした地域の生活が将来にわたって維持できるような取組を推進します。
施策の現状 に対する評価	<p>(集落における営農体制の早期確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落での営農が維持できるよう担い手の確保・育成を進める中、集落営農組織の設立、近隣の担い手のカバーにより担い手不在が解消した集落もあるが、生産条件の悪い地域では農地の受け手となる担い手の確保が進まず、担い手不在集落が残っている。 ・ 集落営農については、組織化、法人化、広域連携が着実に増加してきた一方で、経営が不安定な組織が多く、継続性に疑義が生じている。 <p>(鳥獣被害対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野生鳥獣による被害をなくすため地域等では対策に取り組まれているが、農作物への被害額は減少傾向になく、農業生産現場での営農意欲の低下につながっている。 ・ 農業者や地域住民が主体となった捕獲体制に誘導しきれず、地域での将来に亘る安定的な捕獲体制が構築できていない。
今後の取組 の方向性	<p>(集落における営農体制の早期確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本型直接支払制度の取組拡大や地域農業を支える多様な担い手の確保、小規模な基盤整備の推進等により集落における担い手不在状態の解消を図る。 ・ 集落営農については、水田園芸をはじめとする収益力強化の取組を促し、経営の安定化を進める。 <p>(鳥獣被害対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみで被害対策に取り組む意欲のある集落等を増加させ、被害額の削減を図る。 ・ 地域における被害対策の中心となるべき農業者の狩猟免許取得を促し、捕獲の担い手の確保・育成、体制づくりを進める。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ－１－(２) 持続可能な農山漁村の確立
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度			令和６年度
1	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	49.0	46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値
2	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】	(単年度19)	55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
3	共同活動実施集落数【当該年度4月～3月】	626.0	686.0	716.0	746.0	776.0	806.0	集落	累計値
4	地域が必要とする農業人材の確保数(R2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】	(新規事業)	25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値
5	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】	(単年度23)	30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
6	農業者等の新規狩猟免許取得者数【当該年度4月～3月】	156.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
7	有害捕獲イノシシの活用率【当該年度4月～3月】	12.0	15.0	18.0	21.0	25.0	30.0	%	単年度値
8	中国山地(県内)のシカによる農林被害額【当該年度4月～3月】	1,836.0	400.0	300.0	200.0	100.0	0.0	千円	単年度値
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	Ⅲ－２－(1) 牽引力のある都市部の発展
施策の目的	山陰を代表する人口集積地である宍道湖・中海圏域の県内各都市や、石見地方の各都市が、それぞれの周辺を含めた地域の中核として発展し、その効果が広く波及するような地域づくりを進めます。
施策の現状 に対する評価	<p>(地域の中核としての各都市の発展と、その効果の波及)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年の人口の社会移動を見ると、出雲市は+461人(県内他地域+366人、県外+95人)となっており、一定のダム機能を果たしているが、松江市は△107人(県内+177人に対し、県外△284人)と、ダム機能が弱い。 ・ 石見地方では、浜田市は△374人(県内△111人、県外△263人)、益田市は△188人(県内△16人、県外△172人)となっており、この2市については、ダム機能を果たしているとは言いがたい。 ・ 産業・経済面では、空港や港湾、高速道路といった基盤整備が進み、また、企業誘致に関する手厚い支援策もあり、東部だけでなく、石見地方においても企業の立地が進んでいる。 ・ しかしながら、県外への人口流出が続いていることを踏まえると、この効果が地域に波及しているとは言いがたい。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲縁結び空港：新規路線(神戸線)の開設、国際定期チャーター便の就航 ・ 萩・石見空港：修学旅行での利用拡大、訪日インバウンド客の受け皿づくり ・ 県立インフラ各施設における集客対策の検討、施設改修(三瓶自然館、古代出雲歴史博物館)。 ・ 県立大学浜田キャンパスの学部再編(新学部設置)、県内入学者確保のための入試改革。
今後の取組 の方向性	<p>(交通拠点の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各空港については、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、関係者と連携して、新規路線(神戸線)の定着や各路線の実績確保の取組を実施するとともに、航空会社に対して、引き続き運賃の低廉化やダイヤ改善の働きかける。 ・ 出雲縁結び空港については、運用時間の延長と発着便数の拡大について、空港周辺住民の皆様の理解が得られるよう、誠意を持って取り組むとともに、国内外の路線充実、機材の大型化に取り組む。 ・ 浜田港については、ASEANとの貿易が増えるなど、変化する商環境に合わせ支援制度を見直すとともに、市町村等と連携したポートセールスを実施。 <p>(県立インフラ等の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設ごとに新たな展示や関連イベント、設備等の改修を検討するとともに、周辺施設や関係者と連携した情報発信を実施し、県内外(海外を含む)からの誘客を促進。 <p>(県立大学の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学、企業、県等が設立したコンソーシアムの取組等を通じて、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップの充実などに取り組み、県内での若者定着を促進。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7	107.0	107.0	107.0	107.0	107.0	万人	単年度値
2	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3	15.1	15.1	15.2	15.3	15.4	万人	単年度値
3	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	回	単年度値
4	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	4,113.0	4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値
5	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
6	しまね海洋館入館者数【当該年度4月～3月】	34.6	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値
7	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備の予定	268,616.0	250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
8	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定	368,334.0	350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
9	三瓶自然館サヒメル及び小豆原理没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	100.9	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
10	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値
11	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	3.3	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	Ⅲ－２－(２) 世界に誇る地域資源の活用
施策の目的	日本を代表し、世界に誇ることのできる数々の地域資源を活用した地域振興を進めます。
施策の現状 に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県に存在する、世界文化遺産の石見銀山遺跡、隠岐ユネスコ世界ジオパークなどの歴史的遺産や、大山隠岐国立公園、ラムサール条約に登録された宍道湖・中海などの自然環境を活用した、観光やレジャーの振興、交流人口の拡大、地域の活性化を推進しているが、地域資源の持つ魅力や価値の発信において、各地域資源をまとめた一体的な取組がなされていないこともあり、認知度の広がり課題であり、観光面でも、滞在の長期化や観光消費額の増加に十分には繋がっていない。 ・ 県内に向けては、地元市町村の学校教育の場で、地域資源を活用した授業や体験学習などが積極的に行われ、優れた地域資源を有する地元への誇りの醸成に寄与している。 ・ 日本遺産として、新たに益田市「中世日本の傑作益田を味わう～地方の時代に輝き再び～」と、大田市「石見の火山が伝える悠久の歴史～”縄文の森””銀の山”と出逢える旅へ～」が認定され、県内の日本遺産を7件に増やすことができた。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石見銀山の調査研究体系を、わかりやすい情報発信に繋がるよう見直し ・ 大山隠岐国立公園の体験プログラムを、ニーズ調査やアドバイザーを導入し開発に取り組む
今後の取組 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的遺産や自然環境の魅力をもっと高めながら、アクセスの改善を検討、一体的な広報や教育場面での活用など情報発信を工夫・強化し、県内外での認知度を高め、交流人口の拡大と地域の活力に繋げる。 ・ 観光への活用については、首都圏のPR専門会社と連携し戦略的にメディア露出を増やし、各資源の認知度の向上や来訪意欲の喚起を図るとともに、体験メニューの充実や早期に旅行商品化が見込まれる取組に対する重点的な補助や、定着を図るための継続的支援を行う。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値
2	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	91.2	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
3	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	人	単年度値
4	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	214,626.0	280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
5	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	人	単年度値
6	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	332,438.0	276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値
7	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
8	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
9	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
10	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅲ－３－(1) 稼げるまちづくり
施策の目的	地域の特産品の販路拡大や観光資源の活用などにより経済と人の流れを生み出し、稼げる地域をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(価値を生み出すまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特産品については、美味しませ認証産品等、特色ある農林水産物の取扱は拡大しているものの、マーケットインの視点での生産が弱いほか、物流方法が限られコストが高いなどの理由により販路が広がりにくい等の課題がある。 ・ 地域資源を活用した商品化においても、消費者ニーズを反映した開発や、地域の特色を活かした商品開発が十分にできていない。 <p>(人が訪れるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光資源の活用については、誘客のための観光商品づくりや体験プログラムづくり、自然を満喫してもらうための案内看板等の整備など、地域での受け入れ体制は進みつつあるが、認知度の低さや、アクセスの悪さ等から、訪問者の増加や観光消費額の十分な増加につながっていない。県内での長期滞在を促す周遊ルートの確立も課題。 ・ また、都市部の方々が農山漁村の生活を体験する機会として「しまね田舎ツーリズム」を提供しているが、平成30年の住宅宿泊事業法の施行後は、実践者の減少とともに、体験者も減少した。
今後の取組 の方向性	<p>(価値を生み出すまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産品の販売に協力いただく県のパートナー企業等を県外販路拡大の拠点と位置づけ、企業等から得られた消費者ニーズを生産者に提供し、マーケットインの視点を踏まえた農林水産品づくりにつなげる。また、県内物流網を把握した上で、県内物流事業者やその機能を担う地域商社等と連携した地域内集荷・集約・共同物流の検証を行い、物流の課題解決を図る。 ・ 地域資源を活用して6次化等に取り組む事業者のニーズを的確に把握し、それぞれの実状に沿った支援を提供していくとともに、「日比谷しまね館」等も活用しながら特産品の魅力発信に努め、県内外への販路拡大を支援する。 <p>(人が訪れるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客の増加や長期滞在、観光消費額の増加につながるよう、各地域を周遊するコースの充実を図るほか、早期に旅行商品化が見込まれる取組に対する補助や、定着を図るための継続的な支援を行う。また、自然を満喫するための遊歩道等整備や、魅力的な体験プログラムの開発等を行い、誘客を促進するための情報発信を強化する。 ・ 「しまね田舎ツーリズム」については、取り組む新規実践者の掘り起こしや、体験者拡大のための情報発信に取り組むとともに、体験メニューの魅力向上に向けた支援も行っていく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組む事業者数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	事業者	単年度値
2	スモール・ビジネスの事業を開始する事業者数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	事業者	単年度値
3	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新規事業)					60.0	人	累計値
4	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	1,487.9	1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
5	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	(新指標)	330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	品目	単年度値
6	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	1,221.1	1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	百万円	単年度値
7	展示会における成約額・見込額【前年度1月～当該年度12月】	172.5	237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
8	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
9	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	人	単年度値
10	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
11	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
12	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
13	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅲ－３－(2) 地域内経済の好循環の創出
施策の目的	地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物の地産地消について普及啓発を行ってきたが、市町村によって取組の差が大きく、県産品を優先的に購入しようとする県民の割合が横ばい傾向であることや、県産農産物の地域内消費が十分に進んでいないことが課題である。 食品製造事業者に対し、経営基盤強化・個別課題解決の支援を行っているが、農林水産品生産事業者等との連携が不十分な面もあり、県産原材料の利用が進んでいない品目があることが課題である。 県産木材製品の出荷量が横ばいの中、高品質・高付加価値製品の出荷割合及び出荷額が増加しており、さらなる販路の拡大や生産体制の強化が課題である。 <p>(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの県内発電量は、県営の水力・風力発電所の適切な維持管理や、市町村・事業者向けの導入支援策などにより年々増加しているが、送電線への接続、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者に求められる手続きが多いことによって、発電開始までに時間を要することが課題である。また、国の固定価格買取制度に基づく買取価格の下落により、発電量の伸びが鈍化していることも課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの推進においては、熱利用設備を導入する市町村に対する助成制度を拡充した。
今後の取組 の方向性	<p>(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の積極的な取組を促すため地産地消のモデルを育成するとともに、県民が県産農産物の良さを実感するよう、有機農産物や美味しまね認証品など付加価値の高い農産物の生産推進や、学校給食を通じた理解促進を図っていく。 食品製造事業者が安定的に県産原材料を調達・加工する優良事例を創出し、そのノウハウを他地域や他品目に展開することで、県産原材料の利用を増加させる。 積極的に県産木材を扱う建築士・工務店を認定し、製材工場とのグループ化を進め、県産木材の利用を高めていく。 <p>(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。また、市町村と連携した設備導入支援や普及啓発などにより、地域振興や産業振興につながる再生可能エネルギーの導入を推進する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.42	0.72	0.82	0.88	0.94	1	%	単年度値
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	5.1	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	(新指標)	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	(新規事業)	35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	累計値
5	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	100.0	115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度値
6	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	46.9	45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
7	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	12.0	14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
8	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,231.0	1,464.0	1,472.0	1,478.0	1,482.0	1,487.0	百万kWh	単年度値
9	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	79,936.6	111,000.0	143,000.0	150,000.0	179,000.0	179,000.0	MWh	単年度値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進
施策の目的	高速道路を整備して全国的な幹線ネットワークと接続するなど、県内外の広域的な移動時間を短縮することで、全県的な活力と経済発展につなげます。
施策の現状 に対する評価	<p>(高速道路等の整備促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県内の高速道路の供用率は78%であり、全国の88%の供用率に比べると、未だ低い状況にある。特に山陰道の供用率は67%にとどまっており、令和2年度に「益田西道路」が新規事業化され、県内の事業中区間は7区間となったものの、出雲市以西は開通区間と未開通区間が交互に存在しており、事業未着手の「小浜～山口県境間」も含め、ミッシングリンクとなっている。 ・ 開通区間の沿線地域では、企業進出や観光客数の増加など、地域経済への波及効果が現れているものの、ミッシングリンクの存在により効果が限定的となっており、県全域に効果を広げていくためにも早期のミッシングリンク解消が課題である。 ・ 県内の高速道路の開通区間の約8割が暫定2車線であり、対面通行による安全性、時間信頼性の低下、大雪時の通行止めの長期化等の課題を抱えている。 <p>(高速道路の利活用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県東部及び西部利用促進協議会と連携して利用促進活動を行い、県東部の高速道路利用台数は目標を達成したが、浜田自動車道の交通量の減少が課題である。 ・ 県が連携し、NEXCO西日本が実施する浜田自動車道を含めた高速道路の利用促進を図る企画割引を実施し、その期間中の1日当たりの利用者は年々増加している。
今後の取組 の方向性	<p>(高速道路等の整備促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興や観光振興の基盤となる山陰道の早期整備は島根創生の実現に必要不可欠であり、全国的な物流ネットワークを維持する代替路としても重要な社会基盤であることから、重点要望等を通じて山陰道の早期整備を国に要望する。 ・ 早期整備に不可欠な用地取得については県の支援体制を継続するとともに、埋蔵文化財調査を効率的に進められるよう関係機関との調整を行う。 ・ 県西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊活動を促す取り組みを沿線の自治体等と連携して行い、地域の活性化を図るとともに、山口県と連携した取り組みなどにより、山陰道の早期整備、なかでも「小浜～山口県境間」の早期事業化を要望する。 ・ 高速道路の4車線化については、「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた県内優先整備区間5区間の早期事業化と、当面の緊急対策としてワイヤロープの設置推進を国に要望する。 <p>(高速道路の利活用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根ふるさとフェアへの参加、山陰道の開通情報等のPRIにより、高速道路を利用した県内への誘客を図る。 ・ 山陰道の開通前から石見部と出雲部・山口県北部との東西交通流動を促す取組を沿線市町と連携して行い、県内高速道路の利用促進を図る。 ・ NEXCO西日本、県、沿線自治体等で連携し、高速料金の企画割引の利用促進を図る。

施策の主なKPI

施策の名称	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進
-------	--------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	高速道路供用率(山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長)【当該年度3月時点】	67.0	67.0	67.0	67.0	74.0	78.0	%	累計値
2	高速道路(山陰自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	12,700.0	12,500.0	12,500.0	12,500.0	12,500.0	13,500.0	台	単年度値
3	高速道路(浜田自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	3,770.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	台	単年度値
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
施策の目的	国内外への玄関口である空港・港湾の機能を拡充し、より一層の利用促進を図ることで、モノや人の流れを拡大し、産業活動の活性化につなげます。
施策の現状 に対する評価	<p>(航空路線の維持・充実と空港機能の拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、出雲縁結び空港における韓国からの国際連続チャーター便の運航、出雲-神戸線の新規就航、萩・石見空港における令和5年3月までの東京線2便運航継続決定、出雲-隠岐線への新型機材就航による機材の大型化など、航空会社や関係機関に働きかけを行ってきた取組の成果が得られた。また、出雲縁結び空港の運用時間の延長等に関して、令和元年10月より空港周辺住民との協議を行っている。 一方、昨年度末から新型コロナウイルス感染症の影響により3空港とも利用者数が急減しているほか、運賃低廉化、ダイヤ改善など更なる利便性の向上も課題として残っている。また、誘致活動を行っている出雲縁結び空港への台湾からの国際連続チャーター便も未だ実現していない。 萩・石見空港の2便化を活用し、旅行会社と連携した首都圏からの観光誘客や石見地域の観光魅力づくりの取組を進めているが、石見地域の情報発信や、観光素材の掘り起こしと磨き上げが充分できていない。 県内3空港は滑走路等の基本施設、航空灯火関係施設や保安施設の経年による老朽化が進行している。また、出雲空港、隠岐空港の利用者の利便性向上のための施設や設備については、改修・整備を進めている。 <p>(港湾機能の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜田港では、国際定期コンテナ取扱量が3年連続で過去最高を記録しており、今後も増加が期待されるが、経済発展するASEANとの貿易を取り込むことが求められるなど、変化する商環境への対応が課題である。 浜田港の港湾施設については、船舶の大型化に対応した岸壁の整備や貨物を荷捌きするヤード・上屋の不足、港内静穏度の向上が課題であり、令和2年度に福井地区の荷捌き倉庫の整備が補助事業に採択された。その他の港湾についても、港湾機能の充実・強化が課題となっている。
今後の取組 の方向性	<p>(航空路線の維持・充実と空港機能の拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各空港においては、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、県の観光部局や利用促進協議会等と連携して効果的な利用促進策を実施し、新規路線の定着や各路線の実績確保に向けて取り組む。また、出雲縁結び空港との国際定期便開設に向けて、台湾を中心に、国際連続チャーター便の誘致活動にも継続して取り組む。 各空港の更なる利便性向上に向け、航空会社に対しては航空運賃の低廉化やダイヤ改善等を引き続き働きかける。また、出雲縁結び空港の運用時間延長等に関しては、空港周辺住民との協議に継続して取り組む。 新型コロナウイルス感染拡大の状況に留意しつつ、SNSなど効果的なメディアを活用した情報発信、山口県と連携した魅力あるコンテンツづくりや、2次交通対策などを継続的に実施し、石見地域の魅力や認知度の向上を図り、萩・石見空港を活用した観光誘客に取り組む。 空港施設・設備の更新・改良について、維持管理更新計画に基づき工事を実施する。また、隠岐世界ジオパーク空港ではターミナル機能の拡充を行う。出雲縁結び空港では国際線ターミナル利用者の利便性向上を目的とした施設・設備の整備を行う。 <p>(港湾機能の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜田港では、岸壁や防波堤整備を進めるとともに、埠頭用地や荷捌き倉庫、臨港道路の整備を行う。その他の港湾についても必要な港湾施設の整備に計画的に取り組む。 変化する商環境に合わせ、新規貨物や大口荷主の獲得に向け補助制度の見直しを検討するとともに、近隣自治体や支援機関と連携したポートセールスを推進する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7	107.0	107.0	107.0	107.0	107.0	万人	単年度値
2	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3	15.1	15.1	15.2	15.3	15.4	万人	単年度値
3	隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	5.9	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	万人	単年度値
4	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	回	単年度値
5	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
6	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	95.5	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
7	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
8	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	4,113.0	4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値
9	浜田港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	40.6	40.0	44.0	51.0	59.0	67.0	%	累計値
10	離島港湾の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	16.6	23.0	32.0	43.0	59.0	72.0	%	累計値
11	物流拠点港・補完港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	46.3	48.0	55.0	60.0	63.0	68.0	%	累計値
12	境港の年間取扱貨物量【前年度1月～当該年度12月】	3,469.0	3,698.0	3,705.0	3,712.0	3,719.0	3,726.0	千トン	単年度値
13	浜田港港湾施設供用率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
14	定期航空機の就航率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
15	空港施設の供用率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	Ⅲ－４－(3) 産業インフラの整備促進
施策の目的	農林水産業をはじめとした産業の振興に必要なインフラの整備・更新を加速することで、生産性・安全性の向上をはかり、県内産業の発展を支えます。
施策の現状 に対する評価	<p>(農林水産業・農山漁村のインフラづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでのほ場整備は水稻作の効率化に主眼を置いてきたことから、現在県が推進している高収益作物の導入に必ずしもつながっていない。 林内路網は、基幹的な原木搬出道路である林道、林業専用道の延長の伸びは鈍く、原木生産の増加に対応できていない。 沿岸漁業の産出額と就業者数が減少している中、これまで整備してきた漁港、特に小規模な漁港では施設の利用が低下している。 <p>(地域産業における立地環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 米中貿易摩擦の長期化などの影響により、企業の投資意欲は抑えられ、結果として、企業立地件数や新規雇用者計画数は、前年度に比べて減少した。 (新規雇用者計画数 H30:993人 → R1:270人 △723人) 県の企業立地計画認定分(R1)15件のうち、8件が東部の都市部への立地であり、中山間地域等での割合が少なくなっている。 一方、工業団地の整備面積や県営工業用水道設備(送水管)の耐震化延長などの産業インフラについては、着実に整備を進めている。 (江津地域拠点工業団地 R1 14,300(m²)造成) (飯梨川工業用水道送水管 R1 228(m)耐震化施工) <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等の立地環境の整備を促進するため、県と市町村による共同工業団地整備事業や、市町村の遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備事業を創設した。
今後の取組 の方向性	<p>(農林水産業・農山漁村のインフラづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備については、水田園芸をはじめとする高収益作物の導入に積極的な地区の事業を優先的に後押しする。 原木生産に必要な林業専用道の整備について、令和4年度までを集中推進期間とし、県営林業専用道等の取組を拡大する。 小規模な漁港の機能統合・再編を促すとともに、使われなくなった漁港施設の有効利用を促す。 <p>(地域産業における立地環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業の高度化を推進するため、市町村と連携して、立地環境の整備に取り組んでいく。 特に、中山間地域等において、県と市町村による共同工業団地の整備や、市町村が所有する遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業を活用し、立地環境の整備を促進する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	18.0	30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
2	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	18.0	50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	高度衛生管理型荷さばき施設整備による浜田地区まき網漁業・沖合底びき網漁業の生産額【前年度1月～当該年度12月】	2,392.0	2,578.0	2,583.0	2,588.0	2,601.0	2,615.0	百万円	単年度値
4	防災重点ため池(優先度A・B)の対策実施箇所数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	28.0	53.0	75.0	92.0	110.0	129.0	箇所	累計値
5	農地地すべり対策完了箇所における地すべり発生箇所数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	箇所	単年度値
6	防災拠点漁港整備(岸壁耐震化)後、大規模災害発生以後においても稼働を継続する漁港の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
7	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	270.0	460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
8	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	125.0	210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
9	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度9)	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
10	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積【当該年度4月～3月】	1.3	3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
11	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	45,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	㎡	累計値
12	県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】	11,804.0	12,402.0	12,582.0	12,762.0	12,942.0	13,102.0	m	累計値
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり
施策の目的	島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。
施策の現状 に対する評価	<p>(教育の魅力化による人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高校魅力化コンソーシアム」の設置が県全域で広がりつつあり、学校の授業や特別活動、課外活動において、地域と協働した取組が活発に行われ、学校や地域に愛着や誇りを持ち、目的意識を持って学校生活を送る生徒が増加しているが、一部の学校では地域に根ざした探求学習の取組が効果的に行われていないところがある。 ・学校と地域の協働による教育活動の取組が定着してきているが、幅広い世代の参画が得られていないことが課題となっている。 ・公民館を中心としたふるさと活動実践のモデル事業を4市町で開始したところであり、子ども達が主体的に取組むモデルとして、その成果を他の市町村に波及させていくことが課題である。(障がいのある子どもの自立と社会参加の促進) ・特別支援学校では、職業能力開発員による職場開拓や、地域の企業等と協働した職場実習などにより、生徒の働く力を育み、就職に結びつけているが、新型コロナウイルス感染症の影響で新たな職場開拓や職場実習の受け入れが困難な状況となっている。 <p>(私立学校の人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校においても、運営費以外にふるさと教育や、キャリア支援教育などの教育活動に対して支援することにより、学校と地域の協働による人づくりに向けた取組を進めることができている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決型学習の質の向上のための人員配置、新たな研修会の開催や、コンソーシアム構築・運営に資する人材の配置など、県立高校魅力化ビジョンの具現化を加速させた。 ・コンソーシアムの運営や、地域課題解決型学習に取り組む上で、国や全国の教育活動の動向について知見のある民間団体とも連携して高校の魅力化に取り組んだ。 ・子どもたちが学校での「学び」を深化するための地域での「実践」の場として、また、若者や大人と共に活動し共に学ぶ機会として、「ふるさと活動モデルづくり事業」を新たに実施した。
今後の取組 の方向性	<p>(教育の魅力化による人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校魅力化事業の成果を可視化するなどエビデンスの確立を目指すとともに、全ての高校においてコンソーシアムの構築を推し進め、地域課題解決型学習の質の向上を図る。 ・地域と学校の協働による教育活動への、幅広い世代の参画意識を高めるため、公民館等を中心として実施する子どもの育ちに係る取組をさらに推進する。 ・ふるさと活動の実践について、各市町村の情報共有や波及の方策を検討するために、新たに連絡調整会議を開催する。 <p>(障がいのある子どもの自立と社会参加の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の生徒の一般就労を促進するため、関係機関と連携して企業等への理解・協力を求め、職場実習先の開拓や確保を行うとともに、新たな分野への対応、実践的な技能の習得などの職業能力開発を実施する。 <p>(私立学校の人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校に対する運営費の配分にあたり、実績の少ない項目等を廃止・縮小し、ふるさと教育やキャリア支援教育など、地域を担う人づくりに資する教育活動に重点配分し、私立学校の地方創生に向けた取組がより一層進むよう支援を強化していく。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】	69.2	80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】	5.9	5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値
3	業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】	83.0	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
4	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】	159.0	160.0	163.0	166.0	169.0	172.0	分	単年度値
5	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	285.0	280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値
6	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	84.0	80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
7	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	25.7	27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
8	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	10.8	12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値
9	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	69.8	71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
10	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	50.6	51.6	52.6	53.6	54.6	55.7	%	単年度値
11	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	68.7	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値
12	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	10.0	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値
13	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	195.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
14	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	96.0	97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
15	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
16	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
17	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合【当該年度2月時点】	53.0	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値
18	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
19	「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」生徒の割合【当該年度4月～3月】	40.3	40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度値
20	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	88.0	90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%	累計値

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
施策の目的	県民が、スポーツ・文化芸術活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。
施策の現状 に対する評価	<p>(スポーツを通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに取り組んでいる人の割合は増加傾向だが、新型コロナウイルスの影響で、健康づくりや生涯スポーツの取組人口の減少が懸念。感染対策を図った利用促進が課題である。 ・日常的にスポーツを楽しむ機会を提供する総合型地域スポーツクラブは、制度の認知度不足や担い手不足により、新たなクラブ創設といった活発な動きが見られない。 <p>(文化芸術を通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の文化芸術活動の裾野の拡大や担い手育成に向けて、県民文化祭や文化芸術次世代育成支援事業等を実施したが、参加者の広がりや若者の参加の拡大が課題。 ・県立美術館や県民会館等では、魅力ある企画展や様々なジャンルの公演、関連イベントの工夫などにより、県民の文化芸術活動の機会を創出している。 <p>(社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO団体の自立した活動推進のために、県民活動支援センターと連携し人材育成や情報発信強化を図った。近年、NPO法人の認証数は増加しているが解散数も増加傾向にあり、新型コロナ渦での活動継続も懸念される中、団体の活動基盤整備が課題となっている。 ・自然保護ボランティアでは、自然保護活動などの協働事業の実施により、保護意識の向上につなげているが、人口減少・高齢化による担い手不足が生じており、地域を支えるボランティア団体の共通課題となっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ分野では、情報交換や市町村との連携強化を図った。自然保護やNPO分野ではヒアリングやアンケートを行い施策に生かした。また、新型コロナ感染症対策の新たな支援策を行った。
今後の取組 の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症対策の新しい生活様式に配慮し以下の項目について取り組む。</p> <p>(スポーツを通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村・庁内関係部局と連携して啓発活動や情報発信を強化し、スポーツ推進を図る。イベント開催時における新型コロナウイルス感染症対策の徹底を周知し、健康増進・スポーツ活動の環境整備をしていく。 ・生涯スポーツの推進役である広域スポーツセンターと連携し、総合型地域スポーツクラブの担い手育成やクラブの運営支援、市町村との連携促進に取り組む。 <p>(文化芸術を通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民文化祭は、文化芸術団体等との連携を深め、各事業のPRを工夫するなどにより、幅広い世代からの参加を促していく。 ・文化芸術施設では、企画展や公演などの内容の充実、情報発信の強化に取り組み、県民の鑑賞や創造の機会の確保を図り、文化芸術活動への参加を促進していく。 <p>(社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOへの個別支援の拡充やポータルサイト充実、ファンドレイジング導入や社会貢献基金の認知度向上のための税制優遇措置の周知等により、NPO団体の基盤強化を支援していく。 ・自然保護ボランティアは育成研修等による新たな担い手の確保と修繕等施設整備支援を行い、活動促進を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	116.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
2	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	76.2	82.0	86.0	91.0	95.0	100.0	%	累計値
3	NPO法人の認証数【当該年度3月末時点】	288.0	290.0	290.0	290.0	290.0	290.0	法人	累計値
4	ボランティア活動に参加している人の割合【当該年度8月時点】	31.1	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
5	しまね社会貢献基金への寄附件数【当該年度4月～3月】	97.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	件	単年度値
6	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	(新指標)	40.0	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
7	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	32,620.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値
8	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	38.0	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値
9	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	250.0	300.0	350.0	400.0	450.0	500.0	人	単年度値
10	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	202.0	205.0	210.0	215.0	220.0	225.0	人	累計値
11	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	39.0	41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
12	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	33.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	単年度値
13	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
14	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	400.0	425.0	450.0	475.0	500.0	人日	単年度値
15	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	121,825.0	172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
16	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	11月頃公表	18.0	18.3	18.5	18.7	18.9	年	単年度値
17	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	11月頃公表	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	年	単年度値
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
施策の目的	人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、県内に残り、地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。
施策の現状 に対する評価	<p>(公民館との連携などによる地域課題解決に向かう人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館等を核とした人づくり機能強化事業の取組が7市町で始まっているが、全県への普及が課題である。 ・ 新たな社会教育士などの育成講習を開始し、市町村職員、魅力化コーディネーター等の受講機会を増やしたことにより申込者が増加したが、まだ幅広い受講者が参加していないのが課題である。 <p>(県内高等教育機関などとの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学では、令和3年度入学生から県立大学と連携する県内高校からの推薦枠の新設や、県内高等学校と包括的連携協定を締結するなど、県内定着につながる県内入学者の確保に向けた取組を進めており、引き続き県内入学者を維持・確保することが課題である。 ・ 県立高校では県立大学と協働した高校への出張講義及び大学でのゼミ参加や、課題解決型学習にかかる大学教員・大学生による指導・助言及び成果発表の機会の提供等が行われ、県内の高校生にとって県立大学が進路先の実力ある候補となる動きが見られるなど、県立大学との連携が進みつつあるが、県立高校から県立大学への積極的なアプローチが全県的な取組にまで至っていない。 ・ 高校卒業時の県内就職率は75.0%前後で横ばい、県内大学等の県内就職率は28.9%と前年(34.7%)と比べ大きく減少した。 ・ 県立大学浜田キャンパスでは、県内企業と連携したインターンシップ等に積極的に取り組んでいるものの、他キャンパスと比較して、県内就職に結びついていない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村の公民館全体の機能向上を図り計画的・継続的な取組ができるように、単館ではなく、市町村に対する支援事業とした。 ・ 社会教育士などの育成講習の受講促進のため、島根大学と連携し、ICTを活用した新たな遠隔型講義による講習を開始した。 ・ 大学生の県内就職を促進するため、しまね産学官人材育成コンソーシアムを設立した。
今後の取組 の方向性	<p>(公民館との連携などによる地域課題解決に向かう人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先行事例等の情報を収集し、ノウハウなどをまとめ、分析を行うとともに、その成果を周知することで、他の地域への普及を図り、地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進していく。 ・ 社会教育関係者の資質向上のため、オンラインによる学習コンテンツの配信や、情報交換も含めた研修体制を構築するとともに、社会教育指導者の養成研修の意義や実績等の情報提供を行い、市町村に研修の有用性、必要性を伝える。 <p>(県内高等教育機関などとの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校魅力化コンソーシアムの設置等も活用しながら、県立高校と県立大学とが連携・協働する取組をさらに進め、県立大学を県内高校生にとっての実力ある進路先として位置づけ、高次で連続した人材育成を推進する。 ・ 高校毎に就職に係る実情が異なるため、これまで以上にきめ細かく、1校毎に現状を把握し対応していくことで、県内就職を促進していく。 ・ 大学と、企業、県等が設立するしまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携し、学生が低学年時から体系的に県内企業と関わる機会の創出や、インターンシップの充実など、県内就職率を高める取組を推進していく。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(3) 地域を担う人づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	46.8	43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	35.9	37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
3	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
4	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
5	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	270.0	275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
6	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人	単年度値
7	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信
施策の目的	島根の人や暮らしなどの魅力を県内外や海外に分かりやすく発信し、島根に関心を持つ人をふやします。
施策の現状 に対する評価	<p>(県内外に向けた分かりやすい情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外や海外に向けての魅力発信については、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」)の感染拡大を受け、観光などを含めた人の移動を制限する動きが見られたため、情報発信を控えた。一方、コロナの影響もあって地方での暮らしや国内旅行志向が高まる中、島根を選択肢としてもらえるようなイメージ発信の強化が課題である。 ・ 県内では、島根創生計画策定、当初予算や補正予算の概要、コロナ関係の主要事業や県民に向けたメッセージなどを、新聞紙面の見開きや全面での広告、テレビCMやSNS(ラインやフェイスブック)で県民の目にとまりやすいように情報発信した。そのうち、新聞広告で行った移動自粛にかかる方言での県民へのメッセージは、県民から多くの反響があり、またウェブニュースや雑誌で取り上げられるなど、全国的な話題になった。 ・ 今年度は、コロナの影響で、感染対策中心の情報発信となったため、島根の魅力の発信に十分に取り組めていない。豊かな自然、古き良き文化・歴史、子育てから老後まで安心して生活できる地域の絆など、島根の魅力や強みを県民全体で共有できるような情報の発信強化が課題である。 <p>(島根に関心を持つ人の増加に向けた情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県応援サイト「リメンバーしまね」では、島根ファン(応援サイトの会員)を増やし、その口コミネタの投稿やSNSの活用によって、島根の魅力などを広く発信することに取り組んでいる。しかし、新規の会員の獲得や情報の広がりが限定的になってきており、より一層の島根に関心をもつきっかけとなる情報発信、拡散が課題である。 ・ コロナの影響で、県外や海外に向けての魅力の発信自体を控えていることから、島根に関心を持っていただくための情報発信に取り組めていない。様々な媒体で島根をより多く取り上げてもらえるような情報発信が課題である。
今後の取組 の方向性	<p>(しまねの「暮らし」情報発信の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に向け、これから進学や就職で県外に出る可能性のある学生やその親に、島根ならではの暮らしやすさや快適さを伝え、しまねの「暮らし」に肯定的なイメージを形成する。 ・ 特に若者へ、島根の暮らしの良い面や都会暮らしの厳しい面を正しく伝え、島根で暮らす選択を思い描くための情報発信を強化する。 <p>(しまねの「魅力」情報発信の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外の、漠然と移住や観光を考えている人に、その行き先に島根を思い浮かべてもらえるよう、ターゲットとする地域や年齢層などを設定し、島根に住む人とその暮らしのイメージを発信する。 ・ 県外のテレビや新聞、インターネットで島根が取り上げられるように、民間プレスリリース配信サービス等を活用していく。 ・ 新しい島根ファンの獲得やSNS発信の強化に取り組み、島根を応援する人々の交流の場等も活用して、しまねの魅力の情報拡散につなげる。

施策の主なK P I

施策の名称	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信
-------	------------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	89.6	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
2	県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合【当該年度3月時点】	50.2	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%	単年度値
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	319.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
4	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	23,070.0	23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値
5	しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】 (新規事業)		900.0	1,800.0	2,700.0	3,600.0	4,500.0	回	累計値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進
施策の目的	高校生や県内外に進学した学生に、県内産業やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え県内就職を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>(県内高校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保育成コーディネーターを配置(東部2名、西部3名)し、高校が行う企業ガイダンスや企業見学ツアーの実施の支援、生徒が県内企業を学ぶセミナーを実施するなど、高校のキャリア教育と連携して生徒の県内企業への理解を進めているが、近年の県内就職率は75%前後で横ばい。特に、工業系学科の県内就職率が低い。 <p>(県内外の大学等からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に人材確保育成コーディネーター(1名)、R1年度からは県外に学生就職アドバイザー(大阪1名、広島1名)を配置した。低学年次から県内就職の意識付けを図るため、企業と学生との交流会や企業見学ツアーなどを実施、県外からのインターンシップや就職活動に係る交通費助成も行っている。 ・ また、ジョブカフェしまね(ふるさと島根定住財団)と連携し企業の情報発信、採用活動や学生の就職活動の支援も行っているが、近年の県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率は統計の取り始めたH24年度以降28%前後で横ばい。なお、R1年度の県内大学等の県内就職率は、島根県立大学の短期大学部の再編縮小の影響などにより、29.4%と前年(35.5%)と比べ大きく減少した。 <p>(県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立高校、専修学校の魅力化事業、県内就職を支援しているが、近年の県内就職率は私立高校が74%、専修学校が65%前後といずれも横ばい。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の大学、企業、県等で「産学官人材育成コンソーシアム」を設立、山陽や関西での取組を強化するため学生就職アドバイザーを新たに配置、女子学生向け就職フェアの開催など
今後の取組 の方向性	<p>(コロナ禍における対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対面での説明会や交流会等が制限され、県内就職の促進に向けた取組にも支障を来しているが、WEBやオンラインの活用などの代替手段を講じて可能な限り取組を続けていく。 <p>(県内高校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校毎に就職に係る実情が異なるため、これまで以上にきめ細かく、1校毎に分析し対応を講じていくことで、県内就職を促進していく。 <p>(県内外の大学等からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就活生の多くは「ちょっとした」きっかけで就職地が決まる「浮動」層と考えられることから、今後はこの多数層をターゲットに、企業選択における男女で異なる優先項目やアプローチ方法等を踏まえ、効果的な施策を検討し、展開していく。 ・ 県内外の学生に情報を確実に届けるため、アプリを活用した新たな情報発信手法を構築する。 ・ 県内大学の学生に対しては、「産学官人材育成コンソーシアム」参加機関で連携し取組を強化していく。 <p>(県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き私立高校、専修学校の取組を支援し、県内就職を進めていく。

施策の主なK P I

施策の名称	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進
-------	---------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	75.0	76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	76.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	26.6	29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値
4	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	30.6	36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進
施策の目的	Uターン・Iターン希望者への仕事や生活に関する的確な情報提供や相談対応、島根暮らし体験の機会提供、市町村などと連携した定着支援により、移住・定住を促進します。
施策の現状 に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度のUターン者数は、大都市圏の雇用環境好転や、地方での地域間競争の激化なども背景にあり、平成30年度に比べ282人減少した。 ・ しかしながら、中山間地域を中心に19市町村中9市町では、令和元年度のUターン者数が平成30年度に比べ増加しており、地方回帰の流れを見ることができる。 <p>(Uターン・Iターンの促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供や相談対応については、首都圏での情報提供や相談対応の体制強化を行ったことで、令和元年度の県外での移住相談件数は、平成30年度に比べ増加した。 ・ 産業体験や無料職業紹介は着実に実績を出しており、有効な支援策となっている。 ・ 定着支援については、全市町村に定住支援員を配置してきめ細かなサポートを行うとともに、地域住民との交流機会の提供への支援を行うことで、移住者の不安や悩みの解消や、地域と関わるきっかけの創出につながっている。 <p>(定住促進のための住環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域や離島では、Uターン者が住む住宅が不足している。
今後の取組 の方向性	<p>(Uターン・Iターンの促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供や相談対応については、引き続き、県内外での相談対応や無料職業紹介に取り組むことに加え、Uターン・Iターン希望者や年代・性別などの特性に応じた情報を発信していく。また、ウェブツールを活用した移住相談やイベントなどを実施していく。 ・ 産業体験に加え、県内企業等での短期就業体験の機会提供にも取り組んでいく。 ・ 定着支援については、定住支援員によるサポートや地域住民との交流機会の提供に取り組むとともに、研修や情報提供を通じた定住支援員のスキル向上をはじめ、市町村との連携を強化していく。 <p>(定住促進のための住環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域や離島でのUターン者向け住宅については、引き続き住宅整備支援に取り組むとともに、Uターン希望者のニーズを踏まえた支援も検討していく。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅳ-2-(3) Uターン・ターンの促進
-------	---------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着率【当該年度4月～3月】	66.7	75.2	77.2	79.2	81.2	83.2	%	単年度値
2	Uターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数【当該年度4月～3月】	316.0	318.0	324.0	331.0	337.0	343.0	人	単年度値
3	ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談件数【当該年度4月～3月】	720.0	788.0	858.0	928.0	958.0	988.0	件	単年度値
4	ふるさと回帰支援センターでの相談件数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	600.0	750.0	900.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値
5	しまね定住推進住宅整備支援事業により建設した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】	68.0	90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	人	累計値
6	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】	2,234.0	2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度値
7	年間ターン者数【当該年度4月～3月】	1,319.0	1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	IV-2-(4) 関係人口の拡大
施策の目的	都市部にいながら何らかの形で島根と関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内での活動の場を提供して、地域活性化への貢献や将来の移住につなげます。
施策の現状 に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの少子高齢化により、地域の担い手となる人材が不足している一方で、地域によっては若者を中心に、都市部にいながらその地域と関わり、課題解決に貢献する人材が集まり始めている。 （関係人口の拡大と地域貢献の促進） ・ 都市部では、しまコトアカデミーや東京・大阪での関係人口に関するセミナー、しまね田舎ツーリズムの取組により、都市部の方々の県内への理解促進や住民との交流が生まれ、関係人口の掘り起こしにつながっている。 ・ 一方、県内では、しまコトアカデミー等をきっかけに様々な活動をされる方が出てきているが、関係人口が地域の担い手として参画していく仕組みが、まだ整備されていない。 （島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり） ・ PR情報誌「シマネスク」による県外に向けた情報発信を行っており、読者アンケートでは概ね高評価であるが、若い世代や海外へのPRが不十分である。 ・ 島根県応援サイト「リメンバーしまね」において、島根ファン同士の交流が行われているが、広がり欠けている。 ・ 島根への感謝や貢献したいという考えを有する方々に対して、ふるさと島根寄附金制度の活用を通じた島根への愛着や関心が高めるための制度の周知に工夫の余地がある。
今後の取組 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> （関係人口の拡大と地域貢献の促進） ・ 引き続き、しまコトアカデミーや東京・大阪での関係人口に関するセミナー、しまね田舎ツーリズムを推進していくことに加えて、島根と関わる活動を行っている団体と連携して、更なる都市部での関係人口の掘り起こしに取り組んでいく。 ・ また、関係人口が県内の地域と関わり、地域活性化に貢献するための仕組みの構築に取り組んでいく。 （島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり） ・ 「シマネスク」を若い世代や海外にも広く発信するため、各種電子書籍媒体へのアップロードや、インスタグラムの開設に取り組んでいく。 ・ 「リメンバーしまね」の島根ファンを拡大するため、より興味を持ってもらえるコンテンツを発信していく。 ・ ふるさと島根寄附金における寄附金の活用目的、活用事業等の周知に更に取り組む、寄附者への理解を促す。

施策の主なKPI

施策の名称	IV-2-(4) 関係人口の拡大
-------	------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	ふるさと島根寄附金の寄附件数【当該年度4月～3月】	1,318.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	件	単年度値
2	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	319.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	23,070.0	23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値
4	しまこトアカデミー受講者数【当該年度4月～3月】	176.0	214.0	259.0	304.0	349.0	394.0	人	累計値
5	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】	190.0	231.0	431.0	631.0	831.0	1,031.0	人	累計値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
施策の目的	仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県は働く女性の割合は高いが、女性が働き続けにくい県だと感じる人の割合がR1年度は65.6%と高く、女性が働きやすい環境づくりは十分でない。 ・ 女性の活躍推進に取り組む「しまね女性の活躍応援企業」の登録は年々増えてきているが、県内の企業全体の1%程度にとどまっている。 ・ 女性就職窓口「レディース仕事センター」を利用した就職者は年々増加しているが、窓口の存在を知らない人も多い。また、求職者が希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。加えて、働く意欲はあるが、育児や介護など様々な理由により、自らの希望に沿った働き方ができない女性がいる。 ・ 管理的職業従事者に占める女性の割合は15.2%で全国20位と低く、女性の管理職への登用は十分でない。 ・ 固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R1年度は77.2%と前年度を上回り、男女共同参画の理解が進みつつあるが、地域活動における女性の代表者(自治会長、公民館長等)の割合は低い。 ・ 女性の自主的・主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドは、周知不足などにより活用が進んでいない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方の改善につながる環境の整備を促進するため、仕事と生活の両立支援に係る支援内容を補助対象経費に追加 ・ 職場における働き方改革に積極的に取り組み、従業員がいきいきと活躍できる職場となるよう企業におけるイクボスの取組を進め、社会全体にイクボスの輪を広げていくため、イクボスネットワークを構築 ・ 資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーの開催
今後の取組 の方向性	<p>(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の活用などを通じて、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境づくりを促進し、女性の活躍推進を図る。 ・ レディース仕事センターの利用を進めるため、相談窓口の周知を図るほか、出張相談やWEBを使った相談を実施していく。また、企業訪問活動を強化し、就労ニーズを踏まえた求人開拓を進める。 ・ 起業に関心のある女性を対象に、資格取得やスキルアップなどの情報を提供するセミナーを開催し、多様な働き方を実現する。 ・ 「しまね働く女性きらめき応援会議」と協働し、管理的職業従事者に占める女性の割合を増やすため、企業間におけるネットワークを強化していく。 ・ 地域における男女共同参画の取組の促進に向け、市町村と男女共同参画サポーターとの連携を深め、地域の実情に即した啓発活動に取り組む。 ・ しまね女性ファンドの活用を進めるため、しまね女性センターと連携し、SNSなどを活用し広く周知を図っていく。

施策の主なKPI

施策の名称	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
-------	-----------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	244.0	295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
2	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	156.0	185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	人	単年度値
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
施策の目的	子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、子育てや介護をしている誰もが安心して家庭や仕事とも調和のとれた充実した生活が送れる社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期や産前早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦が産前・産後時に受けられる支援が市町村ごとに差異があり、県内どこでも同様な支援をうけられる体制とはなっていない。 ・ 4月1日現在、保育所の待機児童数はゼロとなったが、年度途中での発生が見込まれ、潜在的な待機児童も依然として発生しており、保育士の確保が課題である。また、放課後児童クラブの多くは平日18時頃までで閉所し、夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降の開所に留まっており、クラブへの送迎の保護者負担が大きく、待機児童も発生している。 ・ また、6歳未満の子どもを持つ世帯の1日あたり家事関連時間は、妻が407分、夫は69分(H28年)で妻の約6分の1であり、夫の家事・育児への参画が十分でない。 <p>(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復職支援に取り組む中小・小規模事業者等への奨励金について、新たに活用する企業が減少しており、奨励金の周知が十分でなく、その存在が広く伝わっていない。 ・ 子育てしやすい柔軟な働き方に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により、多様な働き方が求められるが、休暇や勤務制度の整備や制度を利用しやすい風土が十分でない企業が多い。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童解消のための保育士確保に向けた学生への家賃等貸付支援、放課後児童クラブの利用時間延長や待機児童解消等に向けた支援などを、新たに予算化 ・ 働きやすい職場づくりに向けた具体的な取組を促すために、子育てしやすい職場づくりを促進する奨励金制度を創設 ・ 男性の介護への参加促進に向け、男性のための介護のミニ講座を実施
今後の取組 の方向性	<p>(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。また、産前・産後に一時的な家事・育児を支援する訪問サポート事業及び産後うつ防止のための産後の専門的ケア事業の取組が進むよう、市町村に対し働きかけと支援を行う。 ・ 保育所等の待機児童を解消するため、石見・隠岐地域等の出身学生が県内保育士養成施設に進学する際に必要な家賃等貸付を行うほか、労働環境の改善等を図り、保育士の確保・定着支援に取り組んでいく。また、学校外において安心して子どもを預けられるよう、放課後児童クラブの利用時間延長や待機児童解消等に向けた支援を拡充し、充実した学童保育の環境を整備していく。 ・ 子育て支援や男性の育児参画(イクメン)の促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進めていく。 <p>(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復職支援に係る奨励金について、制度等の積極的な周知を行うとともに、子育てしやすい職場づくりを促進する奨励金について、時間単位の有給休暇制度など、より働き続けやすい職場環境整備が進む支援策となるよう、状況に応じた制度の見直しを柔軟に行う。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	244.0	295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
2	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	5.0	12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
3	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
4	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	2,327.0	2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
5	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	324.0	380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
7	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	73.4	74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値
8	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
9	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	48.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
10	19時まで開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	58.0	95.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所	累計値
11	休日7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	22.0	66.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所	累計値
12	放課後児童クラブ受入れ児童数【当該年度5月時点】	8,920.0	9,900.0	10,000.0	10,200.0	10,300.0	10,400.0	人	単年度値
13	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修了者数【当該年度5月時点】	663.0	850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値
14	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	(新規事業)	0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
15	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	200.0	550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	件	累計値
16	しまね女性の活躍環境整備支援事業を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	22.0	29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(1) 健康づくりの推進
施策の目的	県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全県・各圏域の健康長寿しまね推進会議を構成している健康づくりに取り組む団体等の活動により、県民の健康意識の向上や行動変容につながる体験の場が提供され、健康づくり県民運動の取組が広がったが、参加者の固定化が課題である。 ・ 健康づくりに無関心な人や、特に仕事や子育て等に忙しく健康の優先度が低い働き盛り世代への情報発信、健康づくり活動への参加機会の提供が十分でない。 ・ 平均寿命や健康寿命(65歳平均自立期間)は男女ともに延伸し、脳卒中、がんによる死亡率は年々低下しているが、依然として圏域格差や男女格差が課題である。 <p>(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣のうち、運動に取り組む人、習慣的な喫煙者、かかりつけ歯科医における検診受診率などの項目は改善したが、全国平均と比較すると食塩の平均摂取量は高く、歩数の平均値は低いなど、生活習慣を改善し、健康寿命を延伸するための取組が十分に進んでいない。 ・ 地域と職域保健の連携を強化し、働き盛り世代の健康づくりに取り組む事業所が増加したが、朝食欠食率増加、野菜摂取量不足、運動に取り組む人の割合が少ないなどの課題がある。 ・ 自死予防支援者養成や啓発等により、高かった自殺死亡率が全国並みに低下した。 <p>(疾病等の予防対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診やがん検診等の受診率が低く、向上に向けた取組が課題である。 ・ 新型コロナウイルス等の新たな感染症発生時に対応できる保健所の体制強化が課題である。(前年度の評価後に見直した点) ・ 新たに「しまね健康寿命延伸プロジェクト」に取り組む、県民、関係機関・団体等が一体となった県民運動を強化する。
今後の取組 の方向性	<p>(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康寿命延伸プロジェクトにより、地域や職域の健康課題解決に向けた取組や、人と人とのつながり・住民同士の支え合いを重視した住民主体の健康なまちづくり活動をより一層進め、県民、関係機関・団体、行政が一体となった県民運動を展開していく。 ・ 県民の健康意識を高め、行動変容につながるようYouTube等を活用した情報発信を工夫し、生涯を通じた健康チェックや生活習慣の改善等ができる取組を促進する。 <p>(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病予防に向け、民間企業や関係団体との連携により身近な地域での食育や健康な食に関する情報発信等に取り組む、自然と健康になれる環境づくりを進める。たばこ対策については、普及啓発等による受動喫煙防止対策を進める。 ・ 働き盛り世代等の健康課題改善に向けた「しまね★健康づくりチャレンジ月間」の設定等、保険者・関係団体と連携した健康づくりや事業所の健康経営の取組支援を進める。 ・ 島根県自死対策総合計画に基づき、相談員等支援者の人材育成や予防啓発に取り組む。 <p>(疾病等の予防対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ データに基づき、圏域の健康課題に応じた生活習慣改善の取組、早期発見のための受診環境整備、重症化防止を進める。 ・ 新型コロナウイルス感染症発生事例等を検証し経験を共有することで、新たな感染症等発生時における保健所の体制強化を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(1) 健康づくりの推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	特定健康診査受診率(国民健康保険)【前年度4月～3月】	45.4	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
2	関係機関・団体における食育体験活動の回数【当該年度4月～3月】	13,244.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	回	単年度値
3	60歳(55～64歳)一人平均残存歯数【前年度4月～3月】	25.5	25.5	25.7	25.9	26.1	26.3	本	単年度値
4	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	11月頃公表	18.0	18.3	18.5	18.7	18.9	年	単年度値
5	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	11月頃公表	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	年	単年度値
6	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	79.5	80.0	80.3	80.6	80.8	81.1	年	単年度値
7	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	84.4	84.2	84.3	84.4	84.4	84.5	年	単年度値
8	平均寿命(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	81.0	80.7	81.0	81.3	81.6	81.8	歳	単年度値
9	平均寿命(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	87.6	87.9	88.0	88.2	88.3	88.4	歳	単年度値
10	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	38.1	35.6	34.3	33.1	31.8	30.6	人口10万対	単年度値
11	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	20.1	18.5	17.6	16.7	15.9	15.0	人口10万対	単年度値
12	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	121,825.0	172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
13	難病患者在宅療養支援(患者・家族支援)者数【当該年度4月～3月】	2,319.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	人	単年度値
14	自殺死亡率(人口10万対)【前年度1月～当該年度12月】	16.5	15.4	15.0	14.6	14.2	13.8	人口10万対	単年度値
15	1～3類(結核を除く)感染症患者発生率(人口10万対)【前々々年度1月～前々々年度12月】	1.0	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	人口10万対	単年度値
16	HIV感染者、エイズ患者届出数【前々々年度1月～前々々年度12月】	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
17	結核罹患率(人口10万対)【前々々年度1月～前々々年度12月】	8.1	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	人口10万対	単年度値
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(2) 医療の確保
施策の目的	医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・県内定着を進めることにより、県民が必要なときに良質な医療が受けられる医療機能を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>(医療提供体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関の施設設備の整備支援、救急患者搬送体制の強化、医療情報ネットワークの活用等により、医療機能は充実してきている。 中央病院は「総合診療科」を「総合診療部」として体制強化し、「病院総合医」の育成に着手した。「経営改善実行プラン」により経営改善中であるが、新型コロナの影響が懸念される。こころの医療センターは退院促進・地域定着支援が課題となっている。 <p>(医療従事者の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、看護職員いずれも、これまでの奨学金貸与等の取組により県内従事者数は増加しているが、中山間地域・離島を中心に、患者の高齢化やそれに伴う疾病の多様化などを背景に、幅広く診療を行う総合診療医や、専門性の高い看護師の確保が課題である。 薬剤師については、石見部や中山間地では充足率が低く地域偏在も見られる状況にある。 <p>(がん対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> がんの年齢調整死亡率は低減しているが、がん医療の東西格差がある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学や病院等関係者と医師確保計画を策定し、今後の施策の方向性や方針を定めた。
今後の取組 の方向性	<p>(地域医療の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関へのデータ提供や助言により医療機関相互の機能分担と連携・補完を促進するとともに、施設設備の整備支援やヘリ搬送体制の充実、医療情報ネットワークの普及拡大等を図り、県内各地域の効率的・効果的な医療提供体制を確保する。 (県立病院における良質な医療の提供) 中央病院は地域の医療機関と連携しながら「病院総合医」の養成を進めるとともに、「経営改善実行プラン」に基づき健全経営をさらに推進する。また、こころの医療センターは急性期患者の救急治療体制を維持しながら、地域連携を強化し、早期退院支援の充実を図る。 (医療従事者の養成確保) 医師を養成・確保するため、医師確保計画に基づき大学や病院等の関係者と連携して、医師少数区域等での勤務促進や、総合診療医の養成に取り組む。 看護職員を養成するため、県内進学・就業や離職防止・再就業を促進するとともに、認定看護師の養成や特定行為研修機会の提供、受講支援などを行っていく。 薬剤師の不足状況のより詳細な把握・検証を行うとともに、地域偏在の解消につながる制度の研究を行う。 (がん対策の充実) がん医療の東西格差解消のため、県西部の包括的ながん診療体制強化に向け支援を行う。がん診療連携拠点病院等の体制維持や在宅緩和ケア推進、患者のライフステージ別支援に取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(2) 医療の確保							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	救急病院数【当該年度3月時点】	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	施設	単年度値	
2	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	412.5	430.0	445.0	460.0	475.0	人	単年度値	
3	県西部・隠岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	施設	単年度値	
4	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値	
5	病院・公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)【当該年度10月時点】	76.7	80.0	83.3	86.6	90.0	%	単年度値	
6	しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】	74.0	83.0	91.0	99.0	107.0	人	単年度値	
7	県内病院看護職員の充足率【当該年度10月時点】	96.4	96.8	97.0	97.2	97.6	%	単年度値	
8	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	89.0	87.9	86.1	84.2	82.4	人口10万対	単年度値	
9	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	55.6	51.0	50.4	49.8	49.2	人口10万対	単年度値	
10	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度値	
11	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】	89.0	92.9	96.4	100.0	100.0	%	累計値	
12	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	43.9	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値	
13	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】	60.9	64.3	67.6	71.0	74.3	%	累計値	
14	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%	単年度値	
15	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	84.1	84.3	84.5	84.7	84.9	%	単年度値	
16	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】	12,893.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	人	単年度値	
17	県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】	73.5	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値	
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(3) 介護の充実
施策の目的	医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくりを進め、高齢者等が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療、介護、予防、生活支援を切れ目なく一体的に提供する体制づくりに市町村とともに取組み、通いの場を通じた介護予防や住民主体による支え合いの仕組みが進みつつある。 ・ 医療と介護、病院と地域をつなぐ訪問看護ステーションの増加、病院看護師の訪問看護相互研修への参加、入退院支援ルール構築など在宅医療の提供体制が強化されつつある。(住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくり) ・ 中高年齢者など多様な人材確保や、職員研修への支援等により、介護人材は全体として増加しているが、需要の増加に追い付いていない。 ・ 高齢者の減少や人材不足など地域ごとの状況に応じて、今後、必要となる介護サービス基盤をどのように整備・維持していくのか、保険者・市町村が中心となった地域内議論の促進が課題となっている。 ・ 認知症の人や家族が気軽に相談できる窓口の周知や、早期の段階から適切な支援につなげる仕組みづくりが十分にできていない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <p>(医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者機能強化推進交付金を活用し、介護や医療にかかる各種データの分析・提供を行い、保険者が行う自立支援、重症化防止に向けた取組等、保険者機能の強化を支援した。(認知症施策の推進) ・ 認知症に関する啓発用動画・漫画を作成した。また、認知症サポーター養成講座の講師役を担うキャラバン・メイトや、認知症の人や家族等の集いの場である認知症カフェの運営者の交流会を全県で初めて開催し、活動の促進を図った。
今後の取組 の方向性	<p>(医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が実施する通いの場の創設や地域包括支援センターの運営を支援する。また、地域の医療・介護のデータ分析等に基づいた効果的な介護予防策の展開を市町村に促す。 ・ 看護協会や訪問看護ステーション協会等の関係機関と連携し、訪問看護の人材育成や多職種連携による在宅医療と介護の切れ目のない提供体制を構築する。 <p>(住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職フェアの開催や修学資金貸付制度の継続に加え、中高生を対象とする就業体験事業や外国人介護人材の受入環境の整備、介護ロボットやICTの導入など人材確保、介護現場革新を促進する。 ・ 今後の介護サービスの基盤をどのように維持していくのか、地域での議論が加速するよう促すとともに、地域の実情にあった支援策を検討していく。 ・ 高齢化の進展に伴い、認知症の人の増加が見込まれることから、身近な地域で相談や専門的な医療が提供できる体制の充実を図る。また、認知症サポーターの養成など、認知症に対する理解を促進する。

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(3) 介護の充実							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	事業所側採用希望人数と実際の採用数(充足率)【前年度4月～3月】	71.2	75.0	78.0	82.0	86.0	90.0	%	単年度値
2	介護職員数【前々年度10月時点】	15,467.0	15,785.0	16,102.0	16,420.0	16,737.0	17,055.0	人	単年度値
3	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	412.5	430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
4	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	84.5	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
5	通いの場への参加率(参加者実人数/高齢者人口)【当該年度4月～3月】	11月頃公表	16.3	16.4	16.5	16.6	16.7	%	単年度値
6	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】	4,034.0	4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
7	軽費老人ホームの入所者に対する低所得者の割合【当該年度4月～3月】	83.1	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	%	単年度値
8	認知症サポーター養成数【当該年度3月時点】	87,125.0	97,200.0	105,400.0	113,600.0	121,800.0	130,000.0	人	累計値
9	保険者機能強化推進交付金評価指数が全国平均値を上回る市町村数【当該年度3月時点】	16.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
10	調整済要介護認定率が全国平均を下回る保険者数(前年度数値)【当該年度3月時点】	10.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値
11	入退院支援ルールを設定している2次医療圏域数【当該年度3月時点】	4.0	5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	圏域	単年度値
12	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	87.1	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
13	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(1) 地域福祉の推進
施策の目的	公的サービスとボランティアや地域の活動の連携や、住民相互の支え合いにより、住みなれた場所で、安心して暮らせる社会を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民が抱える課題が複雑化・多様化する中、公的サービスのみならずボランティアや住民相互の支え合いなど、多様な主体が連携した地域課題の解決に向けた仕組みづくりが進んでいない地域が残っている。 <p>(福祉サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 判断能力が不十分で日常生活に不安のある方を支援する日常生活支援事業の令和元年度における新規契約者は105人で、利用者数も年々増加傾向にあり、制度の周知が図られつつある。 <p>(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護の意識の高まりや、複雑な課題を抱える住民への対応など、民生委員・児童委員の活動が年々難しくなる中、民生委員・児童委員の「なり手不足」が課題となっている。 <p>(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に地域貢献に取り組んでいる社会福祉法人がある一方で、小規模法人等においては単独での取組が困難な状況にあるため、法人等への支援が課題となっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティソーシャルワーカーの養成や、福祉教育の取組、ボランティア活動の促進を図るため、島根県社会福祉協議会を通じた研修事業を実施した。
今後の取組 の方向性	<p>(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民が抱える課題が複雑化・多様化する中、住民同士の支え合い活動の拡大を図るため、優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰するとともに、その活動を他地区に広めていく。 <p>(福祉サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの利用支援が必要な方に対する相談支援の質の向上を図るとともに、重度の認知症の方等へは成年後見制度への移行を進めていく。 <p>(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員として必要な知識や援助技術取得のための研修の充実を図るとともに、 民生委員・児童委員活動に対する広報活動を通じて、円滑な活動が行える環境づくりを進めていく。 <p>(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導監査等での先進的な取組の紹介や、経営指導事業等による運営体制への支援を通じ、小規模法人等によるネットワーク化を図るなど、自主的な地域貢献の取組を支援する。

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(1) 地域福祉の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】	494.0	525.0	557.0	589.0	621.0	653.0	人	累計値
2	民生委員・児童委員定数の充足率【当該年度4月～3月】	98.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	日常生活自立支援事業の利用者のうち、自立による終了者等の割合【当該年度4月～3月】	92.0	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	%	単年度値
4	優良な自治会区福祉活動に対する表彰を受けた団体数【当該年度3月時点】	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	団体	累計値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(2) 高齢者の活躍推進
施策の目的	人生100年時代を見据え、高齢者が生きがいを持って地域の支え手として活躍できる社会を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(高齢者の学びを地域活動を繋げる仕組みづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者大学校の在學生、卒業生による地域貢献活動、同窓ネットワーク組織の活動が実施されている。 ・ 介護予防や閉じこもり予防など、地域の高齢者に対する健康づくり活動を推進する「健康づくり推進員」を毎年度養成しており、年々増加している。 <p>(生涯現役の機運醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現役で活躍する健康な100歳長寿者や75歳以上で生産活動やボランティア活動等を行っている高齢者を顕彰することにより、高齢者はもとより、広く県民の生涯現役の意識づくりに寄与できた。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者大学校(くにびき学園)については、事業実施主体である県社協に外部有識者等も加えた「見直し検討会」を設置し、地域活動の担い手育成へのカリキュラムの重点化や卒業後の活動につなぐ仕組みの構築などを進めた。 ・ 健康福祉祭のうち美術展について運営方法を見直し、より多くの高齢者が参加できるよう、市町村老人クラブからの推薦(持ち回り)に切り替える。 ・ 生涯現役証は、協賛店舗や市町村を対象とする広報に加え、高齢者向けタブロイド紙による広報を実施する。また、新たな広報先(保育所等)を開拓する。
今後の取組 の方向性	<p>(高齢者の学びを地域活動を繋げる仕組みづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ くにびき学園のカリキュラムの見直しに加え、学園の在學生、卒業生の地域活動参加への支援や、圏域における関係機関の連携体制の構築・強化等を行うため、学園コーディネーターを東部と西部にそれぞれ配置する。 ・ くにびき学園の運営及び卒後の地域活動に関して協議するため、くにびき学園運営協議会を東部と西部にそれぞれ設置する。運営協議会は、行政職員のほか、福祉関係団体、社会教育関係団体、就労支援団体等の代表者で構成する。 <p>(生涯現役の機運醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者向けタブロイド紙やイオン(株)との包括業務連携協定などを活用し、高齢者はもとより全世代に向けた健康長寿や生涯現役などの広報啓発を強化していく。

施策の主なK P I

施策の名称	V-2-(2) 高齢者の活躍推進
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	県政世論調査で現在喜びや生きがいを感じているものがあると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	84.2	89.0	89.0	90.0	90.0	91.0	%	単年度値
2	生涯現役証交付者数【当該年度3月時点】	3,306.0	3,700.0	4,100.0	4,500.0	4,900.0	5,300.0	人	累計値
3	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	84.5	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
4	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	991.0	1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値
5	県政世論調査で地域活動、ボランティア活動など社会的活動に喜びや生きがいを感じていると回答した70歳以上者の割合【当該年度8月時点】	23.7	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	%	単年度値
6	くにびき学園入学者数【当該年度9月時点】 ※カリキュラム見直し等のため令和元年度は募集停止中	0.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	人	単年度値
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(3) 障がい者の自立支援
施策の目的	障がいのある人が、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいの特性や必要な配慮を理解し誰もが暮らしやすい地域社会をつくる「あいサポート運動」を通じ、日常生活の中で障がい者を手助けする「あいサポーター」は順調に増えているが、障がいを理由とする差別や合理的な配慮が提供されない事案が未だにある。 <p>(福祉サービス等の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活移行を推進する、グループホームや就労支援事業所等の整備が着実に進んでいる。 一方で、発達障がいの早期発見・早期支援や、医療的ケアを必要とする子ども等の地域生活支援ニーズへの高まりに対する障がい福祉サービス等の提供が十分ではない。 精神障がい者については、多職種による協議の場や研修会等の積み重ねにより、地域定着が進んでいる。 <p>(障がい者の就労支援の充実等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設からの一般就労者数は前年と同数であり、地域の就労支援ネットワークの一層の強化が課題である。 福祉事業所の平均工賃は着実に向上したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け受注が減少するなど工賃確保に苦慮する状況も一部生じている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がい初診待機日数の短縮に向けた事前アセスメント強化事業を開始した。また、在宅医療的ケア児等の非常用電源確保支援事業を拡充した。 障がい者の文化芸術活動を推進する障がい者文化芸術活動支援センターをR2年度に開設した。
今後の取組 の方向性	<p>(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民や民間事業者等に対して、障害者差別解消法の趣旨や、障がい特性の理解や必要な配慮について、あいサポート運動等を活用して、普及啓発活動を実施する。 <p>(福祉サービス等の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス提供基盤の整備等を進めるとともに、専門的な支援技術をもつ人材の確保・育成や、相談支援体制の充実を図る。 発達障がいについては、初診医療機関との連携や保育所等訪問支援等の充実に取り組む。 <p>(障がい者の就労支援の充実等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者就業・生活支援センターを中心に、地域の就労支援ネットワークを強化しながら、障がい者の一般就労を促進する。 障害者優先調達推進法に基づく発注を増やすとともに、新型コロナウイルス緊急対策予算の活用や農福連携マッチング支援等により事業所の受注量を回復させ、工賃向上に向けた取組を強化する。 障がい者文化芸術活動支援センターを中心に、文化芸術活動に係る相談支援や人材育成、展示会の開催等を行い、文化芸術活動への参加機会の拡大に取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(3) 障がい者の自立支援							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	あいサポーターの人数【当該年度3月時点】	50,198.0	61,080.0	71,260.0	81,440.0	91,620.0	101,800.0	人	累計値
2	あいサポート企業・団体数【当該年度3月時点】	193.0	228.0	266.0	304.0	342.0	380.0	企業、団体	累計値
3	強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】	1,113.0	1,443.0	1,773.0	2,103.0	2,433.0	2,763.0	人	累計値
4	精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】	国未公表	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	%	単年度値
5	精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】	国未公表	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値
6	グループホーム指定事業所数【当該年度3月時点】	70.0	74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	事業所	単年度値
7	日中活動系事業所指定事業所数【当該年度3月時点】	233.0	237.0	241.0	246.0	251.0	255.0	事業所	単年度値
8	障がい者福祉サービス事業者向け資質向上研修会等参加者数【当該年度4月～3月】	961.0	1,420.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	人	単年度値
9	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】	1,005.0	1,040.0	1,090.0	1,140.0	1,190.0	1,240.0	人	単年度値
10	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】	216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人	単年度値
11	福祉施設からの地域生活移行者数【当該年度3月時点】(H29年度からの累計)	56.0	63.0	78.0	93.0	108.0	123.0	人	累計値
12	保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】	226.0	250.0	280.0	310.0	340.0	370.0	件	単年度値
13	点字図書及びライブラリ利用登録者数【当該年度3月時点】	1,347.0	1,480.0	1,530.0	1,580.0	1,630.0	1,680.0	人	累計値
14	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】	348.0	356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人	単年度値
15	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	101.0	110.0	115.0	120.0	125.0	130.0	人	単年度値
16	就労継続支援B型事業所等利用者の平均工賃月額【当該年度4月～3月】	20,120.0	20,651.0	21,064.0	21,485.0	21,914.0	22,352.0	円	単年度値
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
施策の目的	特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。
施策の現状に対する評価	<p>(児童虐待対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待対応件数はここ数年増加しており、対応困難な虐待ケースや発見・通告時には虐待が深刻化しているケースも多く見受けられる。 <p>(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭養育優先の理念のもと里親委託を促進すべきだが、実親の不同意や里親登録世帯数が十分でないこと等から里親委託が進んでいない。 代替養育を必要とする子どもが入所する児童福祉施設等において、施設の小規模化等の実施率が50%以下と低い。 入所中の自立支援や退所後のアフターフォローが充分でなく、措置解除後、生活に不安・困難を抱えても相談できない児童等が存在する。 <p>(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の身近な相談窓口である市町村に母子・父子自立支援員を配置し、各家庭の状況に合った支援施策等を紹介できるよう、情報提供・研修等を行っている。 関係機関と連携した各種相談事業や就労支援事業、高等職業訓練促進資金貸付事業等により安定的な就労に繋がっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所の機能強化のため、中央児童相談所に正規保健師、学校等連携支援員(教員OB)を配置し、専門性の向上を図った。 里親の支援体制を拡充するため、里親支援専門相談員の配置や県社会福祉士会に対して研修委託を働きかけた。 児童養護施設等の整備計画を策定し、島根県社会的養育推進計画の中に位置づけた。
今後の取組の方向性	<p>(児童虐待対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待事案に迅速かつ適切に対応するため、専門職を継続して採用するとともに、児童相談所や市町村職員を対象とした専門研修等を実施し、専門性の向上を図る。また、関係機関の連携強化や市町村の子ども家庭総合支援拠点設置を促進し、相談体制の強化を図る。 一時保護された児童の安心安全の確保、人権擁護のため、処遇改善を図っていく。児童虐待予防への理解を深めるため、広報啓発活動を引き続き実施していく。 <p>(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 里親制度が地域社会に浸透するよう普及啓発活動を推進していくとともに、児童相談所と児童福祉施設が連携し、児童の長期入所を解消し、里親委託率の向上を図る。また、里親への研修や交流会等を通じて、里親と協働する関係機関の拡充を図る。 国交付金等を活用し、施設の小規模化等、各施設の整備計画を着実に進めていく。 措置解除後の社会生活における不安や悩みを解消し、自立を支援するための相談体制を構築する。 <p>(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ひとり親家庭等自立支援計画」(「しまねっ子すくすくプラン」に包含)に基づき、ひとり親家庭の現状とニーズにマッチしたより効果的な自立支援を行うため、子育て・生活支援、就業支援、養育費確保等の支援や経済的支援等を総合的に実施していく。

施策の主なK P I

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	101.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
2	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	39.0	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
3	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	61.0	61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
4	里親等委託率【当該年度3月時点】	25.4	27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
5	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	125.0	129.0	133.0	138.0	143.0	148.0	世帯	単年度値
6	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	100.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
7	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	89.8	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(5) 生活援護の確保
施策の目的	貧困など様々な困難を抱えた人などが自立し安定した生活を送れる社会の実現を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(経済的に困窮した人の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護受給世帯数は平成27年度から徐々に減少しており、そのうち高齢者世帯が占める割合が年々増加している(令和元年度54%)。また、就労が可能と思われる被保護者に対して、就労に向けた支援と就職後の定着支援が課題となっている。 <p>(子どもの貧困対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの学習支援は17市町村(対前年1町増)で取り組まれており、支援体制が整いつつあるが、令和元年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」の結果では、学習支援や子どもの居場所に対する高いニーズが表れている。また、保護者に対する相談支援体制の整備や、さらなる制度周知が課題となっている。 <p>(ひきこもり支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもり相談や関係者研修、家族会の支援等に取り組んだ結果、相談者数は増えている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の子どもの貧困の現状把握が十分でなく、施策につなげにくい面があったため、実態調査を実施し、課題等を明らかにした。
今後の取組 の方向性	<p>(経済的に困窮した人の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護世帯のうち、就労による自立後も継続して支援を必要とする方については、市町村に対し、ハローワークや生活困窮者自立支援相談機関との連携を働きかける。 ・ 地域資源(就労の受け皿)の少ない市町村に対しては、その開拓とともに、部局間連携により、効果的な施策実施を行うよう働きかける。 <p>(子どもの貧困対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「島根県子どものセーフティネット推進計画」を改定し、「子どもの健全な成長に対する支援」「保護者に対する支援」「子どもの居場所に対する支援」「子どもの学びに対する支援」の4点を柱に、市町村(教育委員会を含む)と連携した貧困対策の拡充を図っていく。 <p>(ひきこもり支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来所相談や継続相談ができる体制(市町村等関係機関の連携)を構築する。

施策の主なKPI

施策の名称		V-2-(5) 生活援護の確保							
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	母子世帯及びその他世帯のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】	12.2	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	%	単年度値
2	生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】	72.7	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	%	単年度値
3	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】	17.0	17.0	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興
施策の目的	保幼小中高で連携を図りながら、確かな学力を身に付け、豊かな心を育み、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てます。
施策の現状に対する評価	<p>(学力育成、幼児教育、読書活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室等へのICT機器環境整備に併せ、教員向けのICT研修を進めてきたことで、授業での活用が進んでいるものの、十分な利活用まで深まっていない。 ・ 幼児教育については全体研修参加者や園所等からの幼児教育センターの職員派遣申請も増えており、幼児教育の質の向上に向けた研修の活性化につながっている。 ・ 未就学児に対する子どもの読書活動の推進については、理解と取組が広がってきているが、読書を全くしない子どもが一定の割合で存在する。 ・ 学校図書館は学校司書等の配置により、読書センター機能が充実してきている。 <p>(特別支援教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が充実しつつあるが就学前から学齢期、社会参加までを通じた一貫した支援につながっていない場合がある。 <p>(人権意識の向上、心身の健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの人権意識が向上するよう、教職員の研修や研究実践に努めているが、各学校の取組が子どもへの知識の伝達に偏る傾向があり、人権意識の涵養につながっていない場合がある。 ・ 子どもの健康づくりに向けた食育など学校での取組が定着してきているが、朝食を毎日とる児童の割合が近年横ばい傾向であることや、スマホなど電子メディアへの子供たちの接触時間が増加していることなどから、子どもの生活習慣の確立が課題となっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの読書に関する調査を行い、市町村に子ども読書活動推進計画策定を行うよう働きかけた。
今後の取組の方向性	<p>(学力育成・幼児教育・読書活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒が学ぶ意義を理解し、各教科で学んだことを他の学習に関連付け、自分の人生や社会に活かせるよう、ICTや学校図書館を有効に活用しながら授業を改善していく。 ・ 県全体の幼児教育の質の向上を図るため「幼児教育振興プログラム」等を活用し市町村の主体的な幼児教育の取組や各教育事務所のアドバイザーと連携した取組を更に促進する。 ・ 未就学児に対する絵本の読み聞かせ等の効用について、市町村立図書館等と連携した啓発を行い、読書普及指導員等の活用について更なる周知に努める。 ・ 読書活動を充実させることで、豊かな心や人間性を培うとともに、学校図書館を授業で活用することで児童生徒が主体的に調べ、考える学習を支援し、確かな学力を身につけることを推進する。 <p>(特別支援教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前から社会参加までの個別の教育支援計画の作成・活用を通して情報の引き継ぎを促進し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目ないきめ細かな教育を推進する。 <p>(人権意識の向上、心身の健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアステージに応じた教職員研修の充実に努めるとともに、子どもたちの人権感覚の涵養につながる実践の促進と成果の普及を図る。 ・ 食育推進の必要性や、電子メディア接触の長時間化を防ぐためのルールづくりなどについて、教員、子ども、保護者向けの研修会や講演会を実施し、学校と家庭が連携して子どもに望ましい生活習慣が身につくよう取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度	
1	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	75.0	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値	
2	授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】	69.7	69.7	74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度値
3	保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	(新指標)	64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
4	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	(新指標)	31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値
5	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	84.0	84.0	80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
6	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	25.7	25.7	27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
7	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	10.8	10.8	12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値
8	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	96.0	96.0	97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
9	研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】	286.0	286.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
10	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
11	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
12	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合【当該年度2月時点】	53.0	53.0	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値
13	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	95.7	95.7	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
14	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)【当該年度7月時点】	94.8	94.8	96.0	96.2	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値
15	普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】	60.4	60.4	64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
16	睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】	7.3	7.3	6.0	5.5	5.0	4.5	4.0	%	単年度値
17	体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】	84.9	84.9	87.0	87.5	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
18	市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】	68.4	68.4	73.0	79.0	84.0	90.0	90.0	%	単年度値
19										
20										

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
施策の目的	学校・家庭・地域が連携協力し、ふるさとに愛着と誇りを持ち、感性豊かで主体的に学び続ける子どもを育みます。
施策の現状 に対する評価	<p>(学校・家庭・地域の連携協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高校魅力化コンソーシアム」の設置が県全域で広がり、地域と高校とが一体となって子どもたちを育む協働体制が確立されつつある。 ・設立されたコンソーシアムを中心に、学校の授業や特別活動、課外活動において、地域と協働した取組が活発に行われ、学校や地域に愛着や誇りを持ち、目的意識を持って学校生活を送る生徒が増加しているが、一部の学校では地域に根ざした探究学習の取組が効果的に行われていないところもある。 ・各地域で実施している魅力ある教育活動に興味を持つ県外からの入学生が増加し、地元生にとっては新たな価値観との出会い、県外生にとっては、豊かな自然環境の中でのびのびと成長し、自立心や豊かな心が育まれる等、教育的効果がみられた。 ・地域全体で子どもを育むため、市町村単位の多様な取組を支援することで、地域と学校の協働活動の取組が定着してきているが、幅広い世代の参画が得られていないため、人材を確保できないことが課題である。 <p>(地域人材を活用した教育活動の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の協力を得ながら、スポーツや文化活動などの部活動や地域活動の指導者を確保することで、感性豊かで主体的に学ぶ子どもの育成に効果があったが、指導可能な人材が不足している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決型学習の質の向上のための人員や新たな研修会の開催、コンソーシアム構築・運営に資する人材の配置など、県立高校魅力化ビジョンの具現化に向けた体制構築を加速させた。 ・コンソーシアムの運営や、地域課題解決型学習に取り組む上で、国や全国の教育活動の動向について知見のある民間団体とも連携して高校の魅力化に取り組んだ。
今後の取組 の方向性	<p>(学校・家庭・地域の連携協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての高校においてコンソーシアムの構築を推し進めるため、高校や市町村への伴走を行い、構築に向けた体制の強化を促す。 ・高校魅力化事業の成果を可視化するなど、今後の施策推進のエビデンスとするためアンケート調査を実施し、教育環境や学力、生徒の非認知能力との相関を検証していく。 ・参考となる市町村の取組事例を、他の市町村へ紹介し、地域住民に周知するよう働きかけることで、子育てに関わる人材の発掘、養成を行う。 <p>(地域人材を活用した教育活動の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に配置している地域の指導者の担い手を助け、将来的に部活動指導員に育成していくことで、指導可能な人材を確保していく。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	285.0	280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値
2	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	69.8	71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
3	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	50.6	51.6	52.6	53.6	54.6	55.7	%	単年度値
4	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	68.7	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値
5	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	10.0	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値
6	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	195.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
7	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
8	地域学校協働本部を設置している公立中学校校区数の割合【当該年度4月～3月】	88.0	90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%	累計値
9	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	62,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
10	県PTA合同研修の参加者数【当該年度4月～3月】	125.0	130.0	260.0	390.0	520.0	650.0	人	累計値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備
施策の目的	児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と施設の安全確保に努めます。
施策の現状 に対する評価	<p>(教育的環境の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの保障については、県と市町村の教育委員会の共通理解や連携が進み、市町村や学校との協議等を通じて、様々な問題を抱える児童生徒の支援につなげることができたが、その一方で、子どもたちが抱える問題が複雑多様化しており、適切な支援が行き届いていない例が見られる。 ・ 子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が充実してきているが、小・中学校・高等学校等における特別な支援が必要な子どもの増加・多様化への対応が課題となっている。 ・ にこにこサポート・学びいきいきサポートなどによる児童生徒の学びの支援は、一定の効果をあげているが、児童生徒が抱える困難さの状況は、年々複雑化・多様化しており、児童生徒のニーズに応じた非常勤講師の配置や、教員間の情報共有が重要となっている。 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、児童生徒へのきめ細かな支援が進みつつあるが、中山間地域等に配置できるスクールカウンセラーが少ないことや、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用についての理解が十分でない市町村、学校もあり、支援状況に偏りがある。 ・ 不登校状態を解消する児童生徒がいる一方で、新たに不登校になる児童生徒は増加傾向にあるため、こうした児童生徒への対応等についての取組が課題となっている。 (県立学校の安全確保、施設・設備の整備) ・ 耐震化については、構造体への対策は完了し、残る照明器具等の非構造部材への対策を終えると全ての耐震化が完了することから、施設の安全等が確保されつつある状況。エアコンについては、令和元年度までに全ての普通教室への設置を完了したが、公費で設置すべき特別教室等への設置が残っている。 ・ 産業教育設備については、近年の技術革新などに対応できる人材を育成するための設備の整備が十分にできていないことが課題である。
今後の取組 の方向性	<p>(教育的環境の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの保障については、市町村や各学校との連携を強化するとともに、組織的な支援体制の整備を進め、相談体制の充実や、きめ細かい支援につながるよう取り組む。 ・ 特別支援学校の専門性を活かしたセンター的機能を充実するとともに、関係機関等と連携し、一人ひとりの障がいの状態や特性、教育的ニーズに応じた支援体制を整備する。 ・ 学びを支える非常勤講師については、各学校の状況や実態を十分に把握し、より効果的な教育支援を行うことができるよう配置するとともに、教員と講師が情報を共有し、学校生活や学習上の困難を改善・克服するための教員の指導力を高める研修等を充実させる。 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用事例を情報提供し、市町村や学校への啓発を進める。また、スクールカウンセラー等の活動記録をデータベース化し、分析を行い、子どもや保護者への支援につなげていく。 ・ 不登校状態を解消するため、授業を中心とした居場所づくり、絆づくりを推進するとともに、チーム学校としての相談体制の充実を図る。 <p>(県立学校の安全確保、施設・設備の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非構造部材の耐震化については、令和2年度中の完了を目指す。また、エアコンについては、特別教室等のうち公費で設置すべき教室等について計画的に整備する。 ・ 産業教育設備については、社会の変化に対応するとともに、各学校の特色を生かした教育ができるよう整備する。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備
-------	------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】	83.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値
2	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降) 【当該年度3月時点】	(新指標)	10.0	20.0	29.4	53.3	76.6	%	累計値
3	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合 【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
4	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合 【当該年度4月～10月】	48.5	65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	%	単年度値
5	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	3.3	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	%	単年度値
6	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】	3.2	2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	%	単年度値
7	TT指導により個別支援を行った児童数の割合 (小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	65.2	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
8	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	55.2	55.0	57.0	59.0	61.0	63.0	%	単年度値
9	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	81.7	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
10	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	73.1	74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	社	単年度値
11	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】	84.8	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
12	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けていない児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	26.2	22.0	21.5	21.0	20.5	20.0	%	単年度値
13	県教育委員会開設の相談窓口の相談件数【当該年度4月～3月】	5,619.0	4,600.0	4,650.0	4,700.0	4,750.0	4,800.0	件	単年度値
14	スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】	13,939.0	13,000.0	13,100.0	13,200.0	13,300.0	13,400.0	件	単年度値
15	不登校児童生徒のうち、指導の結果、登校することができる、または好ましい変化がみられた児童生徒の割合(公立小中学校)【当該年度4月～3月】	47.4	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	%	単年度値
16	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	87.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
17	学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	92.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進
施策の目的	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成の機運を高め、県民誰にも関心を持って貰うため、笑顔で声を掛け合う「しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動」を推進していくことで、着実に各地域での推進者«サポーター»を増やしている。 これまで青少年健全育成の担い手となっていた方々の高齢化が進んでいるが、大学生、高校生自身が行う自主的、主体的な活動は増加傾向で、学校等のサークル活動や公民館行事の中でのボランティアなどは活性化しつつある。 <p>(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者のための居場所の拡充は図られつつある。 困難を有する子ども・若者個人が抱える複雑かつ多様なニーズに対応し、社会体験活動を行う場や社会的自立につながる支援をコーディネートする担い手が不十分である。 <p>(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の非行・被害を防止するための「環境づくり」については、立入調査の実施等事業者への社会環境整備は進んでいるものの、青少年自身の規範意識の醸成、それを支援する「家庭・地域の絆の強化」については十分とは言えない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 困難を有する子ども・若者の自立を支援するために、居場所づくり、就労体験に加え、新たに社会体験も取り入れた総合的な自立支援の枠組みを再構築した。
今後の取組 の方向性	<p>(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭・学校・地域・職場など様々な場所で青少年健全育成の担い手が広がり、様々な活動に参加できるよう、若者が主体のフォーラムを開催するなど環境づくりに取り組んでいく。 <p>(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 困難を有する子ども・若者が安心して相談することができ自立に向かえるよう、切れ目のない、きめ細かな自立支援の枠組みの整備及び自立に必要な社会資源の確保について、市町村や関係機関と協働しながら推進していく。 島根県子ども・若者支援地域協議会に新たな民間支援団体の参画を図り、より身近に当事者の声を反映させるなど、県内の支援ネットワークのさらなる充実を図る。 <p>(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の開催や非行少年との面接等非行防止に向けた活動を継続する。 立入調査については、地域の実情に応じた事業者を選定し、インターネット利用環境の整備のための、携帯電話販売店やネットカフェ等への立入も含め、少年が心身ともに健全に育成できる環境づくりに向けた活動を継続して推進する。 非行少年の規範意識を醸成させるため、各種の社会体験等様々な支援を行う「再非行防止事業」を、松江、出雲、浜田及び益田市に継続して業務委託する。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	110.0	118.0	126.0	134.0	140.0	箇所	単年度値
2	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度4月～3月】	952.0	990.0	1,000.0	1,010.0	1,020.0	1,030.0	人	単年度値
3	しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】	2,835.0	3,000.0	3,250.0	3,500.0	3,750.0	4,000.0	人	累計値
4	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	79.5	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
5	刑法犯少年の再犯率【当該年度12月時点】	23.9	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	%	単年度値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

総務部

施策の名称	VI-1-(5) 高等教育の推進
施策の目的	県内高等教育機関と連携し、地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。
施策の現状 に対する評価	<p>(地域に密着した研究活動や教育活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田キャンパスでは、地域課題・地域ニーズに応える教育・研究を推進するため、総合政策学部を国際関係学部、地域政策学部に変更し、併せて定員を10名増員する(令和3年4月)。 ・ 平成31年4月に設置した、しまね地域研究センターにおいて、地域課題解決に向けた研究の取組を開始し、教育活動においても、地域課題解決に資する専門知識と、実践力を備えた人材育成に向け、フィールドワークや地域活動を通じた教育が実践された。 <p>(地域社会に貢献する優れた人材の輩出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題解決に資する専門知識と実践力を備えた人材を育成する取組(しまね地域マイスター制度)や、主体的に地域活動に取り組む学生を支援する取組(地域貢献推進奨励金制度)等、大学独自の人材育成制度の運用に取り組んだ結果、地域の担い手となる人材を輩出することができた。 <p>(県内高等教育機関などと連携した県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学では、県内高等学校と包括的連携協定を締結するなど、高・大連携の取組を実施し、県内定着に大きな影響を与える県内入学者の確保に向けた取組を進めた結果、県内入学率は、昨年度を上回る46.8%(昨年度:43.3%)となった。 ・ 県立大学浜田キャンパスでは、県内企業と連携したインターンシップ等に積極的に取り組んでいるものの、他キャンパスと比較して、県内就職に結びついていない。
今後の取組 の方向性	<p>(地域に密着した研究活動や教育活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年4月からの学部再編に向け、新学部へのスムーズな移行準備のほか、志願者確保のための高校訪問、各種広報等に継続的に取り組んでいく。 <p>(地域社会に貢献する優れた人材の輩出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学独自の人材育成制度を、引き続き推進し、地域課題解決に資する専門知識と実践力を備えた地域に貢献する人材を育成、輩出していく。 <p>(県内高等教育機関などと連携した県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内定着につながる県内入学者の確保のため、県内高校と県立大学が連携・協働した取組をさらに進め、県立大学が県内高校生の有力な進路先となるよう取り組んでいく。特に、県内入学者の割合が他キャンパスに比べ低い浜田キャンパスにおいては、新学部設置に併せ実施する、県内入学者の割合を高めるための入試制度改革の取組を着実に進め、県内入学者の確保につなげていく。 ・ 今後、大学と、企業、県等が設立するコンソーシアムの取組等を通じて、学生が地元企業を知る機会の創出や、インターンシップの充実など、県内就職率を高める取り組みを着実に推進していく。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-1-(5) 高等教育の推進
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	35.9	37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
2	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	3.3	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
3	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	46.8	43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
4	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(6) 社会教育の推進
施策の目的	県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で生かすことができるような社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>(社会教育における学びの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育士などの養成講習についてICTを活用した遠隔型講義を新たに開始し、市町村職員、魅力化コーディネーターなどの受講機会を増やしたことにより申込者が増加したが、まちづくり等につなげていくためには、まだ幅広い受講者が参加していない。 ・公民館等を核とした人づくり機能強化に関する取組が、7市町で始まっているが、全県への普及が課題である。 ・「青少年の家」、「少年自然の家」などの社会的施設において多様な体験プログラムを提供し、研修・交流活動を行うことにより、体験活動を推進している。 ・新型コロナウイルス感染症のため、施設の利用に制限がかかっており、体験活動を希望する者のニーズに応えられない場合があることから、その機能をどう代替するかが課題である。 <p>(図書館サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の活用が更に進むよう、レファレンス機能を高めるための人材育成や資料等を充実しているが、ビジネスでの活用などニーズに即した情報発信が不足している。 <p>(人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における人権教育活動の活性化をねらいとして研修や研究・協議等を行い、一定の効果があつた。一方で、学習を支援する指導者や、地域における活動を推進するリーダーの育成が十分に図られていない面がある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育士などの育成講習の受講促進のため、島根大学と連携し、ICTを活用した新たな講習を開始した。
今後の取組 の方向性	<p>(社会教育における学びの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる学習コンテンツの配信や、情報交換も含めた研修体制を構築するとともに、社会教育指導者の養成研修の意義や実績等の情報提供を行い、市町村に研修の有用性、必要性を伝える。 ・モデル公民館や先進事例となる市町村の取組の情報共有や、県内波及への方策について検討する。 ・利用者の意見を取り入れながら、社会教育施設における多様な世代の利用や、年間を通じた利用の促進につながるプログラムの開発を行うとともに、情報発信を行う。 ・施設が利用できない場合や利用者の身近な地域での研修ニーズへの対応として、各施設の職員が地域に出かけ、公民館やPTA等が行う体験活動の相談・支援を行うことで活動の充実を図る。 <p>(図書館サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス調査に使える資料を充実するとともに、ビジネス支援サービスに関する情報提供を行う。 <p>(人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権が尊重され多様性を受容できる共生型社会の構築を図るため、さらに地域における活動の活性化をはかり、好事例の発信や共有の場を設け、広く普及を図っていく。 ・人権教育の指導者等の養成について見直し、学習を支援する指導者や活動を推進するリーダーの育成の充実を図るとともに、市町村と連携してリーダーの活用を促す。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(6) 社会教育の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	270.0	275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人	単年度値
3	社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当該年度4月～3月】	812.0	700.0	700.0	700.0	700.0	700.0	人	単年度値
4	青少年の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	43,570.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	人	単年度値
5	少年自然の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	22,691.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
6	県立図書館のレファレンス年間受付件数【当該年度4月～3月】	10,208.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	件数	単年度値
7	読書普及指導員の派遣件数【当該年度4月～3月】	44.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	件数	単年度値
8	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】 (新規事業)		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
9	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
10	社会教育に対する助言等の場の確保【当該年度4月～3月】	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
11	優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰団体数【当該年度12月時点】	2.0	3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	団体	累計値
12	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	4,072.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-2-(1) スポーツの振興
施策の目的	県民一人ひとりが、それぞれの興味・目的に応じ、スポーツに様々な形で参加し、楽しく健康で生き生きと暮らせる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係団体と連携し、様々なスポーツを体験する「島根県スポーツ・レクリエーション祭」を開催したが、新型コロナウイルスの影響により、参加者は平成30年度の5,727人から5,525人へ減少した。令和2年度も参加者の減少が懸念される。 日常的にスポーツを楽しむ機会を提供する総合型地域スポーツクラブの数は平成30年度と同じ33クラブのままであり、クラブの設立に向けた支援強化が必要である。 県民世論調査において、スポーツに取り組んでいると回答した人の割合は、平成30年度の37%から39%へ増加したものの、目標の40%には至らず、県民への意識啓発が課題である。 <p>(競技スポーツの推進、学校体育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国レベルで活躍する選手の育成を図るため、強化指定競技を中心に強化した結果、国体の中国ブロック予選大会突破競技数は平成30年度と同数の16競技であったが、種目数は32から36へと増えた。また国体の成績は競技得点325点、総合順位40位となり、平成30年度の競技得点143点、総合順位46位から大きく躍進した。入賞競技数も平成30年度の9競技から14競技へ増え、入賞種目数も22種目から34種目へと増え、入賞する競技・種目の幅が広がった。競技力の維持・向上を図るための効果的な強化策が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブが情報交換し、連携を深めるための連絡協議会をブロック別開催(東部、中部、西部)に拡充した。 2029年国民スポーツ大会島根大会に向けて、中・長期的な戦略が必要となることから、選手の発掘・育成、指導者の確保・育成、優秀な指導教員の適正配置などの検討に着手した。
今後の取組 の方向性	<p>(生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツの推進役であるしまね広域スポーツセンターと連携し総合型地域スポーツクラブのマネージャーや指導者の育成、各クラブの運営支援強化とクラブ数の増加に取り組む。 関係部局、市町村などと連携し、健康づくりの面からスポーツの大切さを啓発し、スポーツを楽しむ人を増やす。 新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを周知しスポーツ活動再開のための環境を整備する。 <p>(競技スポーツの推進、学校体育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化指定校を中心に競技力向上を図るとともに、各競技団体との連携を強化し、2029年国民スポーツ大会を視野に入れた中・長期的視点に立った効果的な強化策に取り組む。 ブロック予選大会をあと一歩で突破できる競技や国体でもう少しで入賞に届きそうな競技について、強化の支援を広げる。 地域の外部人材の活用を充実させ、教職員の専門性がなくても部活動の指導ができる運営体制を構築し、更なる競技力の向上と魅力化を図る。 県外への進学の際や毎年の国体開催時など機会を捉えてふるさと選手に対する働きかけを行う。また、国体でのふるさと選手の活躍を広く広報し、選手本人の意識を高める。 企業などに対してスポーツへの理解や関心を高めて成年選手の受け皿となるよう働きかけ、成年選手の競技継続を支援する。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-2-(1) スポーツの振興
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	39.0	41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
2	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	33.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値
3	鳥根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
4	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	319.0	320.0	320.0	320.0	325.0	325.0	人	単年度値
5	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	14.0	15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
6	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	53.0	55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度値
7	県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】	281,331.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	人	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-2-(2) 文化芸術の振興
施策の目的	広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民文化祭の参加者数は全体としては減少したが、文化芸術次世代育成支援事業、総合美術展はH30年度より増加している。一方で、参加者の広がりや若者の参加の拡大が課題となっている。 ・ 青少年の文化活動の推進については、生徒数が減少傾向にある中、高校生の文化部活動参加率は、30%と横ばい傾向を維持している。 <p>(県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の連携強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立文化施設の入館者数は、県立美術館、芸術文化センターにおいて目標を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、総数では、H30年度より139千人(11.6%)の減少となったが、前々年度と同じ水準は保っている。 ・ 県立美術館では、開館20周年の記念展覧会を開催するなどにより、目標を3万人近く上回る来館者数を得た。また、外国人入館者も平成28年度に初めて千人を超えて以降、2千人までのところで推移している。 ・ 県民会館、芸術文化センターいわみ芸術劇場においては、県民ニーズに対応したコンサートや芸術性の高い公演、演劇、落語など幅広いジャンルの公演を実施し県民の文化事業への参加の機会を確保した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、県立文化施設や青少年の文化活動において、各種イベントや発表会等が中止となり、施設の感染症対策や新しい発表の方法の検討が求められている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い層に関心を持ってもらうため、県民文化祭を構成する各事業の公募チラシのデザインを工夫した。
今後の取組 の方向性	<p>(創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民文化祭への参加については、若年層の取り込み、新規参加団体の掘り起こし等に努め、幅広い県民が参加できるような取組みを各文化芸術団体等との連携により進めていく。 ・ 青少年の文化活動推進については、学校・地域・文化芸術団体等と連携して、児童・生徒に多様な文化芸術に触れる機会等を充実させ、文化活動への意欲・関心を高めていく。また、高校生の文化活動活性化のための効果的な支援方法について検討する。 <p>(県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の連携強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立美術館では、貴重な収蔵品などを活用し、親子向けの企画や展示関連のイベントなどを充実させ、PRの強化などにより、県内外からの集客につなげていく。石見美術館では、ファッション等、特色あるコレクションを活用した企画、複合施設の特性を生かしたイベントの開催や情報発信の工夫などにより、首都圏からの集客増にもつなげていく。 ・ 県民会館、いわみ芸術劇場は、館内でのホールイベントやワークショップの充実を図るとともに、公立文化施設・教育施設を活用したアウトリーチ活動(関係団体等と連携したイベント等の実施)を積極的に展開し、県民の文化芸術事業への参加を促進していく。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設利用をするにあたり必要な感染防止対策や収束後の利用環境を整えるための施設や設備の整備に取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-2-(2) 文化芸術の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	32,620.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値
2	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	38.0	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値
3	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備の予定	268,616.0	250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
4	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定	368,334.0	350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
5	県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】	135,170.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人	単年度値
6	県民会館入館者数【当該年度4月～3月】	423,066.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人	単年度値
7	高校における生徒の文化部活動への参加率(県高文連加盟校)【当該年度4月～3月】	29.6	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
8	青少年芸術文化表彰及び青少年児童生徒学芸顕彰の被表彰団体(個人)件数(R2年度からの累計)【当該年度3月末時点】	95.0	70.0	140.0	210.0	280.0	350.0	件数	累計値
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-3-(1) 人権施策の推進
施策の目的	県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の啓発イベントや講演会における参加者アンケートでは「人権に対する関心や理解が深まった」という回答が多数であり、啓発事業は人権課題への関心や人権意識の高まりに寄与している。しかし、啓発事業の参加者の年代には偏りがあり、若年層や子育て世代の参加の増加が課題である。 ・ 人権啓発や人権教育は、市町村や市町村教育委員会と連携して進めている。地域によって実態や課題は多様であり、地域のニーズにあった取組が不十分である。 <p>(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 差別や人権侵害を受けたことがある人の割合は、近年15%前後で推移しており、差別や偏見のない社会の実現に向けての人権教育・啓発の取組はまだ十分ではない。また、インターネットによる人権侵害情報が安易に拡散されるなど、新たな形の人権侵害が生じており、人権を守るための取組の充実が課題である。 ・ なお、ハンセン病問題については、行政による人権侵害の実態や対処の切迫感について職員が正しく認識することが重要であるため、療養所訪問研修やハンセン病問題をテーマとする公開講座等により、職員に対する研修を行っているが、令和2年6月時点で、約半数の職員が未受講であり、不十分である。 ・ 新型コロナウイルス感染者やその関係者に対する誹謗中傷等が発生しており、こうした事案の防止が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権研修に自主的に取り組む企業・団体等を県が支援し、県民の研修機会の増加をめざす、しまね人権尊重のまちづくり推進事業を開始した。
今後の取組 の方向性	<p>(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層や子育て世代の参加を増やすため、関心が持てるような内容にするよう検討するほか、参加しやすい開催時期、会場等にするよう努め、またイベント、研修会の周知を徹底する。 ・ 市町村訪問や市町村担当者会等の機会に、市町村の実態や課題の的確な把握に努め、共通認識のもと連携して取り組んでいく。 ・ 講師派遣事業の周知を図り、企業や団体等とも連携して人権研修を推進する。 <p>(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な人権課題の解決に向けて、市町村をはじめ、関係機関、団体、企業等と連携し、島根県人権施策推進基本方針に基づいて、全庁的に取り組んでいく。 ・ ハンセン病問題の職員研修については、今後3年間ですべての職員が受講済みとなるよう取り組んでいく。 ・ 新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別を防ぐため、インターネットのモニタリングを実施するとともに、県民への啓発活動に取り組んでいく。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-3-(1) 人権施策の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	(新指標)	39.0	40.0	42.0	43.0	45.0	%	単年度値
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】	4,305.0	5,010.0	5,010.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	人	単年度値
3	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	18,503.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	人	単年度値
4	地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	255.0	261.0	267.0	273.0	279.0	285.0	人	累計値
5	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】	35,388.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	人	単年度値
6	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】	86.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
7	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	4,072.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	VI-3-(2) 男女共同参画の推進
施策の目的	県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会をつくりま す。
施策の現状 に対する評価	<p>(男女共同参画の意識啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民に対する男女共同参画の意識啓発研修等の成果により、固定的性別役割分担意識にと らわれない人の割合は、R1年度は77.2%となり、理解が進みつつあるが、年代の高い世代、 特に男性においては、依然として固定的性別役割分担意識が残っている。 ・ 政策・方針決定過程への女性の参画については、審議会等への女性の参画率は、R1年度は 県は46.5%と年々増加しているが、市町村は25.8%と低い実態がある。また、地域、学校、事業 所等では、年々女性の参画率が増加しているが、まだ十分ではない。 <p>(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DVについて理解を促すための普及啓発活動や研修会・予防教育等に取り組んだが、R1年度の 県民の意識調査ではDVが起こる要因について「ストレスが大きいから」と思っている人の割合 が49.2%であり、DVについての正しい理解が進んでいない。 ・ 身近な相談窓口である市町村において、DVをはじめとした困難を抱える女性に対するきめ細 かな支援を行う相談・支援体制がまだ十分ではない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における男女共同参画を促進するための男女共同参画サポーターの更新に向けて、市 町村と連携し、サポーターに興味のある人を含めた形でサポーター交流会を実施 ・ しまね女性センターと協働し、多様な角度からDV等について理解を深める工夫を加えた県民 向け公開講座を実施
今後の取組 の方向性	<p>(男女共同参画の意識啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民一人ひとりの男女共同参画に対する理解を深めるため、市町村やしまね女性センターと 連携し、男女共同参画サポーターの活動を促進する研修等を実施する。 ・ 地域における男女共同参画の取組の促進に向け、市町村と男女共同参画サポーターとの連 携を深め、地域の実情に即した啓発活動に取り組む。 <p>(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民に対し公開講座や予防教育、街頭活動等を継続して実施し、DVに対する正しい理解を 深める働きかけを行う。特に中高生等の若年層向けのデートDV予防教育に積極的に取り組 み、暴力を生まない意識の定着を図る。 ・ 市町村の相談体制強化のため、研修、巡回相談やスーパーバイズを実施する。

施策の主なKPI

施策の名称	VI-3-(2) 男女共同参画の推進
-------	--------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	77.2	80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	46.5	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
3	婦人相談員を配置する市町村数【当該年度3月時点】	2.0	3.0	4.0	5.0	7.0	9.0	市町村	累計値
4	一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	11.0	12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	施設	累計値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進
施策の目的	外国人との相互理解を深め、多文化が共生し、グローバル化の進む社会で活動する人材が育つ地域をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(国際交流の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化する社会を担い、また、多文化共生社会をリードする人材育成に繋げるため実施した海外友好提携先等との国際交流事業に参加した本県の青年は、H29年度17人、H30年度18人、H31年度17人であり、参加人数は伸び悩んでいる。 <p>(多文化共生の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の外国人住民数は、令和元年12月末現在で8,856人となっており、近年の外国人住民の増加に伴い、国籍や家族構成も多様化し、教育・医療・防災など、多言語による対応や、生活全般に係る支援が課題となっている。 ・多文化共生の推進にあたっては、相談窓口対応件数や支援ニーズの増嵩が生じる一方、支援事業を担う通訳・ボランティアの不足や、後継者不足によるボランティアの高齢化などの課題が生じている。 ・また、地域で外国人を受入れる日本人住民に対する多文化共生意識の醸成が不足している。 ・なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、相談窓口の開設時間延長、県HP・チラシ等による多言語・やさしい日本語での情報提供等により外国人住民向け対策に取り組んでいるがSNSでの情報発信が不足している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)しまね国際センターに設置している外国人住民向け相談窓口の機能強化を図った(ポルトガル語通訳・相談対応スタッフ1名を増員、対応言語を14カ国語に拡充、個別相談案件について専門家(弁護士・精神科医等)との連携体制づくり、医療通訳の養成・確保)。
今後の取組 の方向性	<p>(国際交流の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の収束後に向けて、国際交流事業のプログラム内容や募集方法等について必要な見直しを行い、より多くの青年に参加してもらえるよう取り組んでいく。 <p>(多文化共生の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習の環境整備づくりを行う上で、県内日本語教室MAPを作成し日本語教室の利用促進に向けた支援を行うほか、訪問型日本語教室の実施にあたり、地域の日本語教室と連携した取組みを進めていく。 ・また、(公財)しまね国際センターに、不足しているポルトガル語・ベトナム語の通訳ができるスタッフを継続配置し、支援体制を強化するとともに、(公財)しまね国際センターや市町村等と連携し、ボランティア養成講座を開催し、外国人住民を支援するボランティアの養成・確保に取り組む。 ・多文化共生意識を醸成し共に支え合う地域づくり・人づくりを推進するため、市町村等と連携し外国人住民向け多文化共生イベント、日本人住民向け多文化共生セミナーを開催する。なお、新型コロナ感染症対策を含め外国人住民向けに必要な情報については、引き続き、多言語やさしい日本語による迅速な情報発信に取り組むとともにSNSによる情報伝達方式を検討する。

施策の主なKPI

施策の名称	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進
-------	------------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	90.0 89.6	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
2	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	300.0 250.0	350.0	400.0	450.0	500.0		人	単年度値
3	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	90.0 83.0	100.0	110.0	120.0	130.0		人	単年度値
4	島根県がかかわる青年交流事業の参加人数【当該年度4月～3月】	20.0 17.0	20.0	20.0	20.0	20.0		人	単年度値
5	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	205.0 202.0	210.0	215.0	220.0	225.0		人	累計値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用
施策の目的	心豊かに暮らすために身近な自然環境を保全し、また、人々の活動の舞台として、歴史・文化で彩られた自然景観や色々な動植物が生きる自然環境の魅力を活用します。
施策の現状 に対する評価	<p>(自然保護に対する県民意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアや地域住民が連携して活動を行うことで、自然保護に対する県民意識は高まりつつある。鳥獣保護区等を計画的に指定している一方、農作物被害等により住民理解が得られにくくなっている。引き続き県民の意識・理解を醸成するため持続的な取組が課題である。 <p>(自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然公園等の利用者数が増加しているほか、学習施設では企画展や自然とふれあうイベントの開催等により、自然観察や環境学習の機会創出に貢献している。一方、入館者数の減が課題である。 <p>(自然の活用の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立公園満喫プロジェクトでは、体験プログラム造成やモニターツアーの実施により利用促進を図ったが、外国人観光客の認知度は低く、地元ガイド不足などが課題である。また、隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、認知度不足等により交流人口など具体的な数値に結果が表れていない。情報発信や自然を活用した誘客増の取組が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民や関係団体への意識調査・アンケート等を通じ、課題抽出や対策の検討を行っている。適宜、展示施設等の改修整備を行うとともに、施設や自然の魅力をPRするため、情報発信手法の再検討やSNSの効果的活用など、誘客・集客増に向けた取組を行っている。
今後の取組 の方向性	<p>(自然保護に対する県民意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然保護ボランティア育成研修の実施や自然保護活動への参加を呼びかける広報・PRなどを実施し、担い手育成と人材の掘り起こしを行う。また、宍道湖・中海の利用促進については、関連施設と連携したPRを行う等により来訪者の増と認知度向上に取り組む。 ・ 鳥獣の被害対策と保護管理を両立するため、生息動向の把握に努め、保護活動や被害対策の事業を実施し、住民理解を得るよう努める。 <p>(自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然公園等や三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館、花ふれあい公園の各施設において、新たな魅力を感じてもらおう、各種イベントの開催や情報発信の強化などにより利用者の増加を図る。 <p>(自然の活用の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスへの対応を踏まえつつ、満喫プロジェクトにおいては、体験プログラムの充実やガイド養成等を行い、国内外からの誘客促進を図る。また、隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、デジタルマーケティングの実施やSNSでの情報発信、拠点・中核施設の整備により、認知度及び来島者の満足度向上に繋げる。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	34.6	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値
2	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】	61.3	65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
3	指定希少野生動植物の指定数【3月末時点】	5.0	5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	種	累計値
4	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	400.0	425.0	450.0	475.0	500.0	人日	単年度値
5	「みんなで守る郷土の自然」等地域の新規選定数(令和元年度からの累計値)【3月末時点】	1.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	地域	累計値
6	自然公園の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	11,760.0	12,800.0	25,000.0	36,600.0	47,600.0	58,000.0	千人	累計値
7	中国自然歩道の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	502.6	580.0	1,140.0	1,690.0	2,220.0	2,740.0	千人	累計値
8	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	100.9	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
9	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	214,626.0	280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
10	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	人	単年度値
11	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	332,438.0	276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値
12	ゴビウス入館者数【当該年度4月～3月】	138,820.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	人	単年度値
13	鳥獣保護区指定箇所【3月末時点】	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	箇所	累計値
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用
施策の目的	全国に誇る島根固有の歴史・文化についての保存・継承と、調査研究を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史・文化を通じた人々の交流を促します。
施策の現状 に対する評価	<p>(歴史文化遺産の保存・継承)</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた文化財の国・県指定を進めるとともに、破損や経年劣化した指定文化財の保存修理や技術の継承等に対して支援を行うことにより、保存・継承を進めてきたが、今後も、大規模な修理を要する重要文化財建造物等が数多く残っている。 <p>(歴史文化遺産の研究と情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別展「出雲と大和」は13万6千人が来場し、全国における島根の歴史文化への興味・関心が高まったが、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、こうした機運の高まりをどのように継続していくかが課題である。 調査研究や県外講座等の情報発信を行うことで、石見銀山遺跡の価値や魅力を全国に広く伝えたが、一般への認知度を更に高めていくことが課題である。 古代出雲歴史博物館では令和元年度の休館期間中に常設展のリフレッシュや館内環境の整備等を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で入館者数は大幅に減少している。 <p>(歴史文化遺産の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本遺産として、新たに「中世日本の傑作 益田を味わう～地方の時代に輝き再び～」(益田市)と、「石見の火山が伝える悠久の歴史～“縄文の森”“銀の山”と出逢える旅へ～」(大田市)の2件が認定され、県内の日本遺産は7件となったが、知名度が不足している状況である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存活用に関する基本的な方向性を明確化し、県内におけるさまざまな取組を進める上で共通の基盤とするため、「文化財保存活用大綱」の策定を進めている。 感染症対策としてWeb等を活用した情報発信を強化し、研究論文の電子公開や、動画、クイズ、電子書籍等コンテンツの配信に取り組んでいる。
今後の取組 の方向性	<p>(歴史文化遺産の保存・継承)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や所有者等と指定文化財の状態を共有し、破損や経年劣化の激しい文化財から優先的に修理を進めるなど、長期的な観点から計画的に支援を行う。 <p>(歴史文化遺産の研究と情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根への興味・関心や来訪意欲の向上を目指し、引き続き、県内外やWeb上での講座、シンポジウムによる情報発信や、奈良県などと連携した共同研究・イベント等を実施する。 石見銀山遺跡の価値や魅力が広く理解され、興味関心が高まるよう、分かりやすい研究テーマ設定や成果の見せ方の工夫、講座やパネル展示の情報発信等を効果的に行う。 古代出雲歴史博物館の入館者数の増加に繋げるため、リフレッシュした常設展に加えて企画展や特別展等の内容の充実や魅力の向上を図るとともに、県内外へのPRや、地元地域・学校等への幅広い周知を行い来館を促す。 <p>(歴史文化遺産の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根の日本遺産の知名度向上や認定地域来訪のきっかけとするため、認定団体と連携した講座やワークショップの開催、県外に向けた観光PR等の情報発信を継続的に行う。 県内外の方に配信コンテンツをより広く利用していただくため、コンテンツの更なる充実(最新情報の提供、双方向オンライン講座等)や、SNS、パブリシティ等を活用して実施内容を広く周知していく。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	国指定・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件	単年度値
2	歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】	86.3	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%	単年度値
3	八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代二子塚土層見学施設、ガイダンス山代の郷の入館者数【当該年度4月～3月】	23,811.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
4	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値
5	計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数【当該年度4月～3月】	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
6	子ども塾、いにしえ倶楽部、まちあるきイベント等の行事開催件数【当該年度4月～3月】	42.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	件	単年度値
7	発掘調査が円滑に行われなかった件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
8	文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】	637,755.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	人	単年度値
9	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値
10	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	91.2	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
11	古代文化研究事業の成果として「古代文化研究」に掲載された論文数【当該年度4月～3月】	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	件	単年度値
12	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	人	単年度値
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理
施策の目的	道路の効率的・計画的な整備や維持管理により、県民の安心・安全、快適な日常生活や産業活動を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>(幹線道路網・生活道路の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、幹線道路・生活関連道路の34工区を供用開始したが、県内の国道・県道の2車線改良率は平成30年4月現在で69.1%と、全国平均77.2%を依然として下回っており、残っている狭隘な区間や線形の悪い区間の整備が課題である。 <p>(道路網の維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期点検は、5年に1回の頻度で実施できているが、早期に措置を講ずべき健全性Ⅲ施設の修繕工事が点検後5年以内に実施できていないという課題がある。 舗装修繕は、舗装維持管理計画に基づき修繕を実施している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <p>(道路の維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 落石や路面の陥没等、道路の異常を道路利用者から通報してもらえるよう、「道と川の相談ダイヤル」や「パトレポしまね」の広報を行った。 道路パトロールシステム(試行版)を導入することで、正確な情報を道路管理者とパトロール委託業者とで、迅速に共有できるようにし道路の監視強化を図った。
今後の取組 の方向性	<p>(幹線道路網・生活道路の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路網については、従来の「幹線道路」のうち、災害時や緊急時の輸送路として重要な役割を担う道路を「骨格幹線道路」に位置づけ、集中投資を行う。 生活道路の整備にあたっては、地域の地形や道路の利用状況に応じて、1.5車線の改良整備を活用し、効率的・効果的に事業を行い、整備の進捗を図る。 <p>(道路網の維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 規模の小さい橋梁の点検は職員で行い、漏水など損傷原因が明らかな施設の修繕は修繕設計業務を行わずに概算数量発注を行うなど、点検、修繕工事のコスト縮減を図るとともに、早期に措置を講ずべき施設の修繕工事を令和5年度末までに完了するよう、重点的に取り組む。 「道と川の相談ダイヤル」と「パトレポしまね」の周知を行うため、市町村が発行する広報誌や道の駅にチラシを配架するなど情報発信を行い、利用者の増加を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	骨格幹線道路の改良率【当該年度3月時点】	96.0	96.0	96.0	97.0	97.0	97.0	%	累計値
2	生活関連道路(優先整備区間)の改良率【当該年度3月時点】	77.0	77.0	77.0	78.0	79.0	79.0	%	累計値
3	街路整備率【当該年度3月時点】	74.5	74.6	74.6	74.7	74.8	75.1	%	累計値
4	県代行市町村道路整備事業の進捗率【当該年度3月時点】	68.0	75.0	81.0	87.0	93.0	100.0	%	累計値
5	健全度Ⅲとした橋梁の修繕率【当該年度3月時点】	23.0	45.0	61.0	76.0	100.0	100.0	%	累計値
6	道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生件数【当該年度4月～3月】	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
7	ハートフルしまね(道路)登録団体の活動率【当該年度3月時点】	82.1	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	VII-1-(2) 地域生活交通の確保
施策の目的	通勤、通学、通院、買い物など、県民の日常生活を支える鉄道や路線バスなどの地域の交通手段を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>(路線バスやタクシーなどの維持・確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少等に伴い、路線バスの利用者数は減少傾向にあり、運行欠損補填がなければ路線の維持が困難な状況。また、乗務員不足を一因とする路線廃止等が生じており、人材の確保が課題。中山間地域においては、地域生活交通再構築実証事業補助金により乗用タクシーの活用や乗務員の確保を支援し、公共交通空白地域の解消に寄与している。 <p>(鉄道の利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一畑電車の利用者数は、沿線自治体等と連携して利用促進に取り組んだ結果、概ね140万人前後で推移。また、老朽化施設の更新等により安全性・安定性の向上が図られているが、老朽化の進んだ施設が残っている。 JR各線の利用者数は減少傾向。「木次線活用推進協議会」が企画列車の運行や沿線イベント助成を実施するなど、沿線住民等の利用促進に向けた機運醸成が図られている。 <p>(隠岐航路の維持・利便性向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 航路全体の利用者数は、運賃低廉化による島民利用の増加もみられたが、減少傾向。 数年以内にフェリー「しらしま」の更新、その後約5年おきに「くにが」「おき」の更新を迎えるため、更新に要する資金の調達が課題。 港湾整備事業(離島港湾)については、西郷港のフェリー棧橋補修、来居港の乗降施設、内航船岸壁の整備の完成により、高齢者や観光客等が安全に、安心してフェリーを利用できる環境が向上した。一方で来居港においては、冬季に湾内の波高が高くフェリーが寄港できないことがあり、静穏度の向上が課題。 <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により利用者が減少し、運行収支の悪化が見込まれる。
今後の取組 の方向性	<p>(路線バスやタクシーなどの維持・確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の实情に合致した効率的な運行形態への転換が図られるよう、市町村、交通事業者とともに県の支援制度のあり方について検討する。また、各地域における取組事例や輸送コストに係る指標分析等の情報を提供し、市町村における公共交通のあり方に係る議論を促す。 <p>(鉄道の利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一畑電車については、沿線自治体等と連携し、令和2年度までを対象期間とする「一畑電車支援計画」等に基づく各事業の実施により、利用促進や安全性・利便性の向上を図るとともに、令和3年度以降の支援計画を策定する。 JR線については、引き続き、沿線自治体等と連携して利用促進に取り組んでいくとともに、中国地方各県と連携して、路線の維持・運営に係る国やJRへの働きかけを検討していく。 <p>(隠岐航路の維持・利便性向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 隠岐4町村等と連携し、航路利用者数の増加に向けて取り組んでいく。また、「隠岐航路振興協議会」において、将来にわたって持続可能な航路のあり方を検討していく。 フェリーの安定就航のため、来居港において防波堤の改良整備に取り組んでいく。 <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響については、適宜必要な支援策などについて検討していく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅶ-1-(2) 地域生活交通の確保							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
2	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	95.5	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
3	年間利用者数(県内JR各駅の年間乗車人員の合計)【当該年度4月～3月】	5,914.0	6,295.0	6,295.0	6,295.0	6,295.0	6,295.0	千人	単年度値
4	一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】	144.9	140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	万人	単年度値
5	地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	6.0	9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	VII-1-(3) 上下水道の整備
施策の目的	ライフラインである上水道と下水道を整備し、県民に安全で快適な生活環境を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>(上水道の安定供給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の水道普及率はほぼ100%であり、県民は安全かつ衛生的な飲料水を利用できる環境にある。 ・ 今後、高度経済成長期に整備された水道施設の更新需要の増大や、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれることから、将来にわたり安定的に水道水を供給するために、水道事業者において中長期的な更新需要や財政見通し等を踏まえた経営や、市町村界を超えた広域的な視点からの取組が課題となっている。 ・ 県営水道用水の安定供給のためには、老朽化した施設の更新や耐震化対策が課題である。 <p>(下水道の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度末の県内の汚水処理人口普及率は81.3%となり、整備は着実に進んでいるが、全国平均91.7%に比べ低く、特に西部地区と隠岐地区が53.2%、77.4%となっており、これら遅れている整備率の向上が課題である。また、施設・設備の老朽化対策も課題である。 ・ 宍道湖流域下水道は、適切な運転管理に努めているが、供用開始から相当な期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。 ・ 農業集落排水施設及び漁業集落排水施設は、適切な運転管理に努めているが、供用開始から相当な期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (上水道の安定供給)水道広域化推進プランの策定に向けた検討に着手した。 ・ (下水道の整備)宍道湖流域下水道事業について、汚水処理サービスを安定的・継続的に提供するため、令和2年3月に経営戦略を策定、令和2年4月から公営企業会計へ移行した。
今後の取組 の方向性	<p>(上水道の安定供給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業者に対し、水道施設の計画的な更新及び耐震化に取り組むよう、積極的に働きかける。 ・ 水道事業者間の広域的な連携及び経営基盤の強化について、水道事業者とともに検討を進める。 ・ 県営水道用水供給施設は、老朽化対策及び耐震化対策として、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき必要な修繕・改良を行い、施設の長寿命化を図りつつ、水道用水の安定的な供給を継続していく。 <p>(下水道の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理施設の整備の遅れている自治体へ財政支援(生活排水処理普及促進交付金)を行うほか、整備手法の見直しやコスト縮減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の活用を働きかけ、施設整備の促進及び老朽化対策を進める。 ・ 宍道湖流域下水道は、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適正に行うとともに、計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 ・ 農業集落排水施設は、供用開始から20年を経過した施設の72%について最適整備構想を策定、漁業集落排水施設は、施設全体の69%について長寿命化計画を策定した。今後、残りの施設についても策定し、これらの構想・計画に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。

施策の主なK P I

施策の名称		VII-1-(3) 上下水道の整備							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
2	終末処理場流入制限日数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
3	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】	81.3	82.2	83.0	83.8	84.6	85.4	%	累計値
4	県営水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度4月～3月】	109,540.0	109,540.0	109,540.0	110,170.0	110,810.0	111,450.0	m	累計値
5	県営水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用
施策の目的	県内ほぼ全域をカバーする超高速インターネット環境などの効果的な利活用を進め、情報化社会に対応した快適で安全な日常生活を実現します。
施策の現状 に対する評価	<p>(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークや在宅学習などが注目され、高速通信の必要性が今まで以上に高まった。高速通信を可能とするとともに5Gの基盤ともなる光ファイバについては、通信事業者や市町村が主体となり整備が進められているが、中山間地域など、まだ十分に整備されていない地域もあり、より一層の整備促進が課題となっている。 携帯電話不感地域の世帯数は少しずつ解消してきているが、解消に至っていない地区は10戸未満がほとんどであり、採算性の点から事業者の事業参画が難しい状況にある。 インターネット利用率は、令和元年度に急伸し、島根県と全国平均値の差も改善しているが、まだ全国平均には及んでいない。 行政のデジタル化が求められている中、島根県における電子申請の件数は増加しているが十分活用されているとはいえない。また、オープンデータのカタログサイトを構築しているが登録されている情報は一部に限られている。
今後の取組 の方向性	<p>(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、働き方やライフスタイルが大きく変容することが見込まれる中、産業や生活等の質を高める光ファイバ網や5G等の情報通信インフラの整備が進むよう、国に対し働きかけるとともに、通信事業者や市町村に対しより一層整備を促していく。 携帯電話不感地域の解消を図るため、市町村と情報共有しながら事業者に対して事業参画を引き続き粘り強く働きかけていく。 県がインターネット利用者の拡大を図るために行っている高齢者向けの講習会について、その手法や成果などを市町村に情報提供し、住民にとって身近である市町村が主体となって利活用向上に向けて取り組むよう促していく。 電子申請サービスやオープンデータについては、県庁内及び市町村での登録増加、利用促進を図るとともに、オープンデータの利活用について、ホームページで事例紹介するなど普及啓発に取り組んでいく。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅶ-1-(4) 情報インフラの整備・活用
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	県への申請・届出等に係る電子申請利用率【当該年度4月～3月】	11.7	13.0	13.0	14.0	14.0	15.0	%	単年度値
2	インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	84.9	85.8	86.8	87.8	88.8	89.8	%	単年度値
3	携帯不感エリア世帯数【当該年度3月時点】	157.0	140.0	110.0	90.0	70.0	60.0	世帯	単年度値
4	オープンデータダウンロード数【当該年度4月～3月】	18,546.0	22,275.0	25,661.0	29,561.0	34,054.0	39,230.0	ファイル数	単年度値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

総務部

施策の名称	VII-1-(5) 竹島の領土権確立
施策の目的	竹島問題の平和的解決と竹島の領土権確立を目指し、政府と連携して国民への啓発による世論形成や国際社会への情報発信を行います。
施策の現状 に対する評価	<p>(国への要望活動の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島問題に対する国民世論の啓発や国際社会への情報発信など6項目を要望している。 国では、これまで、内閣官房に領土・主権対策企画調整室を設置(H25)、「竹島の日」式典に内閣府政務官の出席(H25)、小中高等学校の新学習指導要領に竹島を「我が国の固有の領土」と明示(H29～H30)等を行ってきた。令和元年度においては、領土・主権展示館の拡張移転(R2.1月)などを行った。 しかし、竹島の領土権確立に向けた韓国との交渉の進展には至っていない。 <p>(調査・研究活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島問題研究会では、これまで、日韓両国の主張の整理、戦前戦後の日韓関係の調査、地元隠岐の資料調査などさまざまな調査・研究を行い、その成果をパンフレット、本、小冊子等にまとめ、それを啓発活動で使用するなど成果を上げてきた。 竹島学習に関するリーフレットの作成や新学習指導要領を踏まえた小中高特別支援学校の学習指導案の作成など竹島学習の推進にも寄与してきた。 <p>(国民世論の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「竹島の日」記念式典、竹島問題を考える講座(公開講座)、出張竹島資料室、竹島資料室での啓発展示、WEB竹島問題研究所などの広報・啓発等によって、県民の竹島問題の関心度(R元調査)は72%であるが、平成25年度の78.5%(最高値)には及ばない。 関心度は、20代から30代の年齢層が低く、また、男女では女性の関心がやや低い。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島資料室への来室者の増加を図るため、案内看板のリニューアル、観光客向けの誘導案内を新設した結果、来室者が6,000人を超え、過去最高となった。
今後の取組 の方向性	<p>(国への要望活動の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 韓国との交渉に大きな進展はないが、引き続き粘り強く要望活動を継続していく。 <p>(調査・研究活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4期竹島問題研究会は、令和2年3月に最終報告を行ったところであるが、竹島問題に関する客観的な研究、竹島学習の推進のための検討、研究成果のとりまとめと県内外への発信、竹島問題啓発資料の作成等を行うため第5期竹島問題研究会の設置へ向けて検討する。 <p>(国民世論の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「竹島の日」記念式典や竹島問題を考える講座等の啓発に係る事業は継続すると共に国の領土・主権展示館と竹島資料室の連携を図り、県内、県外に対し効果的な啓発を行う。 竹島問題に関心の低い20代から30代の年齢層や女性に対してSNSの活用などにより、関心を高めるような情報発信を行っていく。 竹島学習については、第4期竹島問題研究会が作成した学習指導案を学校現場で利用する取組を行う。

施策の主なKPI

施策の名称	VII-1-(5) 竹島の領土権確立
-------	--------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】	100,247.0	125,000.0	130,000.0	135,000.0	140,000.0	145,000.0	件	単年度値
2	竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】	6,665.0	5,100.0	5,200.0	5,300.0	5,400.0	5,500.0	人	単年度値
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり
施策の目的	人口減少に対応できる公共施設の在り方を検討し、必要な老朽化対策も進めながら、快適な居住環境をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(計画的な都市づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少に対応できるまちづくりのため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを進めているが、残る6区域について、地元市町の内部意向把握、調整に時間を要している。 <p>(魅力ある景観づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の特色に応じたきめ細かな景観施策を推進するため、市町村の景観行政団体移行の支援を進めているが、残る8市町村について、市町村に移行の必要性が十分に浸透していない。 <p>(魅力ある公園づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した遊具の修繕や野球場の改築は、着実に進んでいる。 <p>(快適な住宅の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営住宅においては高齢化社会に対応するためバリアフリー化に取り組み、令和元年度末で39.6%がバリアフリー性能を満たしている。 昭和50年度以前に建設された県営住宅で、居住面積水準を満たさない住戸が約800戸(約16%)存在している。
今後の取組 の方向性	<p>(計画的な都市づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の方針見直しの判断基礎となる都市計画基礎調査により地域の実情などを把握し、市町の意向も踏まえて策定の方向性を共有し、支援を行う。 <p>(魅力ある景観づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観行政団体へ移行していない市町村に対し、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットや、予期せぬ開発行為等への指導等による効果をていねいに説明し、その必要性が理解されるよう努める。 <p>(魅力ある公園づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の多様なニーズに対応し続けるため、長期的・計画的な視点を持って長寿命化計画における優先順位を設定し、適切な維持管理及び改善を行う。 <p>(快適な住宅の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー性能を満たしていない県営住宅のバリアフリー化を計画的に進める。 県営住宅の建て替えや改善工事を計画的に進めるとともに、市町村と連携し、建て替えに必要な事業用地の確保に努める。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅶ-2-(1) 快適な居住環境づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	ひとにやさしいまちづくり条例適合証の交付枚数【当該年度4月～3月】	132.0	134.0	136.0	138.0	140.0	142.0	枚	累計値
2	思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】	10,421.0	11,000.0	12,000.0	13,000.0	14,000.0	15,000.0	枚	累計値
3	地籍調査事業進捗率【当該年度3月時点】	52.3	52.3	52.9	53.5	54.2	54.8	%	累計値
4	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	129.0	135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値
5	景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	15.0	市町村	累計値
6	サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(現計175)	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	戸	累計値
7	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
8	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度89)	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	戸	累計値
9	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	40,902.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	件	単年度値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VII-2-(2) 環境の保全と活用
施策の目的	島根が誇る豊かな環境の保全と、その持続可能な活用を進め、いつまでも快適に過ごせる社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>(生活環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖・中海において、両湖への流入負荷は依然として高く、効果的な対策が課題である。 ・ 宍道湖において、水草、アオコによる底質悪化や悪臭等への対応が課題となっている。 ・ 大気・土壌・地下水においては、概ね良好な状況を維持できている。 <p>(循環型社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物の再生利用率は目標を達成しており、産業廃棄物減量税の課税や、その税収を活用した再資源化等の支援などによる取組の成果が上がってきている。 ・ 産業廃棄物減量税により、廃棄物の過度の搬入も抑制されているが、この税制度の成果について、事業者への情報提供が十分とは言えない。 <p>(エコライフの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー消費量は、産業部門や運輸部門では減少してきているが、生活様式の変化に伴う家電製品の増加、オフィスのOA化等に伴い家庭部門や業務部門での削減が進まない。 <p>(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内発電量は県営発電所の適切な管理や市町村等への支援により増加傾向にある。 ・ 国の固定価格買取制度に基づく買取価格下落により、発電量の伸びの鈍化が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖・中海水質保全事業において、水草の利活用に係る課題調整及び堆肥化の事業化に向けて関係機関と調整を行った。 ・ 産業廃棄物減量促進基金について、鋳物産業から排出される銻さいの再資源化に向けた調査・研究の実施。さらに税のパンフレットを見直し制度についてのPR効果の向上を図った。
今後の取組 の方向性	<p>(生活環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖・中海における効果的な水質保全策を立案するため、湖沼の汚濁メカニズムの解明に向けて調査研究を行っていく。 ・ 宍道湖を管理する国土交通省に対して水草等の回収・処理など適切な対応を働きかけつつ、県としても国や市と連携して利活用の検討などを行っていく。 ・ 引き続き、大気、地下水、土壌等のモニタリングを行い監視指導に努める。 <p>(循環型社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、事業者への情報提供を行いながら、事業者の意見などを産業廃棄物減量の取組に活かしていく。 <p>(エコライフの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の環境総合計画策定に併せて、事業の見直しを行い、家庭や職場での省エネ等の実践に結びつけていく。 <p>(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。また、市町村と連携した設備導入支援や普及啓発などにより、地域振興や産業振興につながる再生可能エネルギーの導入を推進する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,231.0	1,464.0	1,472.0	1,478.0	1,482.0	1,487.0	百万kWh	単年度値
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数【当該年度4月～3月】	20.0	24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	校	単年度値
4	環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
5	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】	96.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
6	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率【当該年度4月～3月】	82.3	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
7	宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD、窒素、りん)【当該年度4月～3月】	74.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
8	宍道湖・中海の流入負荷量(生活系、りん)【当該年度4月～3月】	82.7	80.7	78.7	76.6	74.6	72.6	kg/日	単年度値
9	不適正処理の割合(産業廃棄物処理施設)【当該年度4月～3月】	28.8	21.0	20.0	19.0	18.0	17.0	%	単年度値
10	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
11	環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
12	PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】	96.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
13	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.42	0.72	0.82	0.88	0.94	1	%	単年度値
14	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】	505.0	550.0	600.0	650.0	700.0	750.0	t-CO2	単年度値
15	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値
16	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	56,436.0	78,000.0	100,000.0	105,000.0	126,000.0	126,000.0	トン	単年度値
17	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	79,936.6	111,000.0	143,000.0	150,000.0	179,000.0	179,000.0	MWh	単年度値
18	県内電力使用量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	51.9	53.3	54.7	56.1	57.5	58.9	億kWh	単年度値
19	産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	205.0	221.0	236.0	252.0	267.0	283.0	千トン	単年度値
20	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨	62.9	62.5	62.0	61.5	61.0	60.5	%	単年度値

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅷ－１－(1) 災害に強い県土づくり
施策の目的	道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により、県民の生命、身体及び財産への被害の発生を未然防止や被害の最小限化を図ります。
施策の現状 に対する評価	<p>(道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落石などの道路防災に関して、落石頻度の高い30cm未満の石を対象とした第1段階の対策が必要な箇所は2,688箇所あるが、その整備率は2.6%で、そのうち、緊急輸送道路上の要対策箇所の整備率は5.9%である。また、緊急輸送道路上にあり、耐震化が必要な221橋梁の耐震対策実施率は、66.5%である。これらの整備の進捗が課題である。 ・ 県管理河川の整備率は約32%と低く、特に人口が集中している県東部の整備率は約16%と、県西部の44%、隠岐の78%と比べ遅れており、整備の進捗が課題である。 ・ 浜田川総合開発事業は令和2年度完了予定であり、浜田ダムは令和2年6月から供用開始した。その他のダム建設事業も計画どおり進捗している。 ・ 平成30年7月と令和2年7月の豪雨災害で大規模な浸水被害等が発生した江の川下流域には、災害を防ぐために整備すべき箇所が多く残っていることが課題である。 ・ 斐伊川・神戸川治水事業については、斐伊川放水路及び志津見・尾原両ダムの運用により、斐伊川下流の水位上昇を抑制する効果を発揮している。大橋川改修及び中海・穴道湖の湖岸堤の整備も着実に進捗している。 ・ 土砂災害危険箇所の整備状況は、砂防課所管の5,889の要対策箇所で18.9%、農地整備課所管の303区域の地すべり防止地区で66.0%、森林整備課所管の13,952の山地災害危険地区で37.4%の整備率であり、対策の推進が課題である。 <p>(建築物の耐震化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共建築物の耐震化は計画どおりに進んでいる。 <p>(前年度の評価後に見直した点:道路防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度に完了した道路防災点検(安定度調査)結果を踏まえ、緊急輸送道路を含む県管理道路の落石等通行危険箇所数の見直しを行った。
今後の取組 の方向性	<p>(道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、頻発する自然災害や土砂災害に強い県土づくりを実現するため、国の国土強靱化関係予算を最大限活用した道路防災対策、河川改修、砂防施設の整備などのハード対策とダムの事前放流の運用や河川の水位情報、監視カメラによる画像情報の提供、土砂災害警戒情報の周知などのソフト対策を一体的・計画的に進めていく。 ・ 令和2年度で終了する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後においても引き続き国土強靱化対策を進めるよう国に働きかける。 ・ 平成30年7月豪雨及び令和2年7月豪雨で大きな被害を受けた江の川本川の堤防整備などを国に対して強く要望していく。 ・ ダム建設事業の早期完成に向け、コスト縮減・工期短縮に努め、効率的な事業進捗を図る。 <p>(建築物の耐震化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震化を推進するため、引き続き、意識啓発に取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度3月時点】	5.9	21.0	27.8	33.5	39.2	47.0	%	累計値
2	緊急輸送道路の橋梁耐震化率【当該年度3月時点】	66.5	72.9	75.1	79.6	81.9	84.6	%	累計値
3	洪水からの被害が軽減される人口【当該年度3月時点】	312,000.0	313,000.0	315,000.0	317,000.0	319,000.0	321,000.0	人	累計値
4	ダム建設事業の工事進捗率【当該年度3月時点】	69.5	75.7	80.2	82.7	84.3	85.7	%	累計値
5	河川リフレッシュ事業対象河川の河床掘削延長(R2以降)【当該年度3月時点】	(単年度14.1)	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	km	累計値
6	実施中の海岸事業の防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】	(単年度1.6)	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	ha	累計値
7	緊急を要する海岸保全施設の修繕箇所数【当該年度4月～3月】	5.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	箇所	単年度値
8	大橋川改修事業関連事業進捗率(朝酌矢田地区)【当該年度3月時点】	6.3	18.8	43.8	50.0	87.5	87.5	%	累計値
9	港湾海岸における防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】	(単年度0.8)	0.3	0.8	1.0	1.2	1.3	ha	累計値
10	土石流危険渓流に対し、土石流災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	18,858.0	18,999.0	19,190.0	19,391.0	19,679.0	19,856.0	人	累計値
11	土砂災害警戒区域(土石流)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】	56.0	61.0	62.0	64.0	68.0	70.0	%	累計値
12	地すべり危険箇所に対し、地すべり災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	15,570.0	15,858.0	15,858.0	15,945.0	15,945.0	15,945.0	人	累計値
13	急傾斜地崩壊危険箇所に対し、がけ崩れ防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	35,223.0	35,664.0	35,728.0	35,945.0	36,202.0	36,517.0	人	累計値
14	土砂災害警戒区域(急傾斜地)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】	60.0	60.0	63.0	72.0	74.0	81.0	%	累計値
15	公共建築物の耐震化率【当該年度3月時点】	94.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	累計値
16	危険性の高いブロック塀等の除却件数【当該年度4月～3月】	21.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件	単年度値
17	老朽危険空き家の除却戸数【当該年度4月～3月】	26.0	30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	戸	累計値
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

防災部

施策の名称	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化
施策の目的	発生が予測できないテロ事件や新興感染症などの危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。
施策の現状 に対する評価	<p>(危機管理体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮によるミサイル発射事案など、予測することができない危機管理事案の発生に迅速に対応する体制を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症など新たな危機管理事案への対応が課題。 <p>(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村の国民保護における避難実施要領のパターン作成には専門的知識や関係機関との調整に時間を要することから、10市町が未着手となっている。 <p>(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな感染症発生時に用いる医療用資機材のうち、老朽化したものの更新、使用期限が過ぎたものの廃棄等を計画的に進めなければ、安全・安心な医療提供体制に支障が生じる。 ・豚熱など、鳥インフルエンザ以外の家畜伝染病が発生した場合の防疫措置について、関係者の理解を深めることが課題。 <p>(感染症対策の充実・強化(新型コロナウイルス感染症対策))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県対策本部を設置し、各部局が連携し、感染拡大防止対策を実施した。 ・新型コロナウイルス等新たな感染症患者の受入に必要な感染症指定医療機関の病床確保及び施設設備整備を支援し、感染症発生時の適切かつ迅速な医療を提供する体制の整備が進んでいる。 ・感染拡大ピーク時に備え、検査体制の強化が課題である。 ・マスク等の需給逼迫に備え、物資が不足する関係機関等に支援できる体制の確保が課題。 ・感染者が利用した施設の調査への協力の義務化など、実効性のある感染症拡大防止対策を実施する知事の法的権限が十分でない。
今後の取組 の方向性	<p>(危機管理体制の充実・強化)(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生事案への対応や各種訓練等の検証を通じ、対応マニュアルの整備、見直しを行う。 ・各種訓練等により、市町村等との役割分担や情報伝達等を確認し、連携を強化する。 ・訓練等を通じて職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。 ・国民保護における避難実施要領のパターンの作成を促すため、専門家による研修会等を開催し、市町村の取組を支援する。 <p>(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな感染症発生時に用いる医療資機材を計画的に更新するとともに、備蓄方法について検討する。 ・豚熱発生県の防疫対応を参考にして、防疫対応マニュアルの改訂や防疫演習を実施する。 <p>(感染症対策の充実・強化(新型コロナウイルス感染症対策))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策実施のため、島根県対策本部会議において県の対応方針等を決定し、各部局が連携し、迅速に対応する。 ・新型コロナウイルス感染症について新たな患者推計に基づく病床確保計画を策定し、引き続き適切な医療提供体制を確保・維持する。 ・検査の機器、施設の整備を進めるとともに、医療機関の協力及び民間検査機関の活用により、PCR等検査体制を強化する。 ・マスク等の調達とともに多量となる備蓄物資の保管場所や迅速な供給体制を確保する。 ・実効性のある感染症拡大防止対策実施のため、関係する法律の改正を国に求めていく。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ－１－(２) 危機管理体制の充実・強化
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度			令和６年度
1	国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成市町村数(H17年度からの累計値)【前年度3月時点】	9.0	11.0	13.0	15.0	17.0	19.0	数	累計値
2	第一・二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

防災部

施策の名称	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進
施策の目的	国、市町村、県民等と一体となって防災・減災対策に取り組むことにより、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。
施策の現状 に対する評価	<p>(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、市町村によって差がある。 ・ 市町村等と連携して地域防災力の強化を図っているが、地域防災力の中心となる自主防災組織のリーダーの育成が課題である。 ・ 土砂災害情報の発表が速やかな避難行動への意識につながっていない。 <p>(各種訓練の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が行う防災訓練において、外国人や障がい者等の参加、住民が主体となった避難所運営など、実践的な訓練とすることで、参加者の防災意識の向上につながっている。 ・ 防災ヘリコプターや他機関保有のヘリ、防災情報システムを活用した、迅速な情報収集や関係機関との情報共有を図っている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <p>(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所における新型コロナウイルス感染症対策をとりまとめ、避難所を開設・運営する市町村に通知し、市町村の感染症対策の取組を支援した。 ・ 避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、非接触型体温計、段ボール間仕切・ベッドなどの備蓄を行い、市町村の支援体制を強化した。 <p>(迅速な復旧・復興支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内で大規模災害等が発生した際に、現地で保健医療活動などを行う専門職チーム(DMAT、DPAT、公衆衛生チーム等)の派遣等について総合調整を行う保健医療調整本部体制を整備した。 ・ 令和2年7月豪雨及び平成30年7月豪雨で被災した世帯に対し、現行の被災者生活再建支援制度に加え、被災者の速やかな生活再建のための臨時支援制度を設けた。
今後の取組 の方向性	<p>(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の防災意識の向上や地域における自主防災組織の普及促進を図るとともに、組織の中心的な役割を担う防災士の養成講座の開催に市町村と連携して取り組む。 ・ 備蓄物資の整備計画に基づき、計画的かつ効率的な備蓄物資の更新を行うとともに、感染症対策に必要な物資の備蓄を行い、市町村の支援体制を強化する。 ・ 避難所における感染症対策の新たな知見等をとりまとめ、市町村に情報提供等を行い、市町村の感染症対策の取組を支援する。 ・ 県内すべての土砂災害特別警戒区域の指定を令和2年度末までに完了し、その周知を図るとともに、土砂災害予警報システムを改修し、避難行動に繋がる防災情報を提供する。 <p>(各種防災訓練の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民と一体となった防災訓練等を実施する。 ・ 広域の大規模災害に備え、中国5県、中四国9県等との共同訓練を通じて、広域相互支援体制の充実強化を図る。 <p>(迅速な復旧・復興支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ヘリコプターや他機関保有のヘリ、防災情報システムを活用して、引き続き、迅速な情報収集や関係機関との情報共有を進める。 ・ 国や市町村と連携し備蓄物資の供給体制の整備を進める。 ・ 保健医療調整本部と保健医療活動などを行う専門職チームの連携を強化するための訓練を行う。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	救急救命士のうち気管挿管できる救急救命士の人数【当該年度4月時点】	141.0	144.0	147.0	150.0	153.0	156.0	人	累計値
2	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	87.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
3	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	116.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
4	防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生件数【当該年度4月～3月】	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
5	防災情報システムによる市町村への警報等の送信エラー件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
6	危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
7	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	76.2	82.0	86.0	91.0	95.0	100.0	%	単年度値
8	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	1,011.0	1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,170.0	1,220.0	人	累計値
9	市町村津波避難計画の作成市町村数(沿岸11市町村)【当該年度3月時点】	7.0	8.0	9.0	10.0	11.0	11.0	市町村	累計値
10	災害福祉広域支援ネットワーク登録者数【当該年度3月時点】	250.0	290.0	310.0	330.0	350.0	370.0	人	累計値
11	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	チーム	単年度値
12	災害拠点病院の耐震化率【当該年度3月時点】	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
13	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町村数【当該年度3月時点】	4.0	8.0	10.0	12.0	14.0	14.0	市町	累計値
14	土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者人数【当該年度4月～3月】	1,432.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	人	単年度値
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

防災部

施策の名称	Ⅷ－１－(４) 原子力安全・防災対策の充実・強化
施策の目的	島根原子力発電所の周辺地域住民の安全確保を最優先に、安全・防災対策に取り組ま ず。
施策の現状 に対する評価	<p>(原子力安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根原発のうち、1号機は廃止措置中であり、2・3号機は、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査が継続中である。 ・ 県は、環境放射線の測定監視体制を維持するとともに、島根原発の運転状況や審査状況の把握に努め、広報誌等による分かりやすい広報に努めている。 <p>(原子力防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、島根・鳥取両県、原発の立地市及び周辺市による作業チームで検討を進め、地域防災計画や避難計画の具体化・充実化を図っている。 ・ 広域避難計画の実効性を向上させるため、避難手段確保を目的に中国5県のバス協会、タクシー協会と締結した協定に基づき、事業者向け研修を実施している。 ・ 岡山・広島の避難受入市町村を対象に、円滑な避難受入体制の整備に向けた説明会を開催している。 ・ 万が一の原子力災害に備えた原子力防災資機材等の整備や、原子力防災訓練の実施、原子力災害医療の充実等を行っている。 ・ 避難行動要支援者のための福祉車両等の追加的な確保の課題が残されている。
今後の取組 の方向性	<p>(原子力安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、島根原発の運転状況や審査状況の把握、環境放射線等の測定、広報誌による情報提供等を実施する。 <p>(原子力防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、万が一の原子力災害に備えた原子力防災資機材等の整備や、原子力防災訓練の実施、原子力災害医療の充実等を行うとともに、国、島根・鳥取両県、原発の立地市及び周辺市による作業チームで検討を進め、地域防災計画や避難計画の具体化・充実化を図る。 ・ また、避難行動要支援者のための福祉車両等の追加的な確保への対策を検討する。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ－１－(４) 原子力安全・防災対策の充実・強化
-------	--------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	97.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
2	広報誌「アトムの広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】	77.2	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
3	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】	97.3	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
4	避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】	29.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
5	原子力災害拠点病院数【当該年度3月時点】	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	施設	単年度値
6	原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】	19.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	施設	単年度値
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	Ⅷ-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保
施策の目的	食品の生産から消費に至る一貫した安全対策及び生活衛生関係営業の衛生環境を確保することにより、県民の安全・安心な生活を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>(食の安全の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品事業者に対して監視指導や講習会を実施することにより、営業施設における細菌やウイルスを原因とした食中毒は1件にとどまった。(カンピロバクター1件) 一方で、営業施設においてグドア・セプテンブクタータを原因とした食中毒が3件発生したことから、寄生虫による食中毒の予防対策が課題である。 令和3年6月のHACCPの完全施行に向けて、講習会やチラシの作成、食品衛生推進員事業等を通じた周知や導入支援により、事業者のHACCP導入の認知度は高まっているが、小規模事業者においてHACCPの導入に着手していない施設が半数程度あり、導入が遅れている。 食品事業者に対する食品表示講習会や相談対応等により、食品事業者の適正表示に対する意識が高く保たれている状況であり、令和元年度も食品表示法に基づく不適正表示による指示・公表はなかった。 <p>(安全な生活環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設への監視指導により、生活衛生に関する健康被害の防止が図られている。 新型コロナウイルス感染症の感染予防と事業活動の両立のため、飲食店等における感染症対策の浸透を図ることが課題である。 <p>(人と動物の共生の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物愛護思想の普及啓発の取組により、犬猫の引取頭数は年々減少している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者向けHACCP研修の実施回数を増やし、HACCP導入の支援の充実を図る。
今後の取組 の方向性	<p>(食の安全の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品事業者及び消費者に対し、魚介類の生食による寄生虫の食中毒予防対策の啓発を行う。 関係機関や業界団体と連携して、特に小規模事業者などHACCP導入に着手していない食品事業者への指導・助言を重点的に行い、衛生管理の徹底を図る。 令和2年4月より食品表示法による新表示が完全施行されたことから、営業施設への監視指導により、流通する食品の表示基準への適合状況を確認する。 <p>(安全な生活環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅館業などの生活衛生関係営業団体等への計画的な監視を行い、自主管理の徹底を働きかける。 県民が安心して飲食店等を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症の予防対策に取り組む飲食店等を紹介する支援事業を実施する。 <p>(人と動物の共生の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> 種々の事業や広報等を通じて動物愛護思想の普及を図る。 飼い主のいない猫による環境侵害防止と子猫の繁殖防止による引取り・殺処分の減少を目的とした地域猫活動を推進する。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	監視指導が可能な食品営業施設等における食中毒年間発生件数(松江市内の施設を除く) 【当該年度4月～3月】	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	件	単年度値
2	食品収去検査による成分規格違反件数(松江市内の事業者を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
3	食品表示法に基づく指示件数(松江市内の衛生及び保健事項を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
4	営業許可取消・営業停止命令件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
5	保健所での犬・猫引取り数【当該年度4月～3月】	523.0	550.0	530.0	510.0	490.0	470.0	頭	単年度値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	Ⅷ-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保
施策の目的	消費者が社会や環境等に配慮した商品・サービスを正しく選択でき、また、消費者がトラブルにあった場合の相談体制が整った環境をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(消費者教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年年齢下げを見据え、自立した消費者の育成に向けた取組を教育委員会と連携して実施し、学校現場での実践的な消費者教育の実施について共通認識を得ることができた。 ・ 人や社会・環境に配慮した消費行動(エシカル消費)の普及については、まだ浸透しているとはいえず、消費者の意識を高めるための取組が不足している。 ・ 県域の消費者ネットワークが設立され、消費者活動の活性化に向けた体制が整備された。 <p>(消費生活相談体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回訪問等による市町村消費生活相談窓口の支援を実施した。また、令和2年4月には、2市で消費生活センターが新設されるなど、消費生活相談体制が強化された。 ・ 相談内容の複雑・多様化、解決期間の長期化、ネット通販関連相談の増加がみられる。 <p>(消費者被害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者被害に遭いやすい高齢者等を見守る消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)は7市町で設置済となったが、設置に向けた検討が進んでいない地域もある。 ・ 国や地方自治体等と連携し、法令に基づく調査や検査、指導、業務停止等の行政処分による適正な取引の確保に努めたが、悪質事業者による消費者被害が後を絶たない。 ・ マスメディア、SNS等の広報媒体や出前講座などによる消費者啓発に取り組んだ結果、相談窓口の認知度等は向上したが、若年者や外国人住民向けの情報発信には工夫が必要。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関連した消費者トラブルの増加が懸念される。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者教育コーディネーターを配置し、学校における消費者教育の推進体制を強化した。 ・ 指定消費生活相談員を配置し、市町村消費生活相談窓口の支援体制を強化した。
今後の取組 の方向性	<p>(消費者教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における実践的な消費者教育を推進するため消費者教育コーディネーターを中心に教育関係者と連携を図り、学校教育現場における外部人材(実務専門家)の活用を進める。 ・ 自主的かつ合理的に行動する自立した消費者を育成するため、消費者のライフステージに応じた様々な教育の場を提供する。 ・ 消費者ネットワークの活動を支援し、地域における消費者活動の活性化と消費者教育の推進に取り組む。 <p>(消費生活相談体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員の研修受講を奨励し、複雑・困難な相談事案への対応力を高める。 ・ 指定消費生活相談員を中心に、効率的・効果的に市町村の業務支援を行い、県民の消費者被害救済体制を充実・強化する。 <p>(消費者被害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢消費者等の被害を未然に防ぐための地域見守りネットワークの全市町村での設置に向け、地域の状況に合わせた支援を行う。 ・ 事業者の法令遵守状況に対する監視・指導を迅速かつ適正に行う。 ・ 感染症対策に乗じた新たな悪質商法や製品事故など、最新の情報を広く県民に提供する。 ・ 動画配信や多言語対応など、多様な情報発信を行い、消費者啓発を強化する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	クーリング・オフ制度を知っている人の割合【当該年度8月時点】	81.9	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
2	消費者問題出前講座が開催された回数【当該年度4月～3月】	142.0	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	回	単年度値
3	学校における消費者教育の実践研究数【当該年度4月～3月】	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	件	単年度値
4	学校教育現場における外部講師の活用件数【当該年度4月～3月】	(新指標)	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	件	単年度値
5	県と民間の消費者行政事業協働件数【当該年度4月～3月】	17.0	18.0	18.0	18.0	20.0	20.0	件	単年度値
6	消費者相談のあっせん時解決率【当該年度4月～3月】	91.9	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値
7	消費生活相談窓口を知っている人の割合【当該年度8月時点】	91.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
8	地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)が設置されている市町村数【3月末時点】	6.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
9	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	(新指標)	40.0	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
10	計量法に基づく立入検査時における不適正率【当該年度4月～3月】	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値
11	苦情相談等問題解決率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

<p>施策の名称</p>	<p>Ⅷ－２－(3) 交通安全対策の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>交通安全県民運動や交通安全教育を推進し交通安全意識を一層高め、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(島根県内における交通事故の発生状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生件数及び負傷者数は平成22年以降10年連続で減少している。 ・令和元年の交通事故による死者数は25人と3年連続で全国最小となったが、死者数に占める高齢者の割合が72%と高い比率が続いている。 <p>また、高齢者が関与する交通事故の割合は増加傾向にあり、令和元年の交通事故の約44%に高齢者が関与している。</p> <p>(交通安全対策や交通安全教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発や交通安全教育を推進した結果、交通事故発生件数や負傷者数は減少傾向が続いており、交通事故抑止に一定の成果が認められるが、死者数に占める高齢者の割合が高い等の課題がある。 <p>(交通指導取締りの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転や横断歩行者妨害など悪質・危険性の高い違反の交通指導取締り等を推進した結果、交通事故発生件数は減少傾向にあるが、交通事故に占める高齢者関与事故の割合が増加傾向にある等の課題がある。 <p>(安全で快適な交通環境の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信号灯器のLED化及び道路標識の高輝度化による視認性の向上や視覚障害者用付加装置の設置及び信号機の歩車分離化による歩行者の安全確保など交通安全施設の整備により一定の交通事故抑止効果が認められた。しかし、交通安全施設の老朽化に伴い更新整備必要数が増加しているという課題もある。
<p>今後の取組 の方向性</p>	<p>(交通安全対策や交通安全教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、交通安全県民大会や各季における交通安全運動を実施する。 ・高齢者の交通事故防止を重点に、高齢者世帯への個別訪問などのきめ細かな交通安全対策を実施する。 <p>(交通指導取締りの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故実態に応じた交通指導取締りや生活道路における高齢者の保護誘導活動を実施するなど街頭活動を一層強化する。 <p>(安全で快適な交通環境の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者の安全を確保するため、計画的な交通安全施設の整備・更新を推進する。 ・平成26年度に県内全市町村で策定された通学路交通安全プログラムに基づき、歩道を計画的に整備する。 ・未就学児の移動経路及び通学路については、関係機関と合同で安全点検を実施し、危険箇所に対する効果的な対策に係る技術支援、検討、実施を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	25.0	18.0	18.0	17.0	17.0	16.0	人以下	単年度値
2	交通事故死傷者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数及び負傷者数)【前年度1月～当該年度12月】	1,083.0	1,050.0	1,020.0	990.0	960.0	930.0	人以下	単年度値
3	高齢者交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	18.0	9.0	9.0	8.0	8.0	8.0	人以下	単年度値
4	トラック・バス・タクシー等の事故件数【前年度1月～当該年度12月】	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件以下	単年度値
5	交通事故に関する相談者の満足度(相談が役に立ったとする相談者の比率)【当該年度4月～3月】	92.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
6	防護柵整備率【当該年度3月時点】	61.4	65.8	68.5	71.1	73.8	76.4	%	累計値
7	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所(H31.3.31時点)の整備率【当該年度3月時点】	(新指標)	15.0	21.0	34.0	41.0	50.0	%	累計値
8	交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】	927.0	900.0	870.0	840.0	810.0	780.0	件	単年度値
9	交通渋滞の発生時間(分)【当該年度4月～3月】	1,202.0	1,110.0	1,070.0	1,030.0	990.0	950.0	分	単年度値
10	歩行者・自転車関与の交通事故件数【当該年度4月～3月】	251.0	186.0	168.0	152.0	137.0	124.0	件	単年度値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

警察本部

施策の名称	Ⅷ－２－(４) 治安対策の推進
施策の目的	各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。
施策の現状 に対する評価	<p>(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年中の刑法犯認知件数は、2,310件(前年比△321件)と戦後最少を更新し、令和2年6月末においても993件(前年同期比△207件)と減少している。一方で、特殊詐欺被害は依然として後を絶たず、被害は全世代に及んでおり、手口も多様化している。県民全体に防犯意識を浸透させることなどによる被害防止が課題である。 近年、DV・ストーカー、声かけ・つきまとい事案等の人身安全関連事案の認知件数は高い水準で推移している。対処体制の強化や防犯カメラの有効活用等により重大被害の未然防止に努めているが、予断を許さない状況であり、更なる対処体制の強化や資機材の整備など、被害者等の安全確保対策が課題である。 <p>(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年中の凶悪犯罪検挙率は94.1%、令和2年6月末では133.3%(今年以前の認知件数の検挙も含むため)であり、迅速な初動捜査体制の構築とシステム等の活用により、早期に犯人検挙に至った事例が多い。一方で、未解決事件の早期検挙や客観証拠による的確な立証に向けた捜査手法の高度化が課題である。 <p>(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の住民や事業者による自主防犯活動が多様化していることを踏まえ、自治体、学校、事業者等の関係機関・団体との連携の下に自主防犯活動の支援を推進しているが、防犯ボランティア団体の構成員は高齢化しており、若い世代の後継者育成が進んでいない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における防犯環境の整備を促進するため「まちの安全指導員」の体制を拡充した。 刑事企画課捜査支援分析室に機動捜査支援係を新設し、初動捜査体制を強化した。
今後の取組 の方向性	<p>(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害防止について、視覚・聴覚に訴える分かりやすい防犯指導の推進に加え、関係機関と協働し、高齢者を始めとする幅広い世代に行き届き浸透するよう、あらゆる広報媒体を活用した多角的な広報を展開する。 DV・ストーカー、声かけ・つきまとい事案等、人身安全関連事案に対処するため、防犯カメラ等の資機材の有効活用により、被害者等の安全確保対策を推進する。 <p>(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未解決事件について継続捜査を徹底するとともに、凶悪犯罪等の発生時には最大限の初動体制を迅速に構築し、現場鑑識や街頭防犯カメラ映像・ドライブレコーダー映像等の収集・解析、情報分析システムの活用等、多角的かつ強力に初動捜査を推進する。 <p>(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯ボランティアの活性化のため、若い世代の防犯ボランティア活動への参加促進を図るとともに、更なる地域住民や事業者による自主防犯活動の働き掛け等により、地域コミュニティの防犯意識を向上させる。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	73.8	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
2	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	2,310.0	2,271.0	2,186.0	2,103.0	2,022.0	1,941.0	件	単年度値
3	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	411.0	350.0	400.0	450.0	500.0	500.0	件	単年度値
4	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	94.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
5	不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】	4,001.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	人	単年度値
6	犯罪被害者支援実施率【前年度1月～当該年度12月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
7	警察相談解決率【前年度1月～当該年度12月】	99.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
8	DV・ストーカー・声かけ・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

参考 目標値の見直し一覧

	番号	K P I の名称	実績値	目標値(上段は見直し後、下段は見直し前)					単位
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
Ⅲ-2-(1) p30	5	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社
				211.0	213.0	215.0	217.0	219.0	単年度値
Ⅲ-4-(2) p40	7	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社
				211.0	213.0	215.0	217.0	219.0	単年度値
Ⅳ-1-(1) p44	20	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	88.0	90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%
				80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	累計値
Ⅴ-1-(2) p64	4	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設
				21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	単年度値
Ⅴ-1-(2) p64	12	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	43.9	44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%
				40.2	40.2	40.2	40.2	40.2	単年度値
Ⅴ-1-(2) p64	14	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%
				96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	単年度値
Ⅴ-1-(2) p64	15	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	84.1	84.3	84.5	84.7	84.9	85.1	%
				81.4	81.6	81.8	82.0	82.2	単年度値
Ⅴ-1-(3) p66	6	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】	4,034.0	4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人
				4,260.0	4,220.0	4,180.0	4,140.0	4,100.0	累計値
Ⅴ-2-(1) p68	3	日常生活自立支援事業の利用者のうち、自立による終了者等の割合【当該年度4月～3月】	92.0	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	%
				90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	単年度値
Ⅴ-2-(3) p72	3	強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】	1,113.0	1,443.0	1,773.0	2,103.0	2,433.0	2,763.0	人
				900.0	1,230.0	1,560.0	1,890.0	2,220.0	累計値
Ⅴ-2-(3) p72	10	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】	216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人
				215.0	215.0	215.0	215.0	215.0	単年度値
Ⅴ-2-(3) p72	14	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】	348.0	356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人
				336.0	351.0	366.0	378.0	392.0	単年度値
Ⅴ-2-(4) p74	3	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	61.0	61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人
				61.0	67.0	77.0	77.0	77.0	累計値
Ⅴ-2-(4) p74	4	里親等委託率【当該年度3月時点】	25.4	27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%
				25.0	27.0	29.0	30.0	32.0	単年度値
Ⅴ-2-(4) p74	5	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	125.0	129.0	133.0	138.0	143.0	148.0	世帯
				124.0	130.0	136.0	142.0	148.0	単年度値
Ⅴ-2-(5) p76	1	母子世帯及びその他世帯のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】	12.2	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	%
				11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	単年度値
Ⅵ-1-(1) p78	1	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	75.0	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%
				70.0	73.0	76.0	80.0	83.0	単年度値

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値(上段は見直し後、下段は見直し前)					単位 計上分類
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
VI-1-(2) p80	8 地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	88.0	90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%
			80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	累計値
VI-1-(4) p84	1 社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	110.0	118.0	126.0	134.0	140.0	箇所
			100.0	110.0	120.0	130.0	140.0	単年度値
VI-1-(4) p84	4 健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	79.5	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%
			70.0	72.0	74.0	76.0	78.0	単年度値
VI-3-(2) p96	3 婦人相談員を配置する市町村数【当該年度3月時点】	2.0	3.0	4.0	5.0	7.0	9.0	市町村
			2.0	3.0	5.0	7.0	9.0	累計値
VI-3-(2) p96	4 一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	11.0	12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	施設
			10.0	10.0	11.0	11.0	12.0	累計値
VI-4-(2) p102	1 国指定・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件
			3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	単年度値
VI-4-(2) p102	2 歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】	86.3	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%
			80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	単年度値
VI-4-(2) p102	8 文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】	637,755.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	人
			600,000.0	600,000.0	600,000.0	600,000.0	600,000.0	単年度値
VII-1-(4) p110	2 インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	84.9	85.8	86.8	87.8	88.8	89.8	%
			75.5	76.6	77.6	78.7	79.8	単年度値
VII-2-(2) p116	18 県内電力使用量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	51.9	53.3	54.7	56.1	57.5	58.9	億kWh
			KPIの新規追加					単年度値
VII-2-(2) p116	19 産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	205.0	221.0	236.0	252.0	267.0	283.0	千トン
			KPIの新規追加					単年度値
VII-2-(2) p116	20 産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨	62.9	62.5	62.0	61.5	61.0	60.5	%
			KPIの新規追加					単年度値